

【資料 1】

桶川市「道の駅」基本計画 (案)

平成 2 6 年 1 2 月

目 次

1. 計画の目的	1
1-1 これまでの経過と本計画の目的	1
1-2 上位及び関連計画	2
1-2-1 桶川市第五次総合振興計画	2
1-2-2 川田谷農産物直売所に関する懇話会	3
1-2-3 『桶川市「道の駅」基本構想』と『「道の駅」整備に関する要望書』	4
1-3 計画地	6
1-4 道の駅の概要	7
1-4-1 道の駅とは	7
1-4-2 道の駅ができるまで	8
1-5 本計画の構成	9
2. 計画条件の整理（「道の駅」基礎調査）	10
2-1 桶川市の現況	10
2-1-1 地勢	10
2-1-2 歴史・沿革	11
2-1-3 気象	11
2-1-4 人口	12
2-1-5 産業	13
2-1-6 土地利用	14
2-1-7 自然	15
2-1-8 観光	19
2-1-9 周辺施設等	24
2-1-10 イベント	28
2-1-11 特産物	29
2-1-12 防災	31
2-2 道路の現況と将来像の把握	34
2-2-1 圏央道（一般国道468号・首都圏中央連絡自動車道）	34
2-2-2 上尾道路（道路の整備事業）	35
2-3 関連・競合施設等の先進事例調査	36
3. 住民ニーズ及び現況の調査	38
3-1 道の駅の動向	38
3-1-1 魅力発信	38
3-1-2 交流拠点	38
3-1-3 防災拠点	39

3-2 検討体制と主な意見.....	40
3-2-1 市民懇話会	40
3-2-2 (仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会	42
3-2-3 (仮称)道の駅おけがわ建設検討庁内委員会	45
3-3 条件と課題の整理.....	45
4. テーマ・コンセプトと基本方針の設定	47
4-1 テーマとコンセプト.....	47
4-2 これまでのまとめと協議の開始.....	48
4-3 導入機能の基本的な考え方.....	51
4-4 導入施設の段階的な整備.....	53
4-5 整備手法と施設規模.....	54
4-5-1 整備手法	54
4-5-2 施設規模	54
4-6 ゾーニングと動線.....	56
4-6-1 ゾーニング	56
4-6-2 動線	56
4-7 主要施設の考え方.....	58
5. コアゾーンに係る整備計画の検討	61
5-1 導入機能と施設計画.....	61
5-1-1 施設規模の算定フロー	61
5-1-2 施設規模の算定	62
5-1-3 コアゾーンの面積の算定	64
5-2 ゾーニング計画.....	65
5-2-1 コアゾーンの現況	65
5-2-2 空間構成の検討	65
5-2-3 ケーススタディー	66
5-3 動線計画	73
5-3-1 現地の道路状況	73
5-3-2 車両・歩行者動線	73
6. 事業化に向けた検討	74
6-1 整備手法・財源計画等の検討.....	74
6-1-1 一体型整備	74
6-1-2 交付金・補助金の活用	75
6-1-3 P F I の活用	77
6-2 運営手法・運営体制の検討.....	79
6-2-1 管理運営体制の検討	79

6-2-2 道の駅へのPFIの活用事例	80
6-2-3 PFI活用にあたっての課題	82
6-2-4 運営方式と運営主体	83
6-2-5 管理運営体制	84
6-3 活用計画・魅力向上策等の検討	85
6-3-1 イベント	85
6-3-2 商品開発	85
6-3-3 PR活動	86
6-3-4 地域との連携	86
6-4 事業実施スケジュール・事業効果	87
6-4-1 事業実施スケジュール	87
6-4-2 事業効果	88
6-4-3 事業収支試算	89
6-5 今後速やかに対応すべき課題について	90
6-5-1 城山公園（パークゾーン）との連携	90
6-5-2 防災・減災機能	90
6-5-3 「道の駅」の新たな展開 - 「道の駅」による地方創生拠点の形成	90

1. 計画の目的

1-1 これまでの経過と本計画の目的

本市では平成 22 年 3 月に圏央道川島 IC－桶川北本 IC 間が開通したことから、川田谷地区における農産物直売所などの物産店設置の要望が高まり、翌 23 年 1 月「川田谷農産物直売所に関する懇話会」が発足、同年 3 月に報告をまとめ、市に提出した。

市は、同年 4 月に第五次総合振興計画を策定する中で、「道の駅」など農産物・物産直売所設置に向けた支援を位置付け、同年 8 月にあだち野農業協同組合との間に「農産物直売所設置に関する基本協定書」を締結した。

その後、関係機関との検討を重ね、平成 24 年 8 月、「魅力発信」、「交流拠点」、「防災拠点」をコンセプトとした『桶川市「道の駅」基本構想』を策定し、『圏央道・上尾道路開通に伴う「道の駅」整備に関する要望書』とともに国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所（以下、大宮国道事務所とする。）に提出した。さらに、道の駅整備の考え方を整理するため『桶川市「道の駅」基礎調査』を行ってきた。

『桶川市「道の駅」基本計画』（以下、基本計画とする。）は、これらを受けて、市民や関係者の意見に基づき、テーマ及びコンセプトを設定し、施設整備とゾーニングの方針を表し、管理運営体制について検討を加えるとともに、事業の進め方などを整理するものである。

1-2 上位及び関連計画

1-2-1 桶川市第五次総合振興計画

桶川市は平成 23 年 4 月、平成 32 年度を目標とする第五次総合振興計画を策定した。

本計画では、基本理念として「一人ひとりを大切にするまち」、「安心・安全に住み続けられるまち」、「人と自然が共生するまち」、「活力に満ち人が集うまち」、「みんなでつくるまち」の 5 つを掲げ、将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市おけがわ」を目指すこととし、まちづくりの枠組みと前期基本計画を策定している。

土地利用基本構想では、上尾道路を「沿道サービス軸」と位置づけ、その沿道を、交通利便性を活かし沿道型サービス施設の立地が可能になり、周辺の田園環境や生活環境、景観形成に配慮しながら適切な土地利用を図ることとしている。また、川田谷地区では、広域幹線道路沿道に道の駅など地域の活性化施設を整備し、「観光まちづくり拠点」の形成を進めるとしている。さらに、川田谷生涯学習センターについては「コミュニティ拠点」として地域の人々が集い交流し、文化・伝統の継承やコミュニティの充実を、城山公園周辺については、「公園・みどりの拠点」の充実を図るとしている。

これを受けて、前期基本計画では、主な取組の 1 つとして、『道の駅』など農産物・物産直売所設置に向けた支援」を、「施策の大綱 5 みどりと調和した暮らしやすい桶川をつくる」の施策「コミュニティ拠点の形成」と「施策の大綱 6 にぎわいと活力ある桶川をつくる」の施策「農・工・商連携による産業振興」と「魅力ある観光地づくり」に位置付けている。

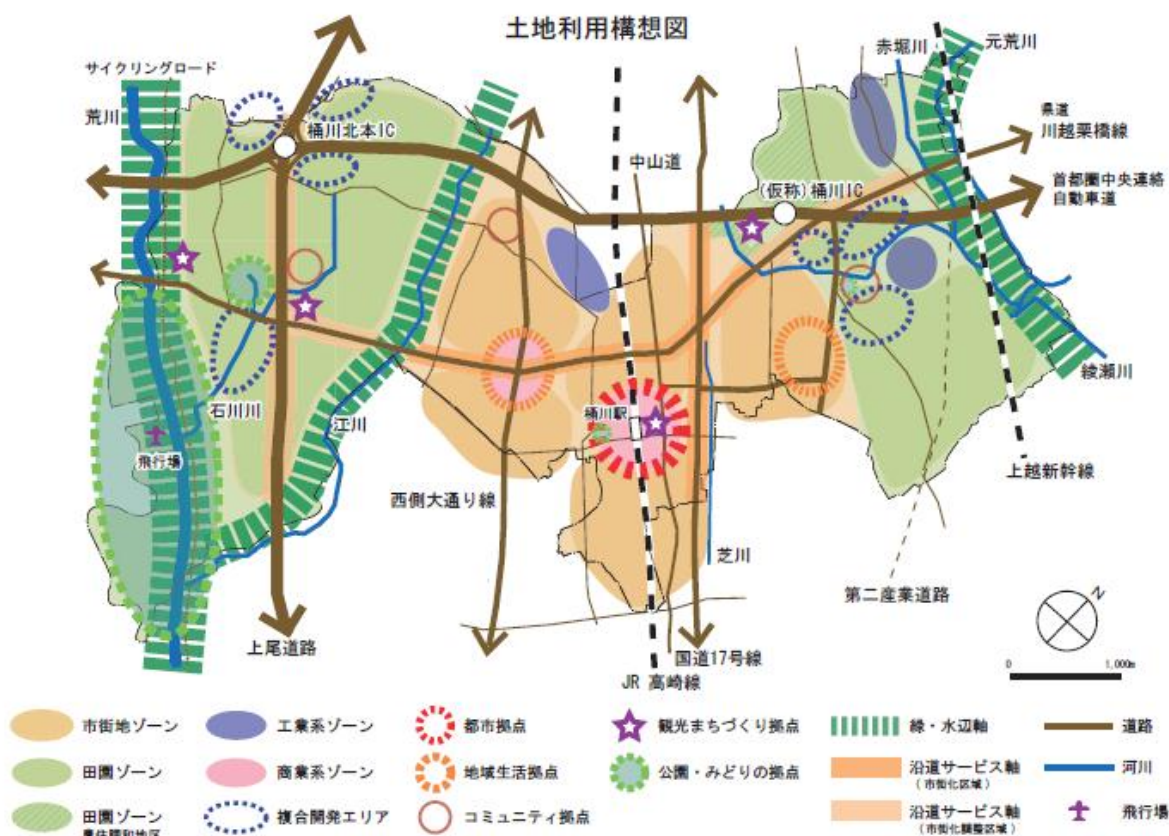


図 1 土地利用構想図

1-2-2 川田谷農産物直売所に関する懇話会

平成 22 年 11 月～12 月、桶川市人と環境にやさしい農業推進協議会、桶川市認定農業者協議会、桶川市畜産振興協議会、JA あだち野桶川地区農産物直売部会、桶川市梨出荷組合、桶川市農業委員会、川田谷地区区長会、川田谷地区社会福祉協議会、川田谷北部土地改良区の 9 団体は、桶川市に対し、「川田谷地区における農産物直売所などの物産店要望について」を提出した。

川田谷農産物直売所に関する懇話会は、この 9 団体に JA あだち野女性部桶川支部、桶川市観光協会、桶川市くらしの会を加え、さらに川田谷地区区長会についてはその母体である桶川市区長会をメンバーとし、計 12 団体によって、平成 23 年 1 月に設立された。

同会は、3 月までの間、計 3 回の議論を重ね、次の通り報告をまとめた。

「川田谷農産物直売所に関する検討結果について」

1 直売所の設置位置に関することについて

桶川市農村広場

2 農産物直売事業の内容に関することについて

川田谷農産物直売所は、以下の機能等を備えたものとする。

- ①安心安全かつ鮮度に配慮した主穀、野菜、果物、花卉類、畜産物の販売を行い、米、野菜、果物は学校給食や老人施設等で使用する。
- ②各種加工品、惣菜（きんぴら、おから煮他）、弁当（赤飯、いなり寿司他）などの調理食品の販売を行う。
- ③日用品を揃え、地元のコンビニエンスストア的要素を加える。また、宅配や出張販売などにより地域の要望に対応する。
- ④圏央道、上尾バイパスの開通を勘案し、広い駐車場の確保やトイレの設置など休憩所的な要素や特産品等の販売など観光的な要素を持たせる。また、魚介類の販売を検討する。
- ⑤消費者の利便性を図るため、定休日は設けず営業する。

3 農業者の営農意欲の向上に関することについて

- ①商品売り上げのデータ活用により、商品の補充等を行い、売り上げを確保することで、農業者の安定収入につなげる。
- ②遊休農地を活用した農業体験の実施や地元野菜等の活用による田舎味噌、漬物等の講座を開催する。
- ③まんじゅう、切り餅やソフトクリーム、アイスクリーム等の乳製品など地元産作物を生かした地元ブランド開発と販売を促進する。

4 消費者の新鮮な農産物の提供に対する要望の実現に関することについて

- ①新鮮（朝採り野菜）、安心安全（減農薬、減肥料野菜など）の販売やトレーサビリティの確立に努力する。
- ②商品補充を徹底し、売り切れのない店作りに努める。
- ③地産地消の推進を図る。
- ④消費者ニーズの掘り起こしにより、消費拡大につなげ、地域の雇用拡大を図る。

5 川田谷地区の活性化に関することについて

- ①手打ちうどんなどの食堂スペース、赤飯、まんじゅう作りなどの加工施設を設置し、地域による運営を行う。
- ②史跡や城山公園など川田谷地域の観光資源を生かした観光コースの確立を図るとともに、地域によるレンタサイクルやガイドなどの運営を促す。
- ③収穫祭、感謝祭等の市の開催、地元による各種イベントの開催を促す。
- ④梨狩り、ブルーベリー狩り、サツマイモ掘り等の農産物の収穫体験のできる観光農園を開設する。

1-2-3 『桶川市「道の駅」基本構想』と『「道の駅」整備に関する要望書』

平成24年8月23日に桶川市長より、要望書とともに大宮国道事務所長に提出された基本構想の概要は、以下の通りとなっている。

桶川市は、埼玉県のほぼ中央、東京から40km圏にあり、今後、市を横断する圏央道及び縦断する上尾道路が全線開通することにより広域交通網の結節点となる。このことは、道の駅が持つ3つの基本機能に加え、災害時の防災拠点として近年大きく期待されている機能も有するものとなる、と考えている。

よって、3つのコンセプトを設定し、「道の駅」を整備することにより、災害時の防災や地域振興、情報発信など桶川市の魅力を様々な人に伝え、次世代に「桶川ならではの」を継承し、防災拠点や地域活性化につながる拠点として活用することを目的とする基本構想を策定した。

(1) 「道の駅」のコンセプト

(仮称)「道の駅おけがわ」のコンセプトを、「魅力発信」、「交流拠点」、「防災拠点」としている。



- **魅力発信「道の駅」**
桶川市の魅力を積極的にアピールしていけるよう、桶川市の情報と特徴を紹介し、「道の駅」に集う人々にこれらを発信することで、「桶川ならではの」を体感し、共感してもらえることが重要となります。
- **交流拠点「道の駅」**
さまざまな人・モノ・情報が交流し、誰もが憩い楽しめる「桶川ならではの」を感じることができ、「またここに来たい」と思える空間をつくることが重要となります。
- **防災拠点「道の駅」**
道の駅が災害時防災拠点として機能できるよう、だれでも利用できる駐車場やトイレなどの整備や避難者支援能力の確保が重要となります。
また、災害時、被災地への物流が滞る初期段階において、救援物資の運送に係る拠点として活用を図ることも重要です。

(2) 「道の駅」の機能について

道の駅は、道路利用者に公共的な休憩施設としての機能を提供することに加え、利用者が求めるものを取り入れ、道路利用者にとって利便性が高く、使って楽しい、また行きたくなるような施設設置の必要性が高まっている。

「道の駅おけがわ」は、「桶川市の魅力・活力をアピールする場としての施設」、「交流の拠点となるべき施設」、「災害時防災拠点としての施設」を設置し、その必要性に応えることを目指す。

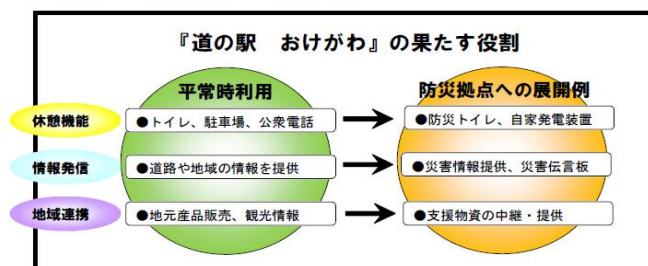


図2 「道の駅」のコンセプト

(3) 「道の駅」の整備内容について

導入施設については、表1に示すような施設について、地域特性をふまえて、計画を具体化の中で詳細を検討していくこととしている。また、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに十分に配慮することとしている。

表 1 道の駅に必要と想定される施設

種 類	想定される施設
道の駅登録に必要な必須施設	○駐車場 ○トイレ ○電話 ○情報提供施設(情報コーナー、案内コーナー)
桶川市の魅力・活力をアピールする場としての施設	○桶川市の特産品や農産物、授産製品などを販売・PRするための機能 ○地産地消を実現するレストラン ○農産物を加工できるような機能 ○情報を検索できるような機能 ○伝統文化、食文化などの展示・体験機能
地域交流の拠点となるべき施設	○オープンスペースを確保して、市民が多目的に使用可能な機能(伝統芸能の定期的な公開、市民発表の場など) ○将来的に様々な機能を「道の駅」に持たせていく(道の駅を拠点としてレンタサイクルやウォーキング) ○周辺施設や観光情報の提供など交流促進を図る機能
災害時防災拠点としての施設	○自家発電機の設置 ○井戸の設置 ○飲料水備蓄タンク ○炊き出し可能な機能 ○防災トイレ ○被災に関する情報提供機能
環境対策・新エネルギー利用促進としての施設	○太陽光エネルギーの活用 ○電気自動車の充電設備 ○LED照明

(4) 「道の駅」の立地計画

「道の駅」の予定地として、圏央道桶川北本 IC 周辺で、上尾道路沿道の川田谷地区内を想定している。

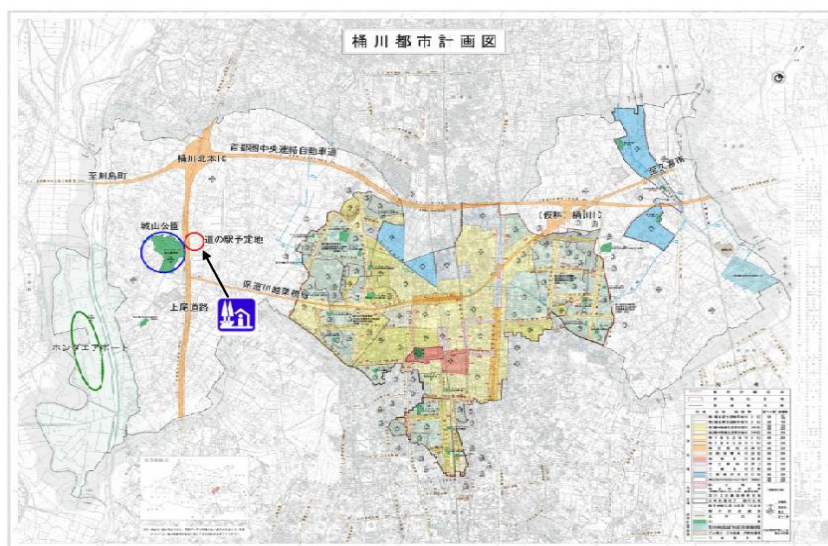


図 3 (仮称) 道の駅おけがわの予定地

1-3 計画地

本計画は、『桶川市「道の駅」基本構想』等をふまえ、圏央道桶川北本 IC の南側に位置する桶川市農業センターや城山公園を含む一帯を計画地とする。

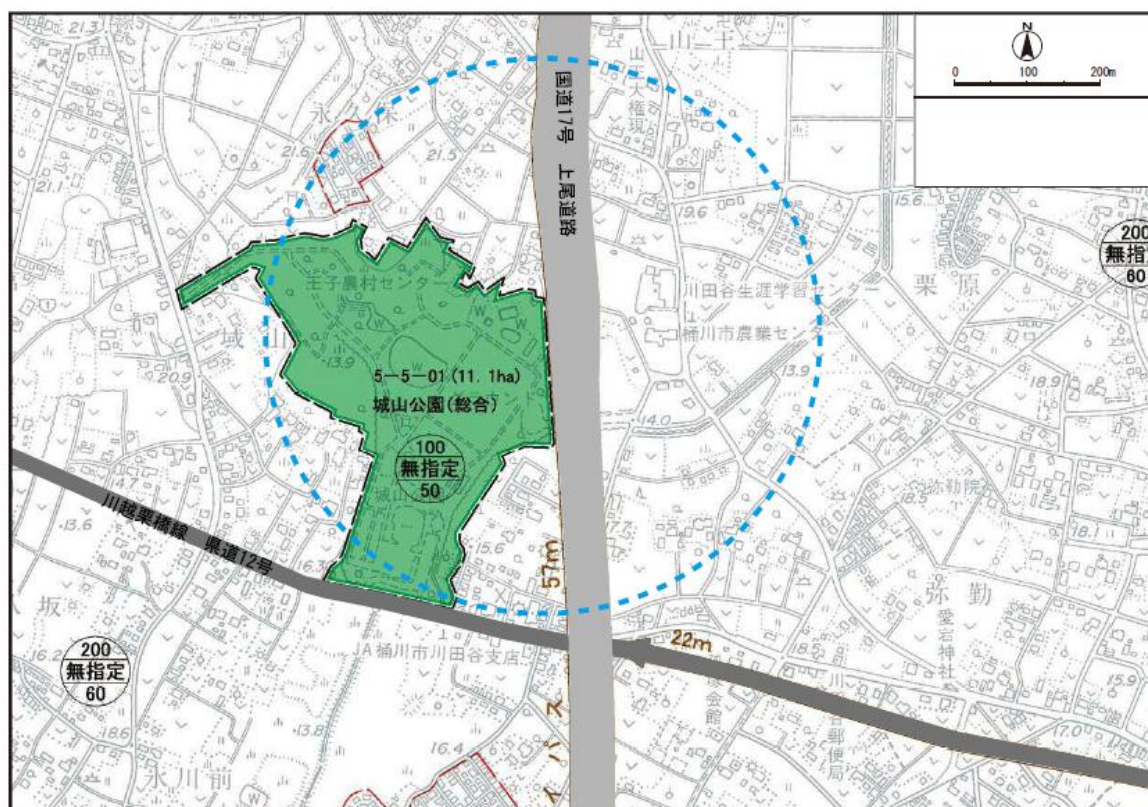


図 4 計画地位置図

1-4 道の駅の概要

1-4-1 道の駅とは

国土交通省のホームページには、道の駅の概要について次のような説明がある。

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められている。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができる。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されている。

東日本大震災では、避難所や自衛隊等の前線基地、緊急物資の輸送拠点等、防災拠点としての役割も果たした。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生した。



図5 道の駅の機能



図6 道の駅のイメージ

出典：国土交通省道路局 HP



避難所として利用（三本木）



自衛隊の前線基地（津山）



緊急物資の輸送拠点（そうま）

出典：特定非営利法人 東北みち会議資料

図7 東日本大震災で防災拠点としての役割を果たした道の駅

1-4-2 道の駅ができるまで

(仮称)「道の駅おけがわ」は、桶川市と上尾道路の管理者である大宮国道事務所が連携して整備する。

道路標識
(道路管理者が整備)

駐車場、トイレ等の一部
(道路管理者が行う簡易
パーキングとして整備で
きる場合がある)



文化教養施設、観光レクリ
エーション施設などの地
域振興施設、休憩所、トイ
レ、駐車場
(市町村等が整備)

出典：国土交通省道路局 HP

図 8 道路管理者と市町村の整備範囲

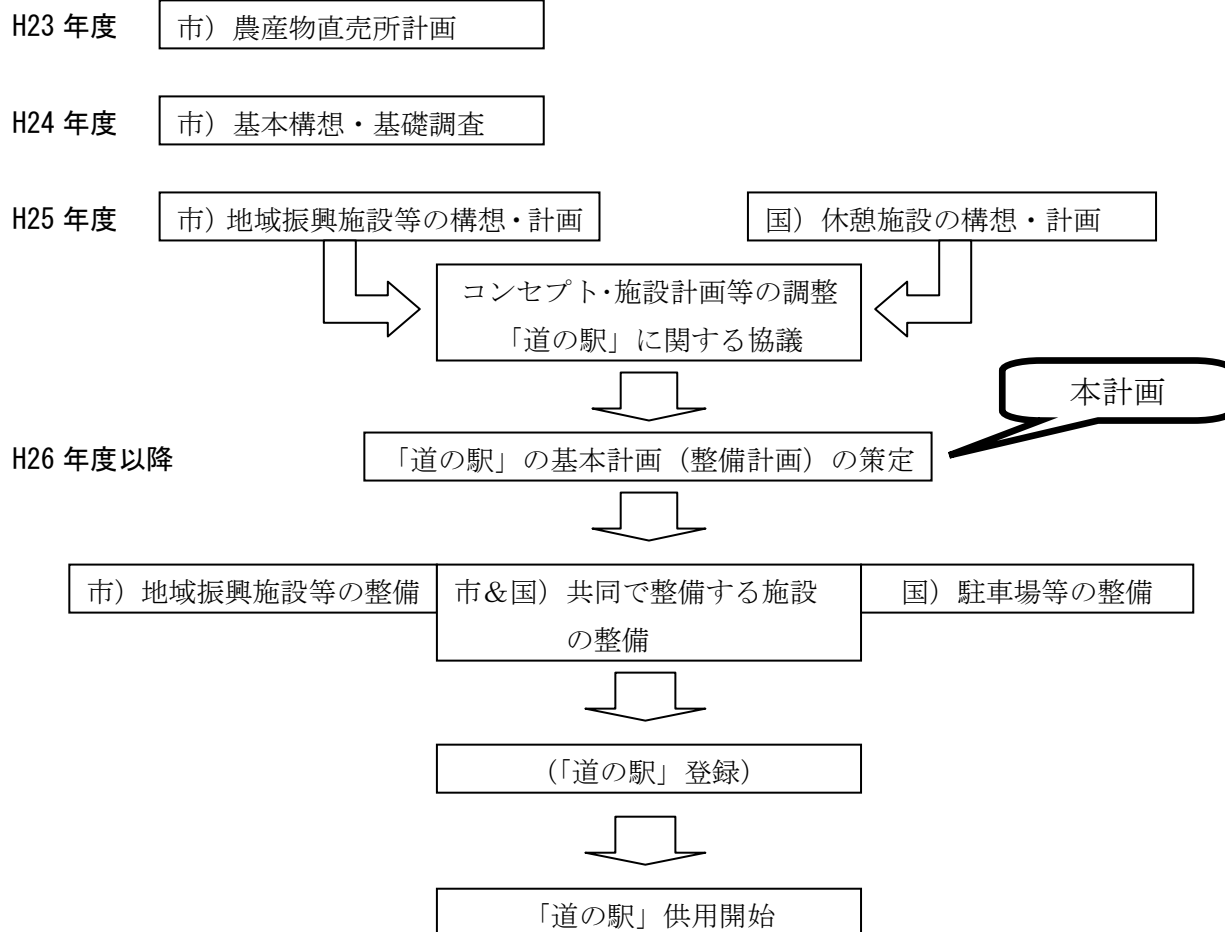


図 9 これまでの経過と供用開始までの流れ

1-5 本計画の構成

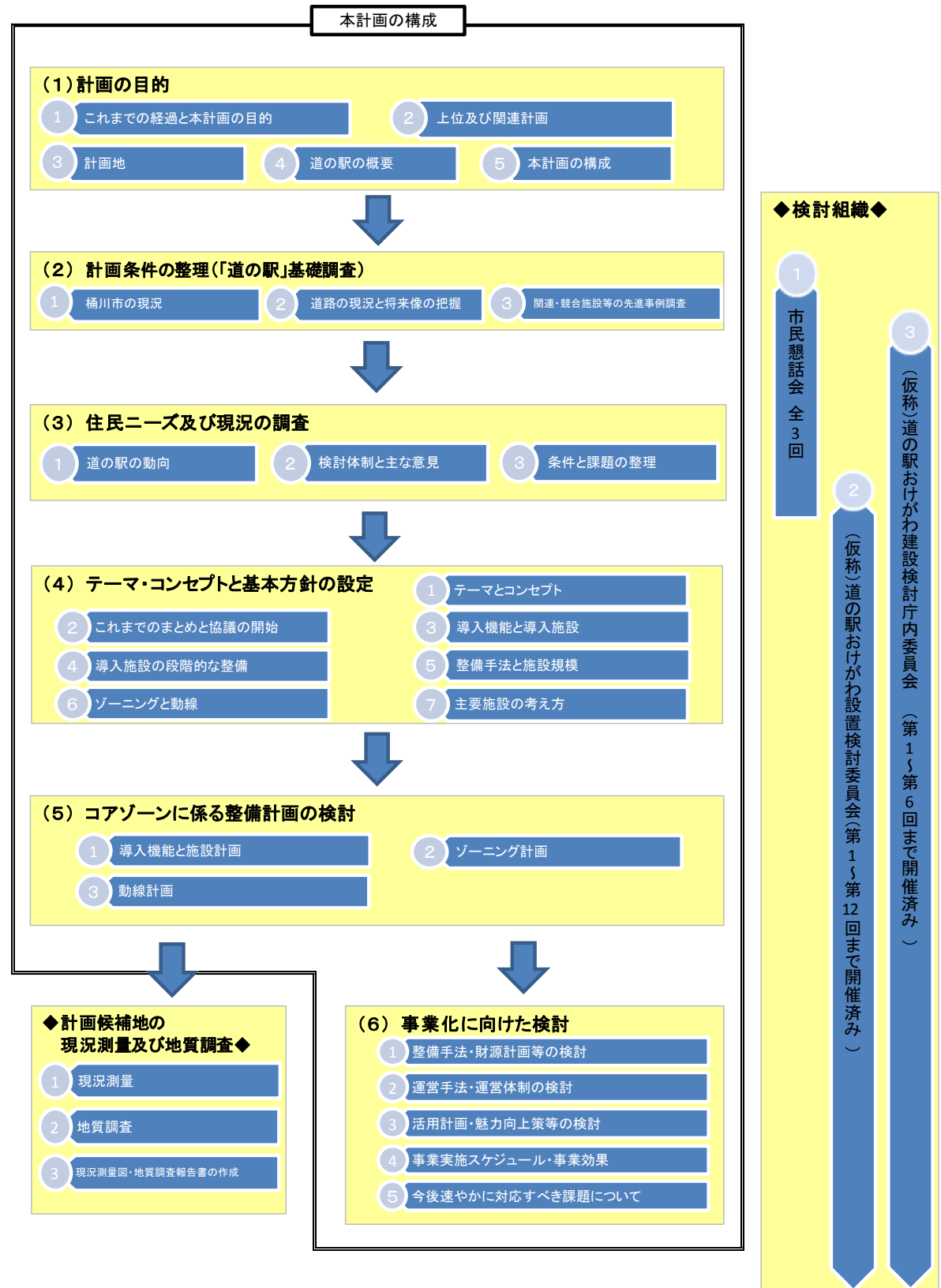


図 10 本計画の構成

2. 計画条件の整理（「道の駅」基礎調査）

2-1 桶川市の現況

2-1-1 地勢

桶川市は、広大な関東平野の西部、埼玉県ほぼ中心部に位置し、東西約8 km、南北約4 km、面積 25.26 ㎢である。東は久喜市、蓮田市に、西は川島町に、南は上尾市、伊奈町に、北は鴻巣市、北本市に隣接している。

西を荒川水系荒川に、東を利根川水系元荒川に挟まれ、芝川、鴨川、綾瀬川の起点が存在する。荒川には支川として、江川、石川川がある。元荒川には支川として、赤堀川がある。さらに赤堀川には支川として高野戸川（東部都市下水路）がある。これらの河川に沿って河道と同程度の標高 10m前後の低地が広がっている。

一方、市域の大半は、川口市から鴻巣市にかけて続く標高 20m前後のほぼ平坦な大宮台地の北部にあり、低地と台地の境は、高度差 1～3 m程度の崖線・急斜面・段差が形成されている。



図 11 桶川市の位置

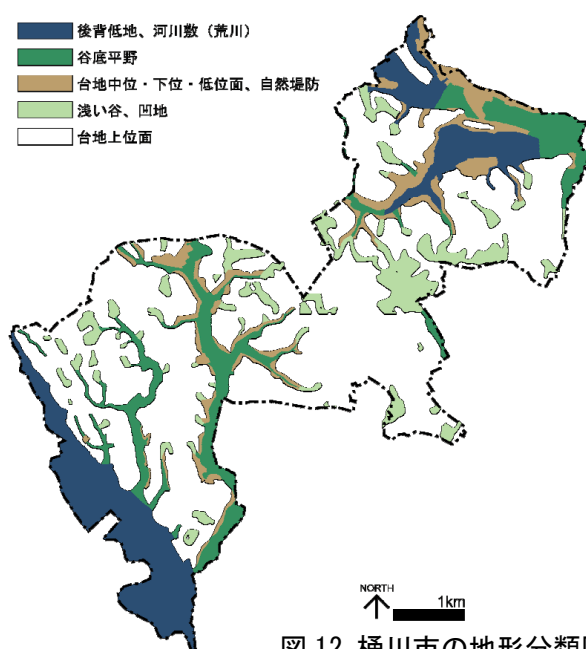


図 12 桶川市の地形分類図

2-1-2 歴史・沿革

桶川市は、江戸時代に米や麦、紅花などの集散地として物流機能を担い、中山道の6番目の宿場町として大変栄えた。特に、大麦は「桶川麦」、紅花は山形の「最上紅花」に次ぐ全国で2番目の生産量を誇る「桶川麴脂」としてその名を知られていた。

明治になると町村合併が進み、明治22年4月の町村制施行に伴い桶川町、加納村、川田谷村となり、その後、昭和30年1月に加納村と合併、同年3月に川田谷村と合併、昭和31年4月に上尾町大字井戸木字後を編入、一部を分離して桶川町としてほぼ現在の市域となり、昭和45年11月3日に市制を施行した。

その後、首都圏への産業と人口の集中に伴って、東京および県南部への通勤者やその家族が多く居住する住宅都市としての性格を強め、平成27年には市制45周年を迎える。

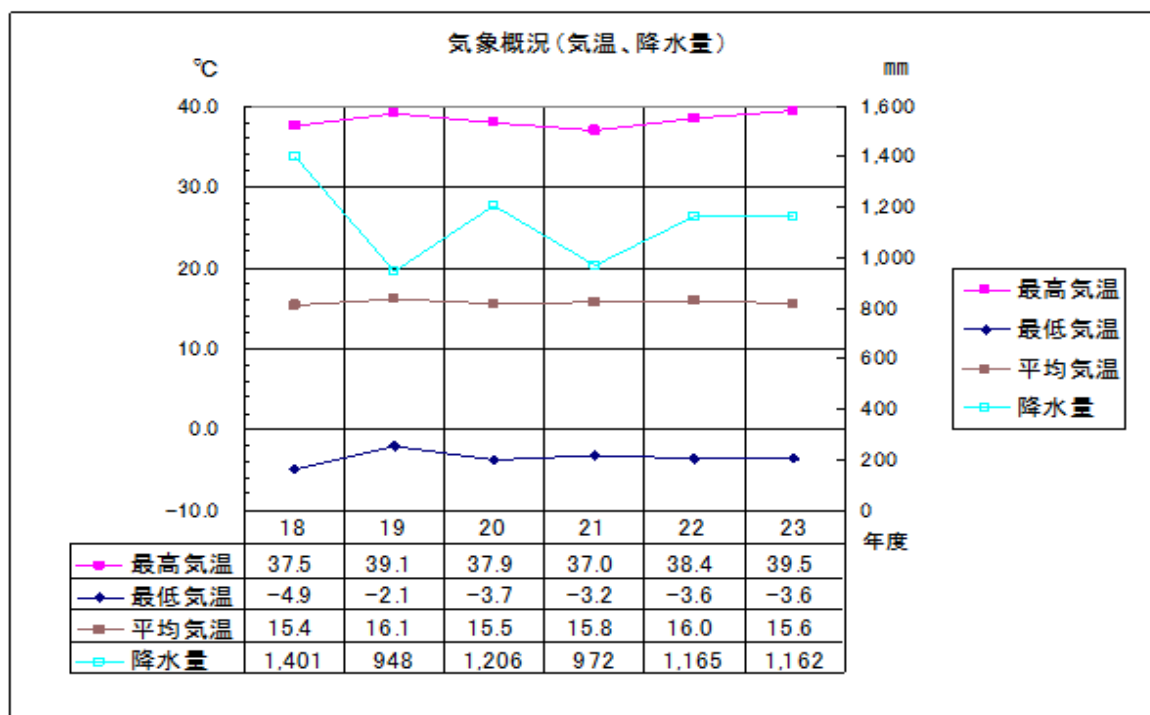
桶川の地名の由来でもっとも有力な説は「沖側(おきがわ)」説で、オキは広々とした田畑という意味で、その方向である沖側がなまったという説である。そのほかにも芝川と鴨川の水源があることから、川が起る意味で「起き川」説がある。

2-1-3 気象

桶川市は、夏季高温多雨、冬季低温少雨を特徴とする太平洋型気候であり、多少内陸性の傾向があるため、東京湾岸など沿岸部と比較し、夏季はより高温に、冬季はより低温になる。

年平均気温は14～16℃、総降雨量は800～1,200mm、晴天日数は年間200日前後、降雪日数は年間0～3日と恵まれた気候下にある。

表 2 桶川市の気象概況



2-1-4 人口

平成22年国勢調査による桶川市の人口は74,711人で、5年前と比較し、1,000人程度増加している。65歳以上の高齢者は16,608人で、高齢化率は22.2%となっている。

外国人は429人で、女性がやや多く、国籍は中国が152人、韓国、朝鮮が71人、フィリピンが37人などとなっている。

15歳以上の市民の65,935人のうち、他市区町村での従業・通学者は27,792人で、そのうち14,485人が鉄道利用者である。一方、従業・通学のために桶川市に流入している15歳以上の人は14,486人で、そのうち鉄道利用者は2,536人である。

表 3 人口・世帯数および人口増加率の推移

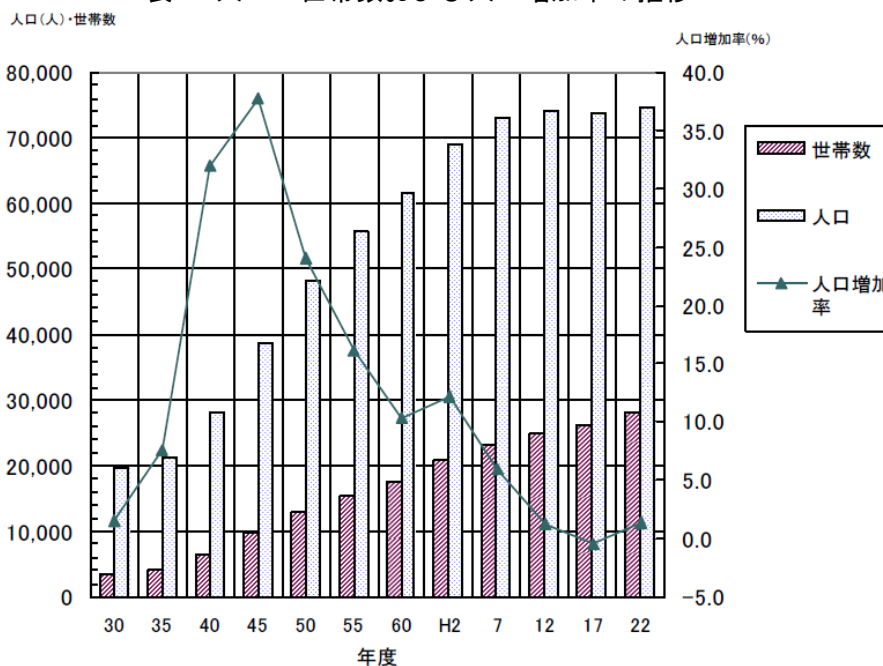
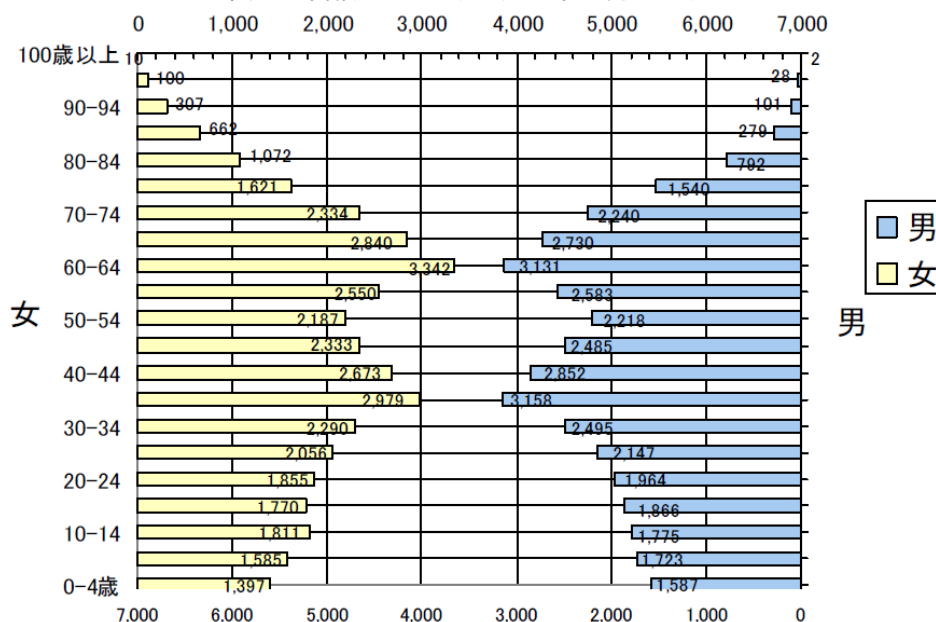


表 4 年齢別人口（平成23年 1 月 1 日）



2-1-5 産業

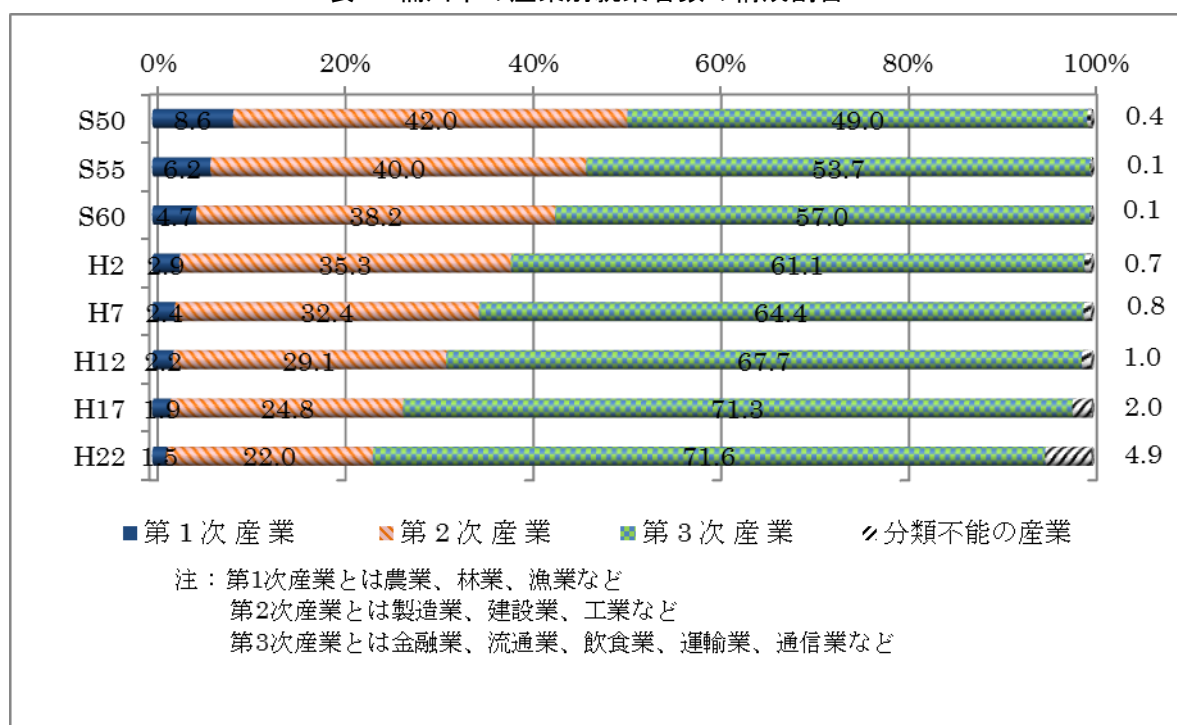
桶川市の産業を就業者の数から見ると、昭和45年以来、第3次産業が増加、第2次および第1次産業が減少を続けてきている。平成22年国勢調査では第3次産業が71.6%を占めており、次いで第2次産業が22.0%、第1次産業が1.5%となっている。

農業生産額は生産農業所得統計によると、平成18年に約14億円であり、野菜、乳用牛、米がそれぞれ約1/5を占めている。また、高齢化や後継者不足を背景に農家人口は減少している。

製造品等出荷額は、工業統計によると平成19年の1,513億7千万円をピークに、平成22年には1,185億5千万円まで減少している。また、工場数は大きく見て減少傾向にある。

年間商品販売額は、商業統計によると平成9年の1,976億4千万円をピークに、平成19年には1,161億6千万円まで減少している。また、商店数も平成9年の750から平成19年には610まで減少している。

表 5 桶川市の産業別就業者数の構成割合



2-1-6 土地利用

桶川市は、昭和44年に新都市計画法が施行されたことを受け、翌45年にいわゆる「線引き」が行われ、市街化区域と市街化調整区域が決定されている。その後2回の変更を経て、現在、全域を都市計画区域とし、総面積2,526haのうち市街化区域819ha、市街化調整区域1,707haとなっている。

J R 高崎線の両側それぞれ2 km圏に広がる市街化区域は、9 地区において土地区画整理事業が行われ、このうちの3 地区は現在も施行中で、いわゆる「首都圏のベッドタウン」として戸建てやマンション等の住宅地となっている。桶川駅周辺や国道17号沿線を中心に商業施設が立地し、農地は生産緑地地区を除きほとんどない。また、市街化区域の北部から北本市にかけて工場・流通センターなどの集積がみられ、特に昭和61年の第2回線引き後に築造された桶川市東部工業団地は57.2haに及ぶ。

一方、市街化区域の外側に広がる市街化調整区域は、1,707haのうち1,341haが農業振興地域に指定され、このうち640.1haが農用地となっている。大都市に近接する立地の良さから一部に団地化された住宅地もみられるが、河川流域を中心に水田が、台地上には畑や梨などの果樹園が広がっている。このほか、西側には総合公園の城山公園や荒川流域には河川区域及び近郊緑地保全区域が指定されており、河川敷には600m×25mの滑走路をもつホンダエアポートが立地している。

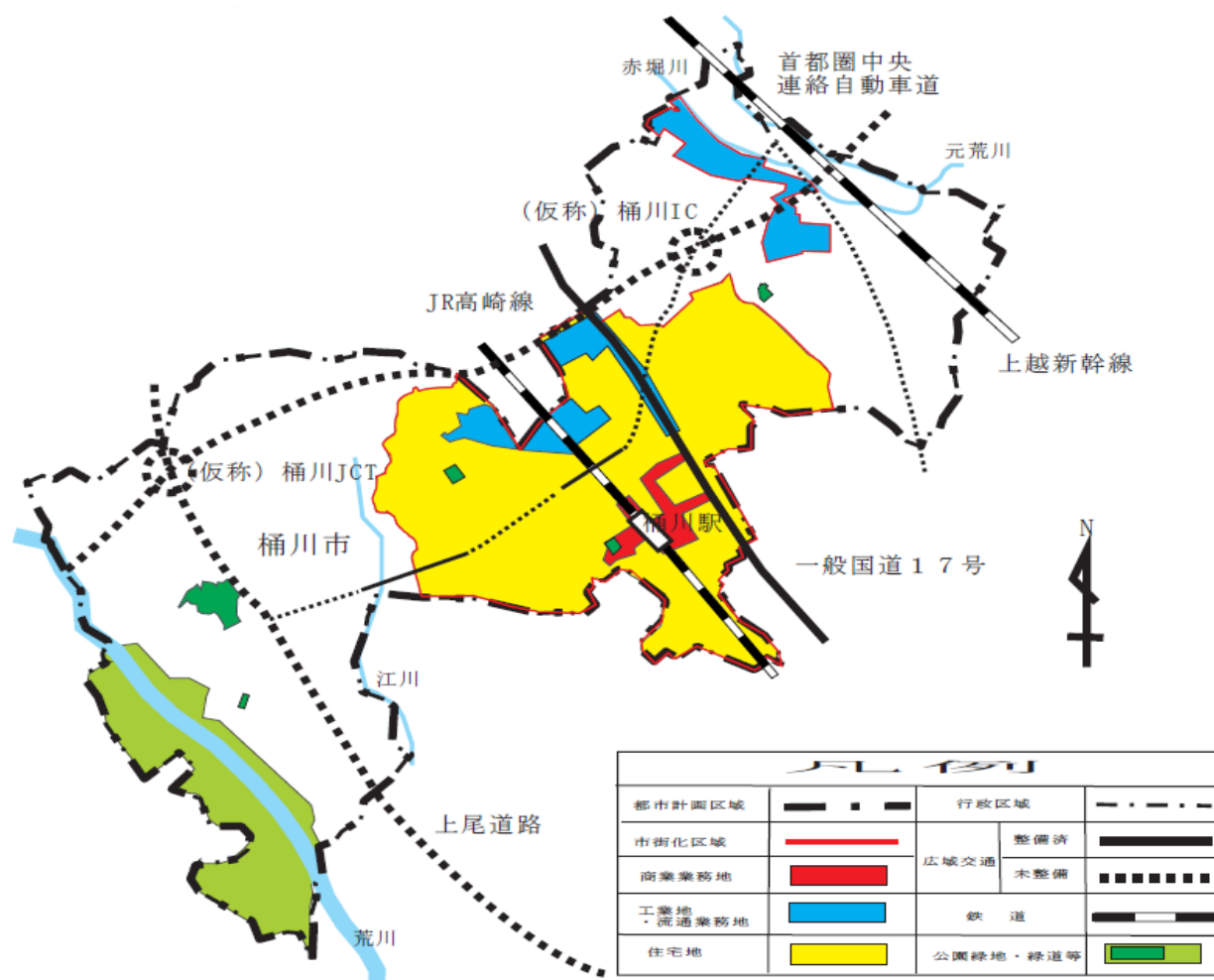


図 13 桶川都市計画 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針図

(1) 河川

【荒川】

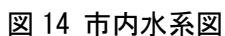
市内では水流幅 40～60m、堤防から堤防までの河川敷の幅は約 1 km。

【江川】

現在は一級河川だが、都市排水路にもなっている。4番目に大きい川。

【石川川】

「石川堀」とも呼ばれる。川田谷地区諏訪に端を発する全長約 3.7 km。



(2) 植生

桶川市は、標高および気象条件から暖温帯林区に分類されていることから、自然植生はヒサカキやシラカシ、アオキ、モチノキ、ヤブツバキ、スダジイなどの常緑広葉樹（照葉樹）である。しかし、人為的な干渉により代償植生に置き換わっているため、コナラやクヌギ、アカマツなどによるいわゆる「雑木林」が大部分を占めている。



図 15 川田谷こどもの森



図 16 べに花ふるさと館裏の雑木林

市の木は「ケヤキ」、市の花は「ツツジ」であり、市民の木は「ナラ・イチョウ・泰山木・モクセイ・カキ」、市民の花は「紅花・芝桜・アジサイ・ヒマワリ・サザンカ」である。

特に紅花は、平成に入りまちおこしのシンボルとして注目されている。

(3) 動物

過去の調査によると、ほ乳類では埼玉県で絶滅危惧種に指定されているキュウシュウノウサギ、ホンシュウジネズミ、ホンドカヤネズミ、ホンダタヌキ、ホンDOIタチ、最近はあまり見られなくなったホンドキツネなどのほか、ホンダアカネズミ、アズマモグラ、アブラコウモリなど合計 13 種類の確認が報告されている。

鳥類では環境省で絶滅危惧種に指定されているオオジシギ、オオタカ、コアジサシ、サンショウクイ、シラコバト、ツバメチドリ、チュウヒ、トモエガモ、ハヤブサのほか、埼玉県で絶滅危惧種に指定されているウズラ、カワウ、クイナ、ケリ、コムクドリ、コヨシキリ、サシバ、サンコウチョウ、タマシギ、トラフズク、ヒクイナ、ホオアカ、マガンの確認が報告されている。そのほかアオゲラ、ウグイス、カワセミ、コサメビタキ、ノスリなど合計 135 種類に上っている。

魚類では環境省で絶滅危惧種に指定されているギバチ、メダカのほか、埼玉県で絶滅危惧種に指定されているカマツカ、ナマズ、ヤリタナゴなど合計 29 種類が報告されている。

両生・は虫類ではイモリ、イシガメ、タカチホヘビ、トウキョウサンショウウオ、ヒバカリ、マムシなど埼玉県で絶滅危惧種に指定されているもののほか、合計 29 種類が報告されている。

(4) 緑地

荒川沿いには県を貫く大きな緑の空間＝荒川近郊緑地保全区域が広がっている。また、桶川市に見られる自然環境は、農業との関わり合いが大きいことから、かつては中小河川や用水、水田や畑、雑木林（斜面林、平地林、河畔林）、屋敷林・社寺林が一体となった緑の空間が多数見られたが、都市化によってその多くが失われた。

地域制緑地とは、法律または条例による規制によって、緑の良好な環境が保全されている区域である。市域の緑の大部分を占める農地についてみると、市街化区域内の農地に生産緑地 26.51ha 指定されている。また、市街化調整区域の農地には農用地区域が 640.1ha 指定されているが、地域制緑地としての担保性は弱いものである。

荒川及びその周辺は、河川区域として 268ha が指定されている。その大半が荒川近郊緑地保全区域（230ha）と農用地区域に重複している。

樹林地には、市民緑地として上日出谷地区に 1 ヶ所、市街化調整区域の川田谷地区に 5 ヶ所、加納地区、倉田地区、小針領家地区に各 1 ヶ所、計 9 ヶ所 2.17ha が、また保存樹林として市街化区域の坂田地区に 1 ヶ所、市街化調整区域の川田谷地区に 3 ヶ所、小針領家地区に 1 ヶ所、計 5 ヶ所 1.94ha が指定されている。

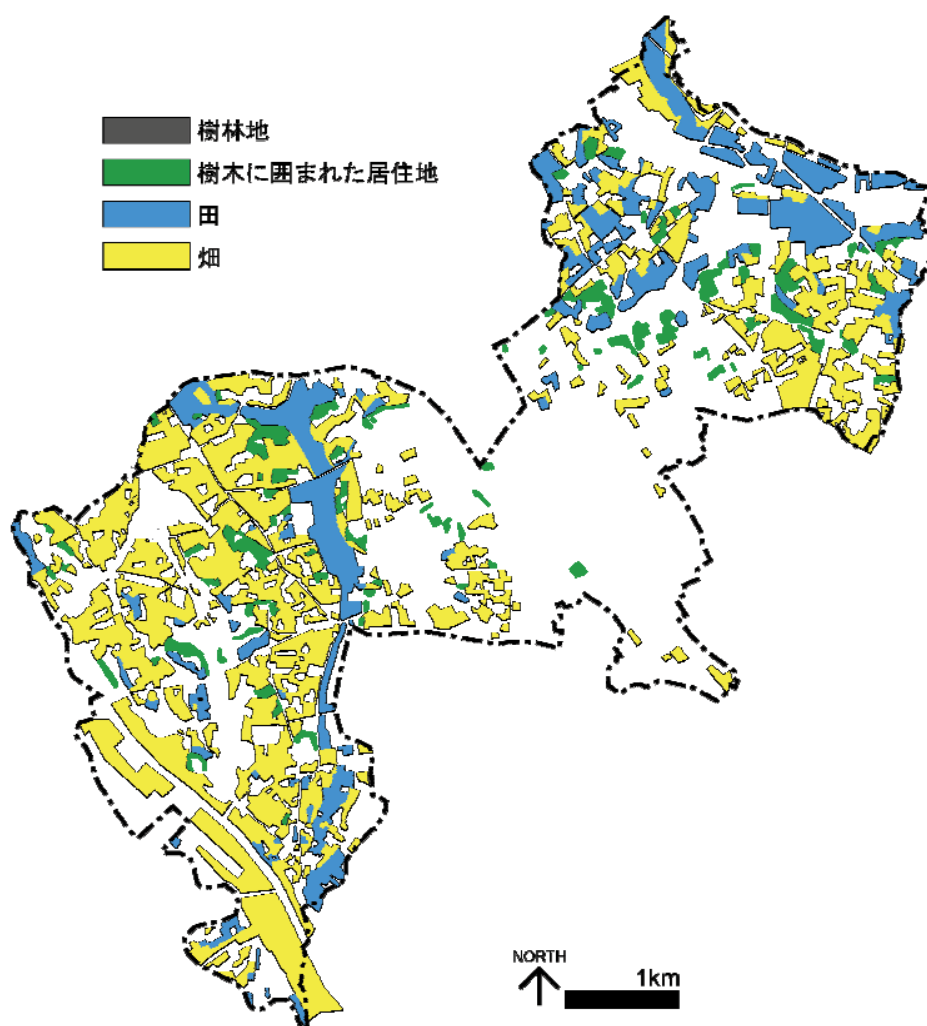


図 17 桶川市の緑の分布図

(5) 自然再生事業

荒川流域では、河川敷に残る貴重な自然を保全・再生し、豊かな生態系の保全・回復を図るため、自然の拠点（核）を整備し荒川やその支川を活用したエコロジカル（ビオトープ）・ネットワークの構築を推進している。本市でも荒川太郎右衛門地区において、自然再生推進法の仕組みを取り入れ、全国初の「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が平成15年度に設立されている。

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が対象とする自然再生地は、荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流約4km区間（約50.4km～54.0km）に位置しており、旧流路及びその周辺、並びに中池、下池近傍のまとまりのある河畔林である。

下図にその範囲において実施する内容について示す。

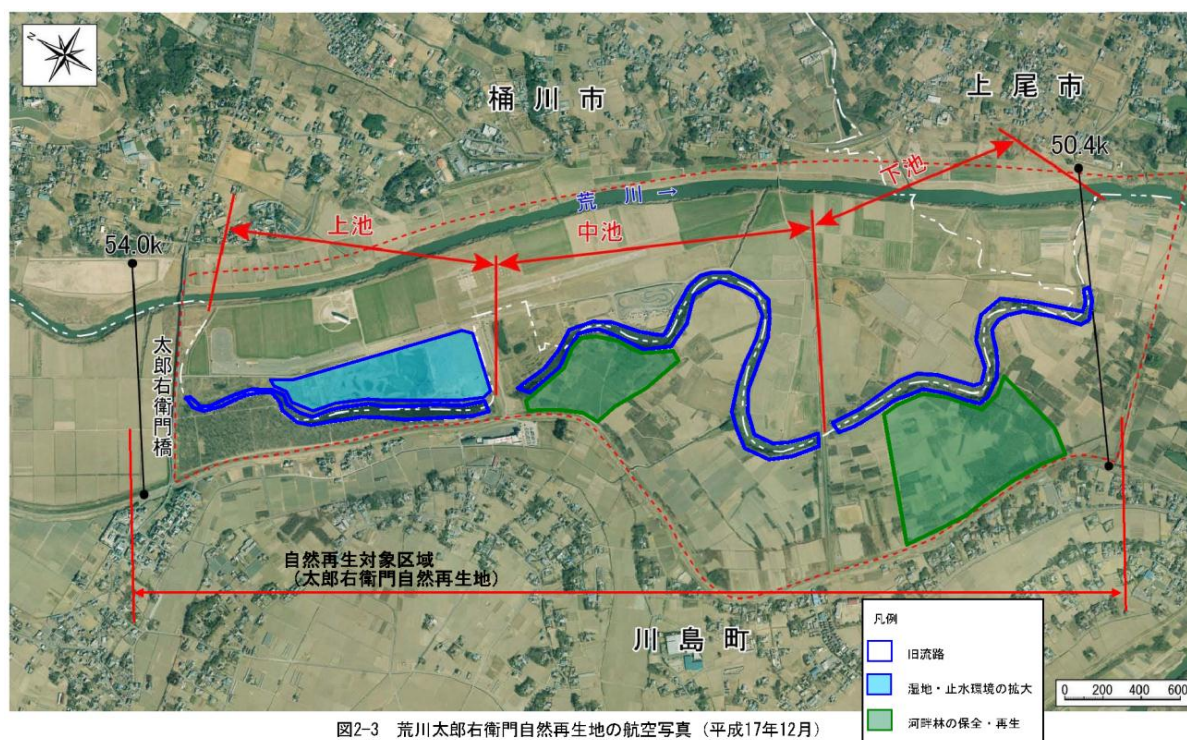
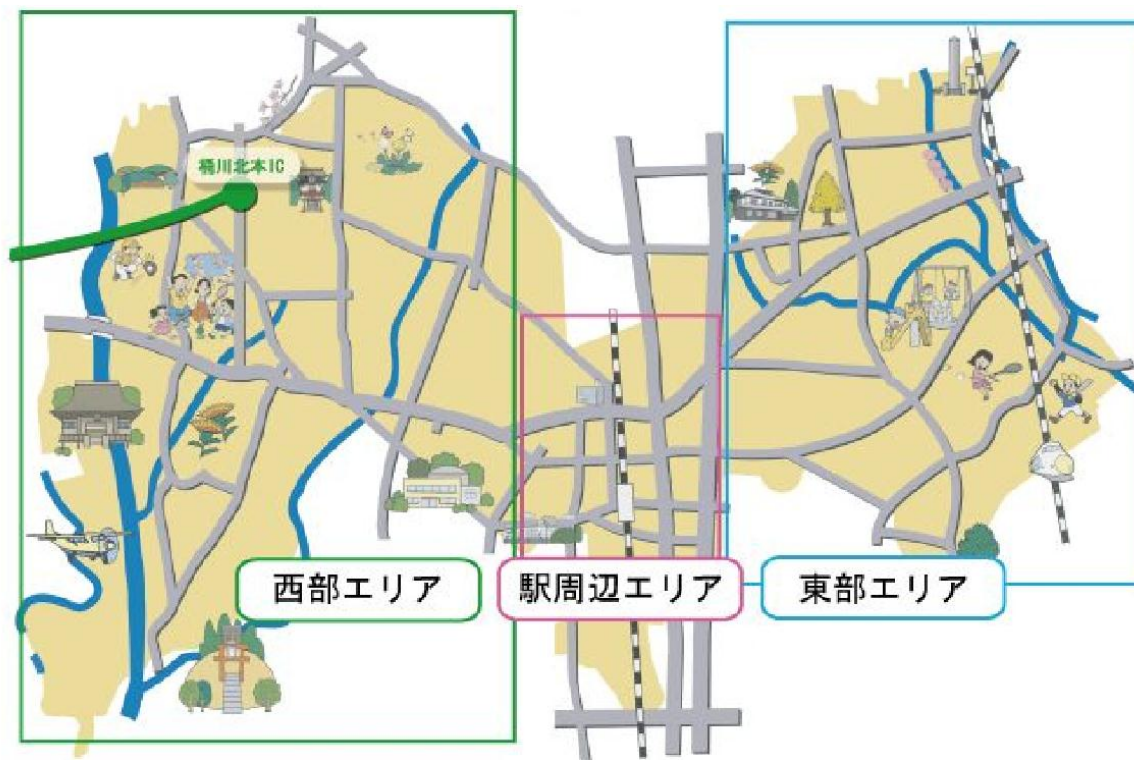


図 18 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の対象地区と実施内容

2-1-8 観光

桶川市は、江戸時代に米や麦、紅花などの集散地として物流機能を担い、中山道の6番目の宿場町として大変栄えた。このことから、駅周辺には多くの建造物が文化財として保存され、観光資源となっている。



桶川市観光一覧

■ 西部エリア
 ■ 駅周辺エリア
 ■ 東部エリア

- | | | |
|-------------------|----------------------|---------------|
| ● 普門寺しだれ桜(3月下旬ごろ) | ● 中山道宿場館 (お休み処 観光案内) | ● べに花ふるさと館 |
| ● 諏訪神社本殿 | ● 桶川本陣遺構 | ● 天神道の道しるべ |
| ● 原山古墳群 | ● 稻荷神社 石灯籠、カ石 | ● 加納天満宮(木製の額) |
| ● 三ツ木城跡 | ● 島村家住宅 | ● 光照寺のコウヤマキ |
| ● 桶川市歴史民俗資料館 | ● 小林家(旧旅籠) | ● 川辺の板石塔婆 |
| ● 城山公園 | ● 蔵造りの商家・矢部家 | ● 多気比売神社の大シイ |
| ● べに花摘み取り園 | ● 武村旅館 | ● 篠津の桜堤 |
| ● 泉福寺(木造阿弥陀如来坐像) | ● 松山以奈り道の道しるべ | ● 医光寺の大イチョウ |
| ● ホンダエアポート | ● 木戸跡(上)(下) | ● ムクロジ |
| ● 樋詰の道しるべ | ● さいたま文学館 | ● シイガシ |
| ● 熊野神社古墳群 | ● 響の森(桶川市民ホール) | ● 備前堤 |
| ● 知足院 梵語学者盛典の墓 | | ● 明星院 倉田の大力ヤ |
| ● 高井遺跡住居跡 | | |

図 19 桶川市の観光資源 (桶川市観光協会HPより)

また、川田谷地区（西部エリア）では自然・古墳・寺社などが観光資源となっている。



図 20 川田谷地区（西部エリア）の観光資源（桶川市観光協会HPより）

① 普門寺しだれ桜（市指定文化財）

普門寺のしだれ桜は、エドヒガンザクラの変種でイトザクラとも呼ばれている。高さ 11.5m，推定樹齢約 180 年とされる。このしだれ桜は毎年 3 月下旬ごろしだれた枝に小振りでも可憐な花を無数に咲かせる。



② 諏訪神社本殿（市指定文化財）

諏訪神社は、江戸時代の石戸領総鎮守で天正 19 年（1591 年）に朱印状を受けた記録が「新編武蔵風土記稿」にある。覆屋で守られた本殿の壁面は、唐獅子、牡丹、牛若丸など様々な彫刻で隙間なく埋めつくされている。かつては彩色が施されていたが、現在ではほとんど残っていない。



③ 原山古墳群（市指定文化財）

荒川を西に見下ろす川田谷の台地は、かつて川田谷古墳群と呼ばれる 100 基を超える古墳密集地域であった。現在ではその大半が消滅し、一支群であった原山古墳群が旧状を留めている。台地縁辺の雑木林の中に 9 基の古墳が保存され、最大で直径 31m の円墳がみられる。6～7 世紀の古墳時代後期に発達した群集墳を観察できる重要な遺跡である。



④ 三ツ木城跡

三ツ木城跡は、城山公園西側に隣接する東西 100m、南北 105 m、北を先端とする三角形の土塁と、その内側に堀をめぐらせている。周囲に付随する施設は見当たらず、城跡としては単純な構造といえるが、保存状態は比較的良好といえる。



⑤ 川田谷生涯学習センター（後述）

⑥ 城山公園（後述）

⑦ べに花摘み取り園

桶川西部の城山公園に程近い、べに花摘み取り園では広大な敷地を利用して植栽されたべに花の鑑賞や摘み取りを楽しむことができる。例年の見ごろは 6 月下旬から 7 月初旬で、一面を黄色の花が彩る。このほか、桶川市内では「べに花ふるさと館」周辺でべに花の観賞を楽しむことができる。



⑧ 泉福寺 木造阿弥陀如来坐像（国重要文化財）

荒川に面した高台に建つ泉福寺は、^{とうえいざんちよくがんにんえんとんぼうせんぶくじ}東叡山勅願院円頓房泉福寺と号し、平安時代の天長 6 年（829 年）に淳和天皇の勅願により、のちの天台宗第 3 代座主となった慈覚大師円仁が開基したと伝わる名刹。緑に囲まれた境内には、山門、本堂、鐘楼をはじめとする建物が静かな佇まいを見せている。



この寺院に安置されている木造阿弥陀如来坐像は、^{もくぞうあみだにょらいざざう}高さ 89.3 cm で、ヒノキの一材から彫りだし前後に割った割矧造りで、^{わりはぎづく}漆箔が施されている。^{しつぱく}胎内の銘文から鎌倉時代の弘長 2 年（1262 年）に作られたことが知られている。平安時代後期の仏師・定朝が確立した「定朝様」の様式に基づく優美で端正な作風の阿弥陀像で、かつては「大堂」と呼ばれる阿弥陀堂のご本尊として安置されていた。現在は文化財としての重要性に鑑み、寺院内の大堂前の耐火収蔵庫内に安置されている。



⑨ 富士見ホタル親水公園

富士見ホタル親水公園ではホタル舎を築造し、井戸水を浄化した人工河川によりヘイケホタルを飼育している。緑と清流が一体となった水辺環境でしか生息しえないホタルの飼育を通じて、自然と親しみ、河川環境の大切さを知ってもらうことを目的に、毎年6月にはNPO法人河川環境基金埼玉中央支部の主催でホタル観賞会「ホタル飛ぶゆうべ」を実施している。



⑩ ホンダエアポート

戦前に陸軍が川田谷飛行場としてこの場所に飛行場を開設し、熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の演習施設として使用されていた。戦後しばらく放置されていたが、昭和39年（1964年）3月に本田技研工業株式会社が買収してホンダエアポートとして整備した。現在は操縦訓練事業が主体となっており、埼玉県防災航空基地としても利用されている。



⑪ 樋詰の道しるべ（市指定文化財）

樋詰氷川神社の鳥居の傍らにある道しるべ。正面には「あきは道」の文字が記され この道が火災除けの神として信仰をあつめていた、さいたま市指扇の秋葉神社へ向かう道であったことを指している。この道しるべは40 cmほどの高さで、後ろには力石が立てられている。



⑫ 熊野神社古墳出土品（国重要文化財）

熊野神社古墳は、荒川と江川の合流する台地状にある直径38m、高さ6mの円墳で、円墳上に熊野神社が祀られている。昭和59年（1984年）の発掘調査で出土した土器から4世紀後半の県内でも古い時期の古墳であることが確認された（県指定文化財）。

出土品は、昭和3年（1928年）に社殿を改築した際に出土したもので、副葬品として玉類、石製品、銅製品、太刀などがみられる。一部は失われたものの残存する出土品は、国重要文化財として現在、埼玉県立歴史と民俗の博物館で保管、公開されている。桶川市歴史民俗資料館では、これらを精密に複製したものを展示している。



●旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場

旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、昭和 10 年(1935 年)に開設された熊谷陸軍飛行学校（現在の航空自衛隊熊谷基地）の桶川分教場として、昭和 12(1937 年)年 6 月に開設された。校舎は荒川に架かる太郎右衛門橋上流の高台にあり、戦後、外地からの引揚者の寮などとして使われた。現在も守衛所、車庫、営庭、本部兵舎、弾薬庫などが残っている。



現在、NPO 法人旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会により、土曜、日曜日に一般公開されている。

2-1-9 周辺施設等



図 21 周辺の施設位置図

① 城山公園

城山公園は、桶川市が管理する広さ約 10.5ha の総合公園である。園内は武蔵野の雑木林をイメージして植栽され、水遊びができるジャブジャブ池(平成 23 年にリニューアル)や冒険広場、ピクニック広場、公園を一望できる展望台、バーベキュー広場などがある。公園の中央にある大池は周りの緑を映し出し、アサガオ型の噴水が上がり、カップルや家族連れ等の憩いの場となっている。有料施設として、テニスコート(クレイ 4 面)、少年野球(2 面)やサッカーなどができる多目的広場がある。春には 300 本以上の桜が彩る。

当公園は『桶川市地域防災計画』(平成 25 年 2 月)において指定広域避難場所、飛行場場外離着陸場に指定されている。



城山公園には第1駐車場から第5駐車場まであり（合計 266 台）、各駐車場の駐車台数は図 22 のとおりである。

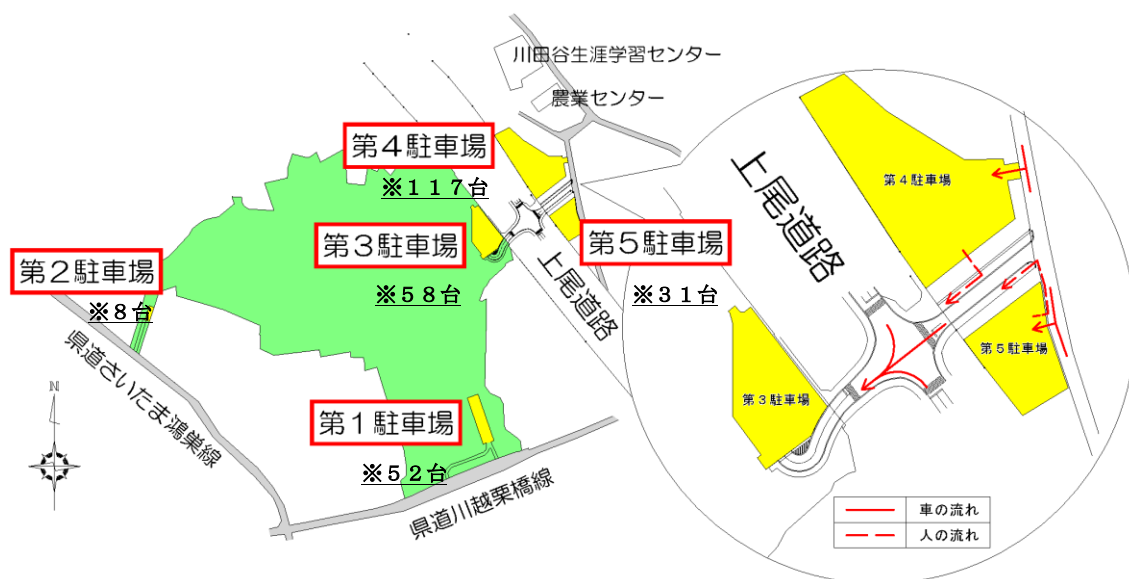


図 22 城山公園の駐車場案内図

② 川田谷生涯学習センター

旧川田谷小学校跡地に平成 4 年 8 月に建設された川田谷公民館と歴史民俗資料館と図書館川田谷分室が一体となった複合施設である。歴史民俗資料館には、国指定重要文化財の後谷遺跡出土品、熊野神社古墳出土品（レプリカ）のほか、桶川と紅花の関わりや中山道桶川宿に関する資料などが展示され、当市の歴史と文化を知ることができる。当センターは指定避難場所に指定されている。

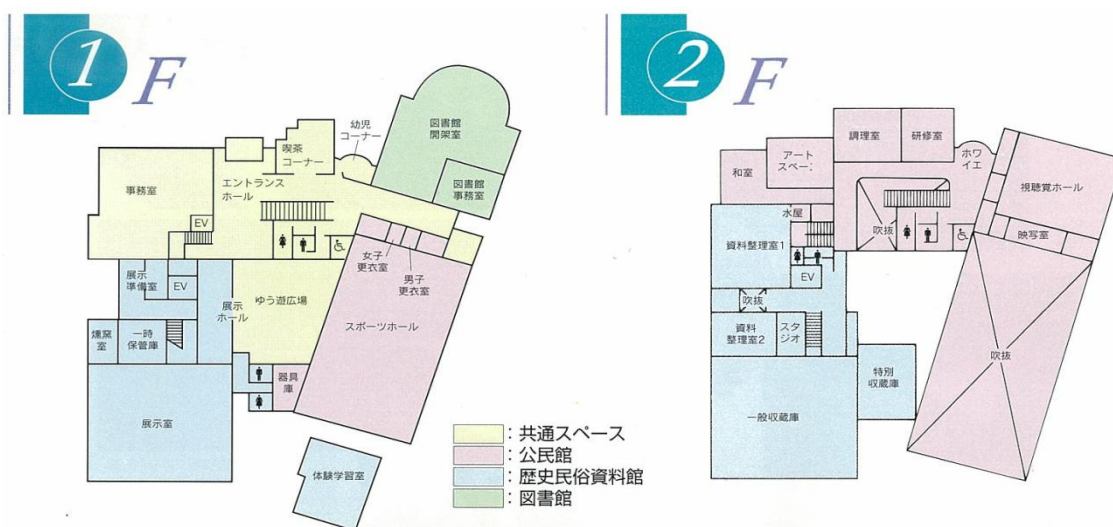


図 23 川田谷生涯学習センター案内図

③ 桶川市農業センター

昭和 53 年(1978 年)4 月に農業の振興およびその近代化を図ることを目的に建設された。現在は農業技術研修を実施している。当センターは指定避難場所に指定、防災備蓄倉庫が設置されている。



④ 桶川市農村広場（農業センターグラウンド）

上尾道路の建設に伴い、残地となった農業センターグラウンドを農村広場として市が管理している。大きなプラタナスが 1 本残っている。



⑤ サイクリングロード

城山公園から西方約 1 km に位置する荒川沿いには、左岸側に「県央ふれあいんぐロード」、右岸側には多摩川サイクリングロードとともに首都圏を代表する「荒川自転車道」が整備されており、休日・平日を問わず多くのサイクリストで賑わっている。



図 24 周辺のサイクリングロード位置図

2-1-10 イベント

桶川市では年間を通して祭事等多彩なイベントが開催されている。近年に実施したイベントを図 27 に整理する。

月	イベント名	月	イベント名
2	全国桶川大陶器市 	7	桶川祇園まつり 
	辰の水 	8	桶川ジャンボスイカコンテスト 
3	日出谷もちつき踊り・万作・囃子 		べに花ふるさと館 盆踊り 
4	花と緑のまつり 	9	小針領家 ささら獅子舞 
	小針領家ささら獅子舞 		前領家のささら獅子舞 
	篠津さくらまつり 	10	三田原 ささら獅子舞・万作 
	普門寺のさくらまつり 		松原ささら獅子舞 
6	べに花まつり 	11	桶川市民まつり 

図 27 桶川市で開催されるイベント

2-1-11 特産物

桶川市は「べに花の郷」をキャッチフレーズに、紅花をシンボルとしたまちづくりを進めている。染料や切花としての紅花のほか、加工品として「紅花そば・紅花うどん・紅花ひやむぎ・べに花カステラ・べに花ラッキョウ・べに花コロッケ・べに花羊羹・べに花路まんじゅう・べに花びら飴・べに花ラスク」などの商品を開発している。



また、かつての中山道小麦をモチーフとした「いなかうどん」も市内各所で食べることができる。



農産物を取り扱うＪＡあだち野は、平成 20 年 10 月、上尾市、桶川市、北本市の 3 農協が合併し誕生した。桶川市内の農産物直売所は、駅前前の若宮直売所と坂田の加納直売所の 2 店舗であり、市内で収穫された米（今摺り米）、野菜、果物、花・植木などを販売している。



桶川市内で現在、収穫されている農産物は表 6 のとおりである。

表 6 桶川市で収穫されている農産物

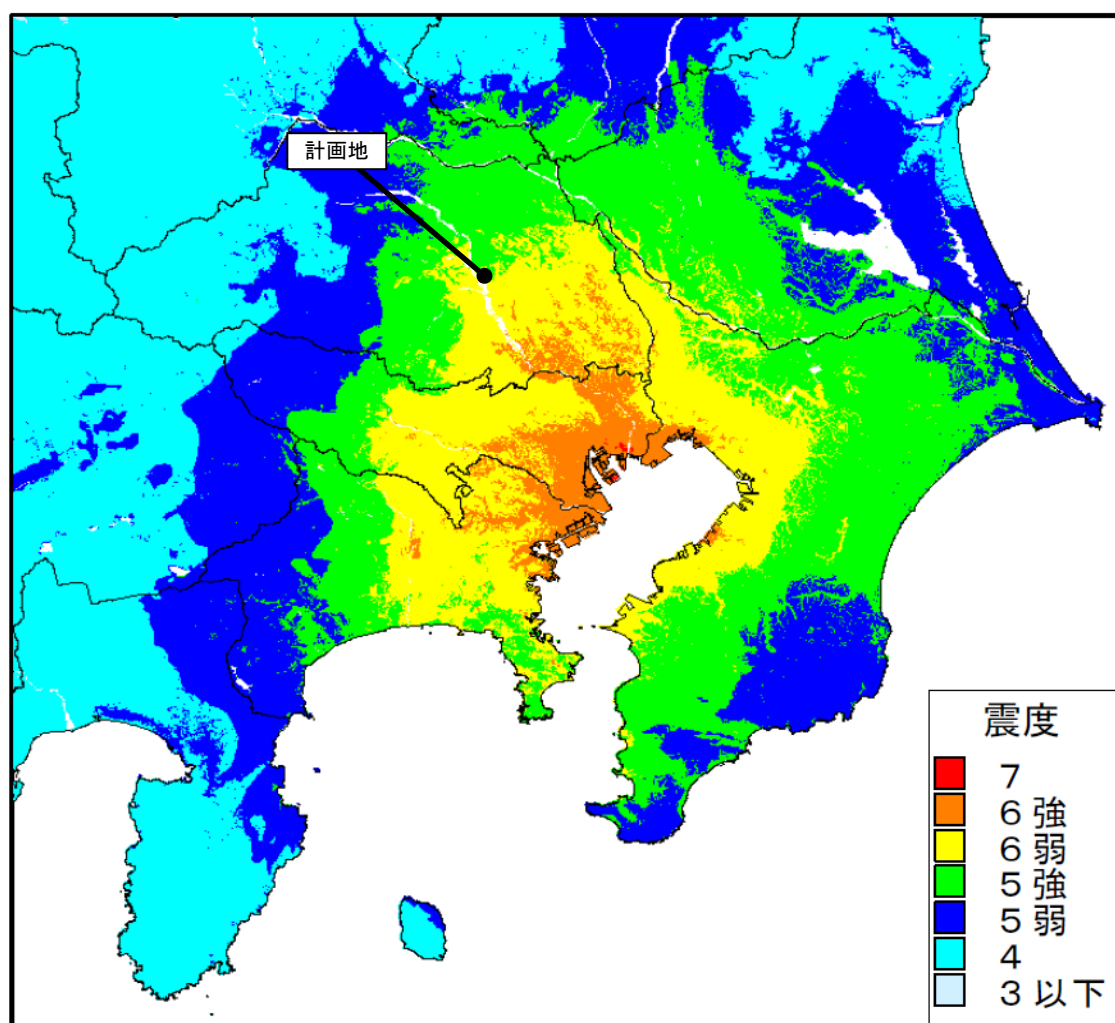
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
大根												
ニンジン												
ごぼう												
たまねぎ												
長ねぎ												
さつまいも												
里芋・やつがしら												
じゃがいも												
白菜												
キャベツ												
ほうれん草												
小松菜												
春菊												
小かぶ												
ブロッコリ												
カリフラワー												
水菜												
トマト												
ミニトマト												
きゅうり												
なす												
インゲン												
ピーマン												
はやとうり												
大豆												
胡麻												
ささげ												
赤とうがらし												
梨												
柿												
ゆず												
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

2-1-12 防災

(1) 首都圏で想定される災害

内閣府の中央防災会議によると、都区部直下のM7クラスの地震（都心南部直下地震（ M_w^* 7.3））は、30年間に70%の確率で発生すると想定されている。図28にあるとおり、最も大きな揺れを観測する地点で震度7、計画地周辺では震度5強～6弱の揺れが想定されている。「首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告」（平成25年12月19日）によると、この地震が発生した場合、地震の揺れと火災による建物被害は最大約610,000棟、死者は最大約23,000人にのぼり、インフラやライフラインも甚大な被害を受け、経済的被害は約95兆円と想定されている。

※モーメントマグニチュード＝岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュード



出典：首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）（H25.12 中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ）

図 28 都心南部直下地震（ M_w 7.3）の震度分布図

一方、計画地周辺における埼玉県動きとして、ホンダエアポートが防災航空基地に、北里大学メディカルセンターが大規模災害発生時に被災者等に対する医療救護を行う災害拠点病院に、それぞれ指定されている。また、川島町に所在する埼玉県中央防災基地において災害対策用医薬品等が備蓄されている。



図 29 周辺の防災拠点等位置図

(2) 市内で想定される災害

桶川市洪水ハザードマップによれば、200年確率の大雨（3日間の総雨量が548mm）で荒川の堤防が決壊した場合、道の駅計画地周辺の低地部については1.0m～2.0m未満の浸水となることが予測されている。

桶川市地震ハザードマップによれば、道の駅補計画地周辺は、危険度3～4（地域内の建物の中で全壊する建物の割合が10%以上～30%未満）にランクされている（ただし道の駅計画地に隣接する川田谷生涯学習センターは、耐震性のある構造になっている）。

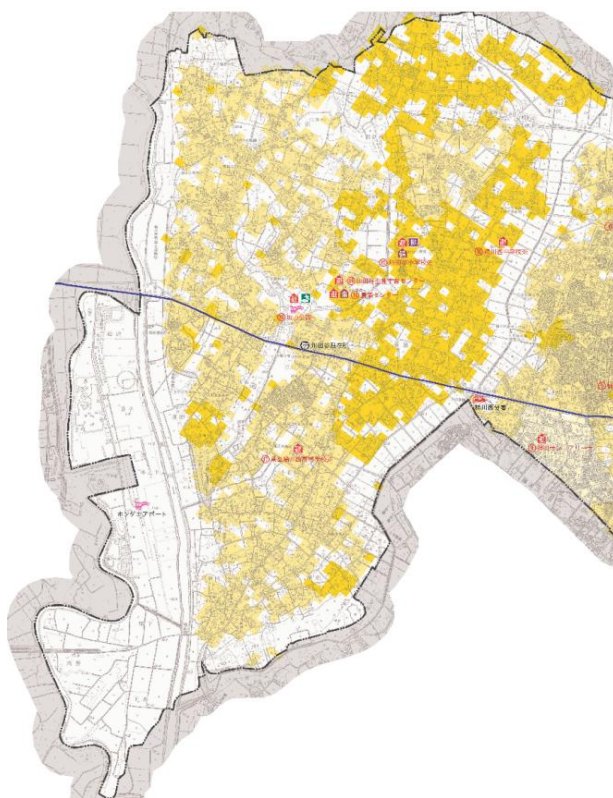
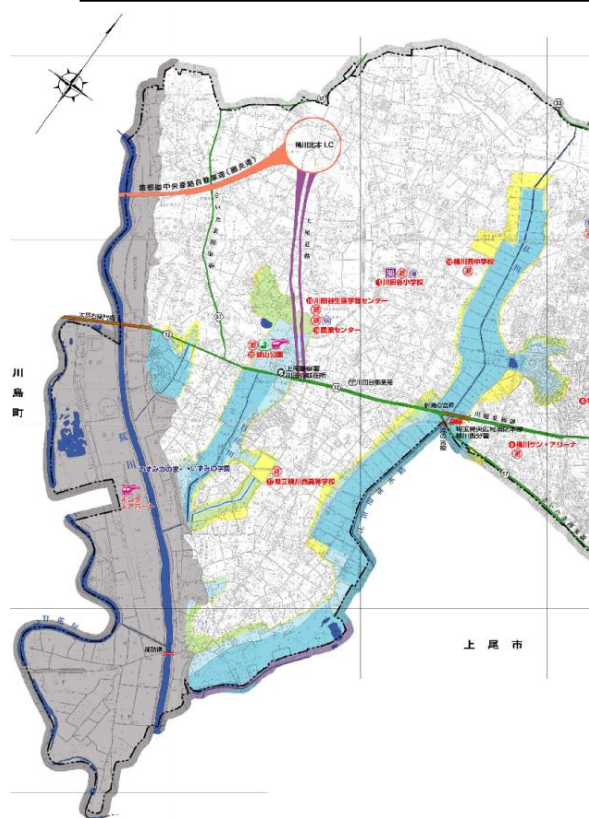
川田谷地区における避難場所等の指定は下記のとおりとなっている。

ヘリコプター発着所：城山公園・ホンダエアポート

広域避難場所：城山公園

指定避難場所：城山公園・川田谷生涯学習センター・農業センター

防災備蓄倉庫：農業センター



凡 例	
	河川
	浸水した場合に想定される水深 (ランク別)
	2.0 ～ 5.0m 未満
	1.0 ～ 2.0m 未満
	0.5 ～ 1.0m 未満
	0.5m 未満

凡 例	
	広域避難場所
	指定避難場所
	地区内活動拠点
	市役所
	消防署
	ヘリコプター発着所
	病院
	緊急避難場所
	アンダーパス等 主な構造物

凡 例	
地域の危険度ランク	地域内の建物の中で 全壊する建物の割合
	危険度5 30%以上～40%以下
	危険度4 20%以上～30%未満
	危険度3 10%以上～20%未満
	危険度2 5%以上～10%未満
	危険度1 0% ～ 5%未満
	建物なし

記号	
	広域避難場所
	指定避難場所
	地区内活動拠点
	市役所
	消防署
	ヘリコプター発着所
	病院
	緊急避難場所
	アンダーパス等 主な構造物

【桶川市洪水ハザードマップより】

【桶川市地震ハザードマップより】

図 30 桶川市のハザードマップ（川田谷地区）

2-2 道路の現況と将来像の把握

2-2-1 圏央道（一般国道 468 号・首都圏中央連絡自動車道）

圏央道は横浜市、厚木市、八王子市、川崎市、つくば市、成田市、木更津市などの主要都市を環状に結ぶ高規格幹線道路である。都心から半径約 40～60 km に位置し、総延長は約 300 km に及ぶ。

桶川市内の整備延長は約 6.6 km で、平成 22 年 3 月の桶川北本 IC の供用により桶川市と関越自動車道・中央自動車道が圏央道経由で結ばれた。

平成 26 年度以降には桶川加納 IC も供用開始となり、全線が開通する見込みである。

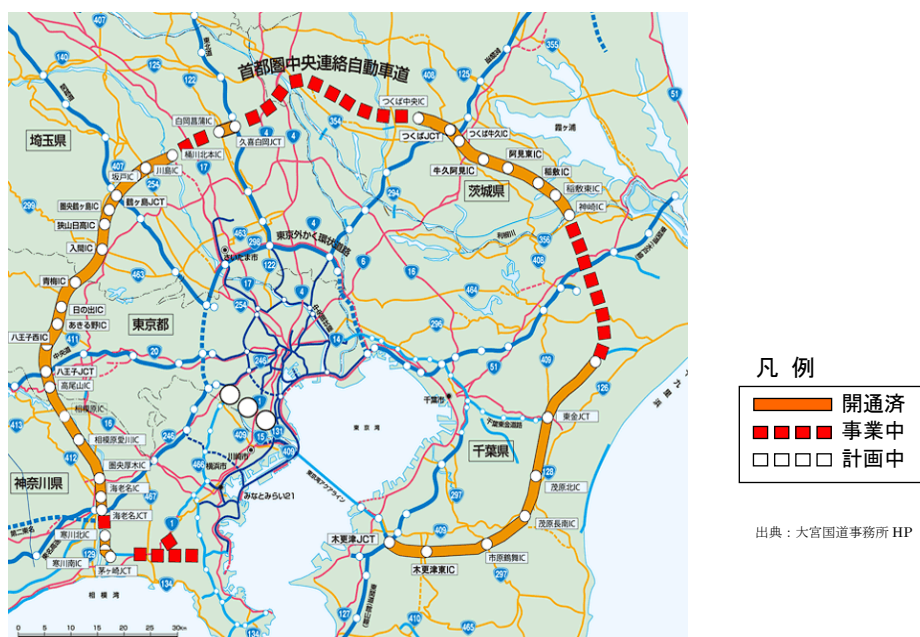
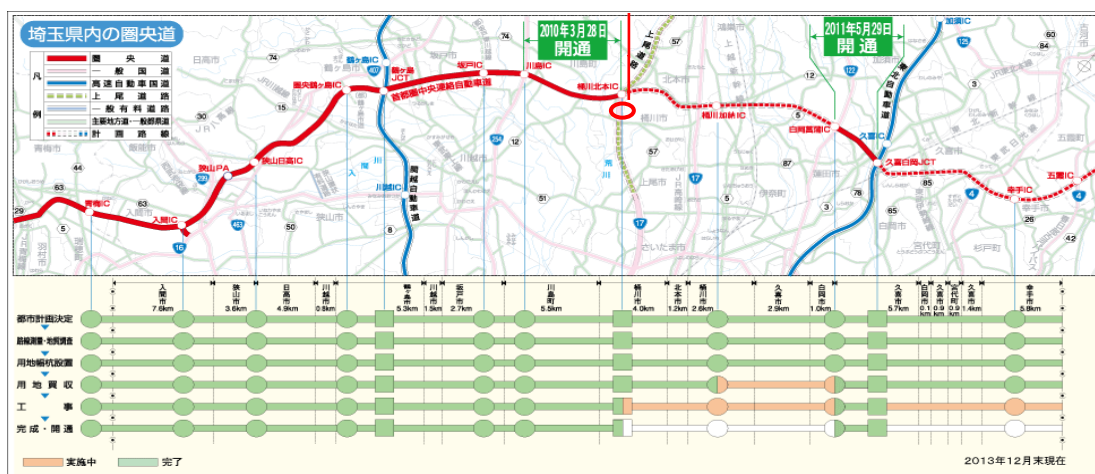


図 31 圏央道の事業計画

道の駅計画地



出典：大宮国道事務所 HP

図 32 埼玉県内の圏央道

2-2-2 上尾道路（道路の整備事業）

上尾道路は、新大宮バイパスの宮前 IC（さいたま市西区宮前町）から一般国道 17 号の西側を並行し、鴻巣市箕田で一般国道 17 号熊谷バイパスに接続する延長 20.1 km の一般国道 17 号のバイパスである。バイパスとバイパスをつなぎ地域の道路網を形成するとともに一般国道 17 号の交通混雑の緩和や沿道環境の改善が期待されている。

現在、平成 22 年 3 月に供用した川田谷地区の 2.1 km を含め、6.3 km が暫定 2 車線で供用している。

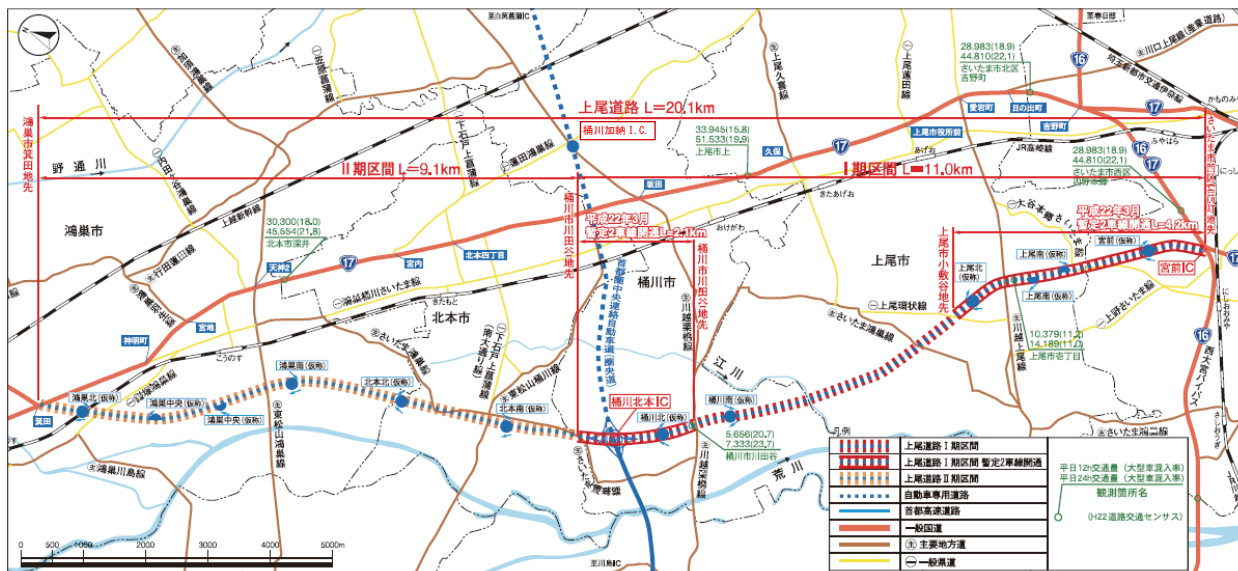


図 33 上尾道路

表 7 構造規格

区 間	起点:埼玉県さいたま市西区宮前町 終点:埼玉県鴻巣市箕田
延 長	20.100m

	一般部	自専部
区 分	第 4 種 1 級	第 1 種 3 級
設計速度	60km/h	80km/h
総幅員	57m	
車 線 数	4 車線	4 車線
事業化年度	平成 2 年度 (I 期区間) 平成 23 年度 (II 期区間)	
都市計画決定	平成元年 12 月 22 日	
供用状況	宮前 IC～県道上尾環状線 (4.2km)、県道川越栗橋線～県道さいたま鴻巣線 (2.1km) が暫定 2 車線で供用済	

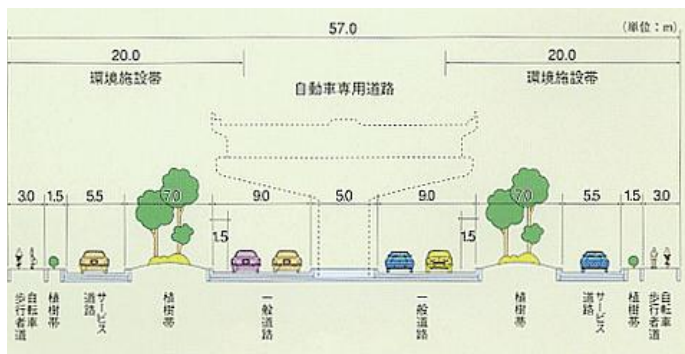


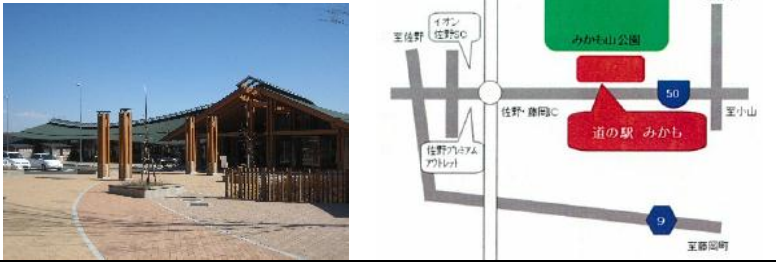
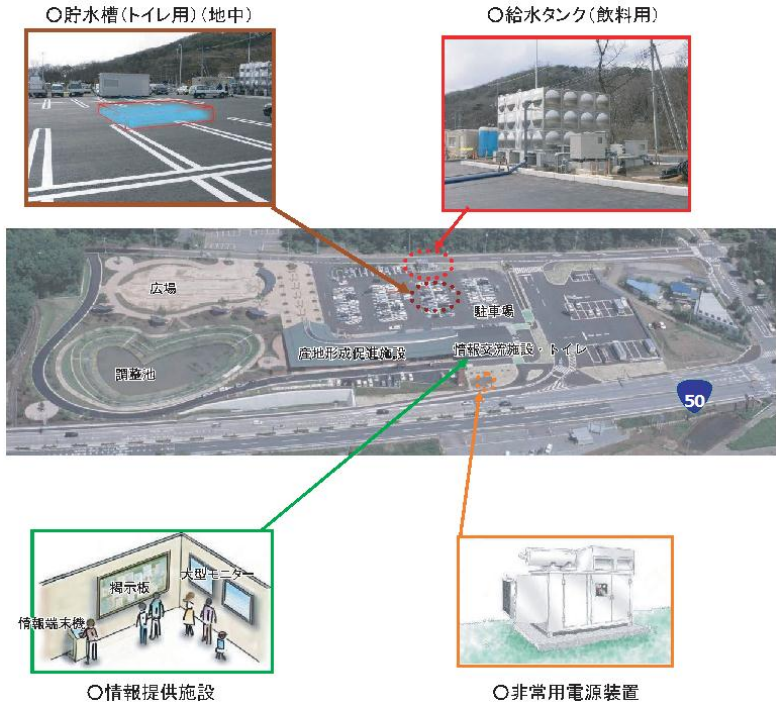
図 34 標準断面図

2-3 関連・競合施設等の先進事例調査

●農業など地域との連携で有名な道の駅事例

名 称	道の駅「川場田園プラザ」 群馬県利根郡川場村	道の駅「瑞穂」 島根県邑南町	道の駅「庄和」 埼玉県春日部市上柳
所在地			
路線名	県道 64 号（平川横塚線）	国道 261 号	国道 4 号
テーマ	川場の大自然に育まれた天然のおいしさ満載、人にやさしさイッパイのステーション	ふる里の味と、人と人の出会いあう温もりがある駅 農家による農家の店	風を感じ、風が見える大風の里庄和
規 模	約 5.0ha（小型車 422 台、大型車 8 台、身障者用 4 台）	約 0.5ha（小型車 23 台、大型車 3 台、身障者用 2 台）	約 2.9ha（小型車 160 台、大型車 40 台、身障者用 2 台）
道の駅「おけがわ」開業に向けて（参考資料）	川場村は、「農業プラス観光」を施策として展開してきており、この道の駅「田園プラザ川場」が地域農業と観光との連携での成功例となった。また、現在では、農業活性化のモデル施設ともなっている。 薄根川をはさみ隣接する中央公園（SL 体験施設、ターゲットゴルフ場、温浴施設、民俗資料館など）との一体的な利用。	前身は、JA の主導により地元農産物生産者が集まり開設した「日曜ふれあい市」からはじまったが、現在は 400 人からなる企業組合となり年間 1 億円を突破している。人気の秘密は品数の多さで、来店客に「探す楽しみ」が提供できていることがあげられる。また、その結果滞在時間が延びることで他施設への回遊に貢献している。道の駅のコンセプトでもある「農家による農家の店」を実行している事例である。	肥沃な農地と屋敷林が織りなす田園風景に囲まれた環境に立地し、排水路のサクラ並木、寺院、公園などの周辺観光、交通量の多い国道 4 号線からは直接出入りできない条件など、道の駅「おけがわ」と類似点が多い道の駅である。
特 徴	「関東好きな道の駅 5 年連続第 1 位」、「日経プラス 1 家族で一日楽しめる道の駅東日本第 1 位」に選出されている。 最初は村と生産者が地産地消にこだわり、村内のものを村内で加工し村内で販売する「6 次産業化」の具現化を目指し、ミルク工房、ミート工房、ファーマーズマーケット（地場産品直売所）の営業から始まった。その後、道の駅としての登録が行われた。	施設は、土産物売り場、観光案内所、レストラン、産直市みずほ、農産物加工場であり、コンパクトな道の駅の一つに挙げられる。しかしながら、売上高は、平成 22 年実績で島根県下の道の駅の中でもトップクラスの売上規模を誇っている。特徴としては、数百種に及び品揃えの豊富さ、組合員による手作り弁当や郷土料理、ネット販売がある。また、生産者（組合員）の写真を提示するなど来店客に安心感も与えている。	さいたま市の人気の道の駅ランキング（MAPPLE 観光ガイド）で第 1 位に選出されている。 まちづくりの拠点、産業振興の施設として、農産物直売所では、地元産の新鮮な朝取り野菜を販売している。また、道の駅「庄和」推奨品を中心とした庄和ならではの商品や全国各地の名産品を集め、様々なお土産を販売している。
導入施設	• 食べる：工房（パン、ミート、ビール、ミルク、ピザ、そば） • 体験する：陶芸、木工、ブルーベリー摘み取り • 歩く：温泉、川遊び、歴史・景勝地散策 • 買う：地場産品直売所  • 知る：ビジターセンター（川場村の観光をはじめ、近隣の観光案内や宿泊施設・食事処などの紹介や農業体験のプログラム等、体験施設も紹介する。） 	• 食べる：レストラン（地元食材のバイキング）  • 買う：農産物直売所（産直市みずほ）、土産物売り場  ※生産者（組合員）の写真を提示 • 知る：観光案内所（インフォメーション、情報コーナー） 	• 食べる：レストラン（地場産にこだわってはいない）  • 体験する：黒豆畑オーナー制度（農商工連携事業に認定） • 歩く：周辺観光（排水路のサクラ並木、寺院、公園など） 周辺観光ガイドマップ 

●防災関連で有名な道の駅事例

名 称	道の駅「みかも」 栃木県栃木市藤岡町	道の駅「美濃にわか茶屋」 岐阜県美濃市曾代	道の駅「ちぢみの里」 新潟県小千谷市大字ひ生甲
所在地			
路線名	国道 50 号	国道 156 号	国道 17 号
テーマ	手づくりの食と農のふれあいの里	自然と歴史と食のスローライフ	浮世を忘れる“天然の湯遊湧くわくプラザ”
規 模	約 2.8ha（小型車 83 台、大型車 39 台、身障者用 3 台）	約 0.9ha（小型車 33 台、大型車 9 台、身障者用 1 台）	約 2.0ha※ ¹ （小型車 68 台、大型車 12 台、身障者用 2 台）
道の駅「お けがわ」計 画との関連	・東北道 佐野藤岡 IC より約 1km 圏内 ・道の駅と一体登録ではないが、県立みかも山公園が隣接する。 ・多自然型調整池有り。	・レンタサイクルを運営し、周辺地域の名所案内も行っている。	・道の駅に大きな公園（ちびっ子広場）がある。
特 徴	防災拠点として周辺地域及び首都圏の支援拠点としての機能を担っている。 【防災機能】 ・避難所 ・情報発信 ・輸送拠点（物資の集配・分配等） ・首都圏への支援拠点	道の駅として初めて防災拠点施設に認定された施設であり、高い耐震性と耐火性を確保している。 【防災機能】 ・避難所 ・情報発信 ・輸送拠点（物資の集配・分配等）	中越地震の際に避難所として重要な役割を果たし、避難者等に入浴施設を無料開放した。 【防災機能】 ・避難所 ・情報発信 ・輸送拠点（物資の集配・分配等）
導入施設	・一次避難場所（スペースの提供） ・給水タンク（飲料用）：6300 ㍓ ・トイレ（耐震性）：27 基（女性 12 基、男性大 6 基、小 8 基、多目的 1 基） ・貯水槽（トイレ用、地中） ・非常用電源装置：100kVA 規模（発電用重油 1500 ㍓確保） ○貯水槽(トイレ用)(地中) ○給水タンク(飲料用)  ○情報提供施設 ○非常用電源装置	・地域の避難場所 ・非常用電源 ・防災用トイレ ・飲料水貯水槽：40t ・防災備蓄倉庫：700 人分が 3 日間生活できる非常食 ・情報提供装置 ○非常用電源装置 ○防災備蓄倉庫 ○飲料水貯水槽  ○情報提供装置 〈屋 外〉 〈屋 内〉 ○防災用トイレ	・地域の避難場所 ・災害用備蓄倉庫：2 基 ・非常用トイレ：8 基（埋設型便槽 汲み取りタイプ 600 ㍓） ・非常用電源用発電機棟：50kVA ・情報提供装置 ○非常用常設トイレ ○ 防災備蓄倉庫 ○ 非常用発電機  ○ 情報提供装置

※1 国交省管理範囲（前面駐車場、道路情報提供施設等）を除く、施設裏山林の一部を含む面積。

3. 住民ニーズ及び現況の調査

3-1 道の駅の動向

魅力発信、交流拠点、防災拠点の3つの視点から、最新の道の駅の動向を整理する。

3-1-1 魅力発信

競合施設との差別化を図ることで成功している道の駅の取り組みを以下に挙げる。こうした事例のように、(仮称)「道の駅おけがわ」でも、こだわりやそこにしかない商品の情報を発信していきたい。

〈農業〉

- ・農産物の収穫などをリアルタイムでHPに掲載
- ・特産品は通信販売を活用
- ・生産から加工まで情報を提供
- ・地場産の食材にこだわったパン工房、ピザ工房、そば工房を設置
- ・継続的な特産品開発
- ・レシピの提供や実演販売による「プラス1、プラス2」の付加価値
- ・徹底的に地産地消にこだわったレストラン



〈農業以外〉

- ・1年間を通して花が咲く園地
- ・太陽光発電やEV車充電施設を設置
- ・きれいなトイレ
- ・子どもが喜ぶ遊具広場



3-1-2 交流拠点

集客力を高めている道の駅が行っている例を以下に挙げる。

〈道の駅内〉

- ・有名シェフとのコラボレーションによる料理教室や実演販売イベント
- ・農業体験（〇〇狩り、〇〇摘み取りなど）や体験工房を開催
- ・製造工程や仕込みの様子が見学できる「見せる工夫」を実施
- ・総合案内所の情報の充実と利用度の向上



〈道の駅外〉

- ・生産地の見学ツアーを開催
- ・他道の駅との連携によるフェアやスタンプラリーを開催
- ・体験農園、観光農園（〇〇狩り、〇〇摘み取りなど）
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムを開催



3-1-3 防災拠点

新潟県中越地震・東日本大震災の際に、道の駅が避難所として重要な役割を果たしたことで、防災拠点としての機能が見直された。道の駅を活用した主な防災機能の例を以下に示す。

- ・ 災害時の支援拠点、輸送拠点として指定
- ・ 地域の避難場所に指定
- ・ 災害用備蓄倉庫を設置
- ・ 防災用トイレを設置（埋設型便槽 汲み取りタイプ）
- ・ 給水タンクの設置
- ・ 非常用電源装置を設置
- ・ 温浴施設が併設されている道の駅では、災害時に無料開放



給水タンク



自家発電機



救護施設



支援・輸送拠点

3-2 検討体制と主な意見

基本計画の策定にあたり、まず公募による市民懇話会を開催し、意見交換を行った。

その後、関係機関、地域住民、行政職員による（仮称）道の駅おけがわ設置検討委員会を設置し、検討を行った。また、検討を進める中で生じる行政上の課題を円滑に解決し、本事業を推進していくために（仮称）道の駅おけがわ建設検討庁内委員会を設置している。

3-2-1 市民懇話会

「広報おけがわ」平成 25 年 4 月号の呼びかけに応募いただいた 14 名の方々と市民懇話会（以下、懇話会とする。）を開催した。

懇話会は、6 月～7 月にかけて全 3 回行った。参加者には、事前アンケートやキーワードの検討などとともに、3 つの班に分けキーワードを基に表 8 のとおりとりまとめた。

表 8 市民懇話会での主な意見

機 能	施 設	A 班	B 班	C 班
魅力発信 交流拠点 地域連携	手作り体験・クラフト体験工房	○	○	○
	農産物加工所	○	○	○
	農産物直売所（野菜、牛乳など）	○	○	○
	芝生広場	○	○	
	展望施設（シンボルタワー）	○		○
	レストラン（地産食堂、A・B 級グルメなど）	○		○
	イベント開催（クラフト市、全国物産市など）	○		○
	レンタルボックス	○		○
	障害者雇用・製品販売	○		
	桶川物産館（産業紹介）			○
	総合案内所		○	○
	レンタサイクル		○	
	巡回バス		○	
	バーベキュー広場			○
	大農家風テーマハウス			○
	野外ステージ（イベント開催）			○
	温浴・宿泊施設	○	○	○
	体験農業・観光農園	○	○	○
	コンビニエンスストア	○		○
	べに花畑・花園・野草園		○	○
	歴史民俗資料館		○	
	文化財散策	○	○	○
	遊覧飛行	○		
	石川川の歩道と桜並木の整備			○
	花火大会			○
	遊歩道・サイクリングロード	○	○	○
休憩機能	広い駐車場	○	○	○
	きれいな（豪華な）トイレ	○	○	
	E V 車急速充電器	○		
	ペット用トイレ	○		
	車中泊有料スペース	○		○
	ドックラン	○		

機 能	施 設	A 班	B 班	C 班
環 境 へ の 配 慮	太陽光発電	○	○	○
	バイオマス発電	○		○
	エコトイレ	○		
	グリーンカーテン		○	
	メタンガス発電			○
防 災 拠 点	防災倉庫	○		○
	防災ヘリポート	○		○
	防災井戸		○	○
	防災ミュージアム・災害体験施設	○		○



市民懇話会の様子

3-2-2 (仮称) 道の駅おけがわ設置検討委員会

平成 25 年 8 月、基本計画の策定を進めるにあたり、(仮称)「道の駅おけがわ」設置検討委員会（以下、設置検討委員会とする。）を発足した。設置検討委員会では、懇話会でいただいた意見を基に、道の駅のテーマやコンセプト・導入機能や施設・運営形態など、道の駅の骨子について専門的な見地から検討を行った。

表 9 (仮称) 道の駅おけがわ設置検討委員会の主な意見

機 能		主 な 意 見
導入機能	休憩機能	・ 広い駐車場が必要である。 ・ 宿場町をイメージして道の駅に宿泊施設を併設してはどうか。
	情報発信	・ 総合案内所や物産館は、1 つの建物にまとめたい。 ・ 道の駅のホームページは必要である。
	魅力発信 地域連携機能	・ 埼玉はうどん文化であり、桶川は冷や麦が名産だった。 ・ 計画地周辺は、麦や芋類が盛んだった。これからはこういったものに力を入れても良い。 ・ 農産物については、基本的に何でもできる土地である。 ・ 肥沃な土地を活かし、いろいろな野菜を栽培し、直売所やレストランで桶川でしか食べられないものを提供してはどうか。 ・ 都市農業の発信拠点としたい。 ・ べに花の郷をバージョンアップさせたい。開花期間が短いので染め物などを観光もかねて通年で、できるようにしたい。 ・ 周辺の農地を活かすため食の体験工房を設置したい。 ・ 酪農家が多いので搾乳体験ができるようにしてはどうか。 ・ 首都圏の人をターゲットに家庭菜園（貸し農園）を取り入れたらどうか。 ・ 農家への期待が強いが、民間事業者と協力して体験農園を行うこともできるので、民間の力を活用してはどうか。 ・ 直売所で食材を買ってもらう他、機材を貸し出し、手ぶらでバーベキューやキャンプをできるようにしてはどうか。 ・ 子どもが 1 日遊べる場所を作りたい。 ・ 芝生広場は、道の駅のイベントを行う際に必要となるため駅内にも配置するべきである。 ・ ドッグランはペットブームを考えると大きな魅力となる。 ・ できるだけ高低差をなくした（なるべくフラットな）地形がよい。 ・ 全ての案を実行するには大きな費用がかかる。地域や農家と連携し、お金のかからない仕組みを考えていくことが大切である。
	防災機能	・ 災害時の情報発信基地が必要である。 ・ 限られた予算の中で効率よく機能を充実させていくために、既存の施設や設備の活用も考えてはどうか。
管理運営機能		・ 公益性確保のため、自治体による一定の指導が必要ではないか。 ・ 地元企業が参加できることが望ましい。 ・ 民間企業に任せる場合、条件が厳しいと応募が少なくなってしまうのではないか。 ・ 採算性の確保が難しい施設も含まれるため民間企業だけでは運営が難しいのではないか。

表 10 (仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会の開催状況

委員会	開催日	概 要
第1回	平成 25 年 8 月 9 日	基本構想・懇話会の成果を確認
第2回	平成 25 年 8 月 29 日	テーマ、コンセプト、基本方針について
第3回	平成 25 年 9 月 25 日	テーマ、コンセプト、導入機能の検討
第4回	平成 25 年 10 月 28 日	テーマ、コンセプト、基本方針の決定
第5回	平成 25 年 11 月 27 日	道の駅視察
第6回	平成 25 年 12 月 20 日	導入機能、運営手法・形態について
第7回	平成 26 年 1 月 16 日	平成 25 年度の成果・まとめ(案)について
第8回	平成 26 年 2 月 12 日	平成 25 年度の成果・まとめ(案)について
第9回	平成 26 年 4 月 30 日	管理運営等計画策定業務委託の業者選定方法について
第10回	平成 26 年 6 月 20 日	管理運営等計画策定業務委託の業者選定
第11回	平成 26 年 9 月 29 日	素案作成に係る資料の検討
第12回	平成 26 年 11 月 13 日	桶川市「道の駅」基本計画(素案)の検討

表 11 (仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会委員名簿

	所属組織等
1	あだち野農業協同組合代表理事組合長
2	あだち野農業協同組合代表理事専務
3	あだち野農業協同組合常務理事
4	桶川市商工会長
5	桶川市商工会副会長
6	桶川市商工会商業部長
7	桶川市区長会会長
8	川田谷区長会会長
9	住民代表（川田谷区長会推薦）
10	埼玉県さいたま農林振興センター所長
11	埼玉県県央地域振興センター所長
12	桶川市議会議長
13	桶川市副市長
14	桶川市企画財政部長
15	桶川市市民生活部長
16	桶川市都市整備部長
17	国土交通省大宮国道事務所副所長
18	国土交通省大宮国道事務所計画課長

※国土交通省大宮国道事務所は、当初オブザーバーとして参加していたが、平成 25 年 11 月 25 日付け文書によって一体型道の駅整備の協議が開始されたことから、平成 25 年 12 月 20 日に開催された第 6 回設置検討委員会より委員として参加



(仮称) 道の駅おけがわ設置検討委員会の様子

3-2-3 （仮称）道の駅おけがわ建設検討庁内委員会

（仮称）道の駅おけがわ建設検討庁内委員会（以下、庁内委員会とする。）は、市の関係各課が、本事業の基本的な情報を共有するとともに、設置検討委員会などで検討を進める中で生じる行政上の課題を整理し、事業を円滑に進めていくことを目的に設置した。

表 12 （仮称）道の駅おけがわ建設検討庁内委員会の開催状況

委員会	開催日	概 要
第 1 回	平成 25 年 1 月 16 日	経過報告等
第 2 回	平成 25 年 2 月 15 日	課題の抽出と対応について
第 3 回	平成 25 年 12 月 20 日	一体型協議の報告等
第 4 回	平成 26 年 1 月 15 日	平成 25 年度の成果・まとめ(案)について
第 5 回	平成 26 年 2 月 5 日	平成 25 年度の成果・まとめ(案)について
第 6 回	平成 26 年 9 月 24 日	素案作成に係る資料の検討

表 13 （仮称）道の駅おけがわ建設検討庁内委員会委員名簿（組織名は平成 26 年 4 月 1 日現在）

	役職等
1	副市長
2	企画財政部次長
3	企画課長
4	財政課長
5	総務部次長
6	市民生活部長
7	安心安全課長
8	環境課長
9	産業観光課長
10	農政課長
11	健康福祉部次長
12	都市整備部次長
13	都市計画課長
14	道路河川課長
15	建築課長
16	街路・大規模道路推進課長
17	教育部次長
18	歴史民俗資料館長

3-3 条件と課題の整理

基礎調査を基に、市民懇話会や設置検討委員会、庁内委員会において検討された条件と課題について、次ページ図 35 のとおり整理する。

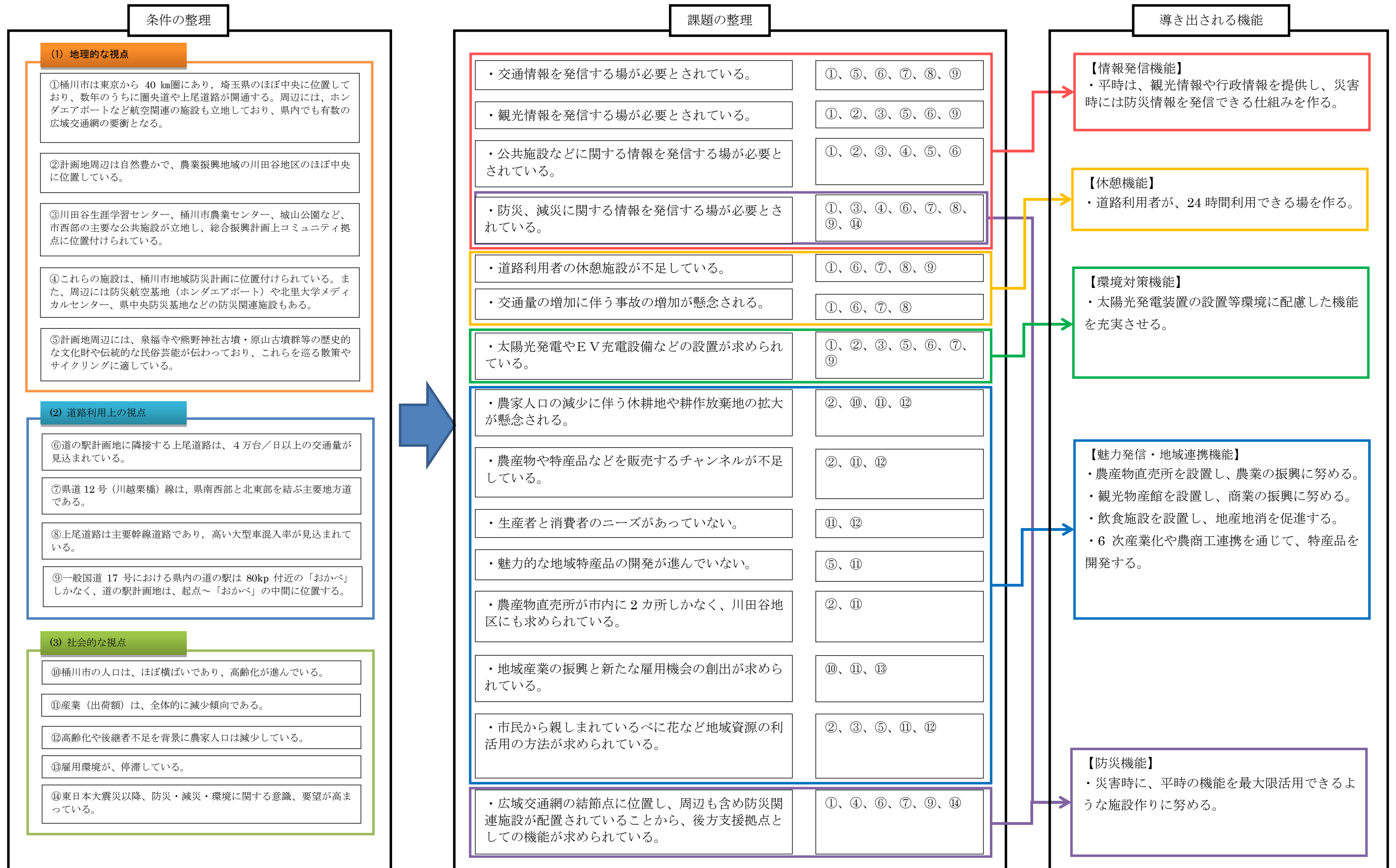


図 35 条件と課題の整理

4. テーマ・コンセプトと基本方針の設定

4-1 テーマとコンセプト

上位計画（桶川市第五次総合振興計画や桶川市「道の駅」基本構想）、計画地の特徴・特性、桶川市の地域資源（桶川らしさ）、最近の道の駅の動向、懇話会・設置検討委員会などでの主な意見をふまえると、本計画では、「桶川市のうもれた多様な魅力を道の駅で掘り起こし、みがいて、つなげて、多くの人に“楽しみ”を提供できる場を創出する」ことが求められている。

これを実現するには、農業、環境、景観、歴史などの桶川市の「魅力発信」、地元・来訪者・広域地域とのつながりを深める「交流拠点」、災害時の支援拠点、輸送拠点、避難場所となる「防災拠点」の3つの役割を果たすことができる道の駅を地域をあげて育てることが必要である。

このような求められる道の駅像をふまえ、設置検討委員会では、(仮称)「道の駅おけがわ」のテーマとコンセプトを次のようにまとめた。

【テーマ】

『つなぐ つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ』

桶川市は、むかしから中山道の宿場町として、人やモノ、情報をつなぐ場所でした。いま、圏央道や上尾道路が開通することにより交通アクセスが大幅に向上し、首都圏から全国につながるようになります。そしてこれから、道の駅が完成した時には、ここに集い、賑わい、愛され、親しまれる場所となり、ここでの交流によって生まれてくる新たなモノなども一緒に次の世代につなげる、という思い・・・これらをメインのテーマに掲げることにしました。

(出典：第3回(仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会のご報告より抜粋)

【コンセプト】

『“東京から1時間”都市と故郷^{ふるさと}の交差点』

桶川市は、都心から約40キロメートル地点で、自動車でも1時間程度の場所です。にもかかわらず、道の駅の計画地である川田谷地区は、田畑や雑木林の残る「故郷^{ふるさと}の雰囲気」が感じられる地域です。こうした地理的特性を最大限に活かし、桶川の魅力を発信していきます。

(出典：第3回(仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会のご報告より抜粋)

『“陸・空・川のネットワーク”を活かした防災拠点』

平成16年の新潟県中越地震や平成23年の東日本大震災の際、道の駅が道路利用者の一時避難場所や支援物資の集積場所として災害時に機能し、防災拠点としての役割が注目されることになりました。桶川市では、これらの機能に加え、交通網の要として圏央道や上尾道路などの活用、ホンダエアポートとの連携、かつて行われていた荒川の舟運など、恵まれたネットワークを活かしていきます。

(出典：第3回(仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会のご報告より抜粋)

『“手ぶらで楽しむ” 地域の百花店』

『地域の百花店』について説明します。これは、様々なモノが集まる賑わいの場＝百貨店という言葉に、百花繚乱（ひゃっかりょうらん）という言葉かけたものです。百花繚乱には、「いろいろな花が咲き乱れること。転じて、秀でた人物が多く出て、すぐれた立派な業績が一時期にた

くさん現れること」という意味があります。ただ単に「道の駅」という建物をつくるのではなく、魅力的な人、モノ、情報、時間などを提供する賑わいの場＝「道の駅」をめざし、「地域の百花店」という言葉が選ばれました。

都心から車で約1時間という恵まれた立地を活かし、「手ぶらで」気軽に訪れ、地域の魅力を「楽しん」でもらえるような仕組みを地域と連携しながら考えていきたいと思います。

(出典：第4回(仮称)道の駅おけがわ設置検討委員会のご報告より抜粋)

4-2 これまでのまとめと協議の開始

設置検討委員会では、前述した課題の整理を基に、先進事例や計画地周辺の状況をふまえ、課題解決に向けて検討を行った。その結果をテーマ・コンセプトとともに p.49~50 の資料をまとめ、市長に報告した。

桶川市では、この資料とともに、大宮国道事務所に道の駅の整備について協議書を提出し、一体型の道の駅の整備に向けた取り組みが始まった。

■上位計画

- ・桶川市「道の駅」基本構想（平成 24 年 8 月）
基本テーマ 「桶川らしさ」を感じる交流の場づくり
コンセプト **魅力発信、交流拠点、防災拠点**

■計画地の特徴・特性

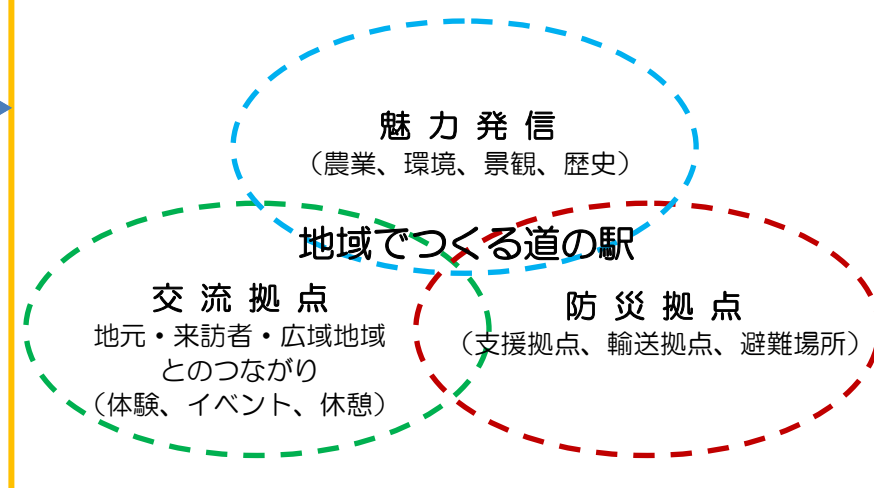
- ・**圏央道（桶川北本 IC 平成 22 年 3 月供用開始）**
将来的には茅ヶ崎市、横浜市、八王子市、川越市、つくば市、成田市、木更津市が環状道路として繋がる。
- ・**上尾道路**
新大宮バイパスと熊谷バイパスが上尾道路により接続されることで、高崎方面と都心とが繋がり、また、圏央道との接続からも広域的な移動がしやすくなる。
- ・**桶川北本 IC から約 1.0km、都心から約 40km 圏内**
- ・**周辺の競合施設の状況**
道の駅や商業施設、レジャー施設などの競合となる施設がない。
- ・**周辺の防災拠点**
城山公園（指定広域避難所、ヘリコプター発着所）
川田谷生涯学習センター（指定避難所）
桶川市農業センター（指定避難所、備蓄倉庫）
埼玉県中央防災基地（医薬品等を備蓄）
ホンダエアポート（埼玉県防災航空基地）
北里大学メディカルセンター（救急センター、ヘリコプター発着所）
- ・**城山公園に隣接**
多目的広場、テニスコート、修景池、ジャブジャブ池、樹林、バーベキュー
- ・**川田谷地区**
【立地】
大宮台地、西側に荒川が流れ、北側に圏央道、中央部の南北に上尾道路、東西に川越・栗橋線が走る。
【環境】
畑、屋敷林、荒川、江川、石川川、荒川太郎右衛門地区自然再生事業
【景観】
田園の景観（大宮台地の緩傾地に広がる畑、農家、林、小川の風景）
【観光】
泉福寺、普門寺しだれ桜、べに花摘み取り園、諏訪神社本殿、桶川市歴史民俗資料館、熊野神社古墳出土品など

■桶川市（桶川らしさ）

- ・**歴史**
中山道の 6 番目の宿場町であり、桶川麦（大麦）、桶川臍脂（紅花）の集散地であった。古墳群も点在している。
- ・**市の木「ケヤキ」、市の花「ツツジ」**
- ・**市民の木、花**
ナラ、イチョウ、タイサンボク、モクセイ、カキ
べに花、芝桜、アジサイ、ヒマワリ、サザンカ
- ・**イベント・伝統文化**
全国桶川大陶器市、べに花まつり、桶川祇園まつり、桶川ジャンボスカコンテスト、ささら獅子舞、松原真言など
- ・**特産品**
べに花の加工品「べに花そば、べに花うどん、べに花ひやむぎ」など、中山道小麦をモチーフとした「いなかうどん」
- ・**農産物**
米：今摺り米
野菜：根菜類（ニンジン、ゴボウなど）、茎菜類（長ネギ、タマネギなど）、イモ類（さつまいも、里芋など）、葉菜類（白菜、キャベツなど）
果物：柿、梨
乳製品：牛乳

求められる道の駅像

桶川市のうもれた多様な魅力を道の駅で掘り起こし、みがいて、つなげて、多くの人に“楽しみ”を提供できる場を創出する。



【テーマ】

つなぐ つながる つなげる 道の駅
べに花の郷 おけがわ

【コンセプト】

“手ぶらで楽しむ” 地域の百花店

たくさんの優れた、人・モノ・情報が集まる百花店、訪れた人が“手ぶら”で楽しめる道の駅を目指し、地域の魅力を発信する機能を確保する。

“東京から 1 時間” 都市と故郷の交差点

都心から 1 時間圏内という立地であり、田舎の始まり、都会の始まりが交差する場となる桶川の魅力を発見・発信できる機能を確保する。

“川・陸・空のネットワーク” を活かした防災の拠点

近くには荒川、ホンダエアポート、隣には城山公園など、それぞれに重要な防災機能としての役割がある。その機能をネットワーク及びコントロールする機能を確保する。

■最近の道の駅の動向

【魅力発信】

＜農業＞

- ・農産物の収穫などをリアルタイムで HP に掲載
- ・特産品は通信販売を活用
- ・生産から加工まで情報を提供
- ・地場産の食材にこだわったパン工房、ピザ工房、そば工房を設置
- ・継続的な特産品開発
- ・レシピの提供や実演販売による「プラス 1、プラス 2」の付加価値
- ・徹底的に地産地消にこだわったレストラン

＜その他＞

- ・1 年を通して花が咲く園地
- ・太陽光発電や EV 車充電施設を設置
- ・きれいなトイレ
- ・子どもが喜ぶ遊具広場

【交流拠点】

＜道の駅内＞

- ・有名シェフとのコラボレーションによる料理教室や実演販売イベント
- ・農業体験（〇〇狩り、〇〇摘み取りなど）や体験工房を開催
- ・製造工程や仕込みの様子が見学できる「見せる工夫」を実施
- ・総合案内所の情報の充実と利用度の向上

＜道の駅外＞

- ・生産地の見学ツアーを開催
- ・他道の駅との連携によるフェアやスタンプラリーを開催
- ・露地販売
- ・農業体験（〇〇狩り、〇〇摘み取りなど）
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムを開催

【防災拠点】

- ・災害時の支援拠点、輸送拠点として指定
- ・地域の避難場所に指定
- ・災害用備蓄倉庫を設置
- ・防災用トイレを設置（埋設型便槽 汲み取りタイプ）
- ・給水タンクの設置
- ・非常用電源装置を設置
- ・温浴施設が併設された道の駅では災害時に無料開放

■懇話会・設置検討委員会での主な意見

【魅力発信、交流拠点、地域連携】

農産物直売所、レストラン、手作り工房、体験農業、グリーンツーリズム、体験工房、都市型農業、べに花畑、レンタルボックス、温浴施設、宿泊施設、展望施設、芝生広場、野草園、ドッグラン、イベント、レンタサイクル、文化財散策、遊覧飛行、資料館、バーベキュー、石川川の桜並木、花火大会、小動物園、ハイウェイオアシス化

【休憩機能（車、ドライバーの利便性）】

広い駐車場・車中泊可能な駐車場、きれいなトイレ、ガソリンスタンド、EV 車急速充電器、ペット用トイレ

【情報発信】

総合案内所、ホームページ、動く広告塔（エコバック）、パンフレット・マップ、FM ラジオ局

【環境への配慮】

太陽光発電、バイオマス発電、EV 車充電施設、グリーンカーテン、エコトイレ

【防災拠点】

防災ミュージアム、防災グッズ、帰宅困難者対策、災害ヘリポート、防災井戸

【“手ぶらで”楽しむ” 地域の百花店】～ふれあい・交流の場を創出～

【“東京から1時間” 都市と故郷の交差点】～地域特性、環境、文化の魅力を発見・発信～

休憩機能	・駐車場（広い駐車場、車中泊可能） ・トイレ（きれいなトイレ、ペット用トイレ） 【城山公園を活用した機能】 ・駐車場 ・トイレ ・芝生広場 駐車場 トイレ 芝生広場 【周辺地域を活用した機能】 ・温浴施設 ・宿泊施設	魅力発信・地域連携機能	・農産物直売所 ・飲食施設 ・観光物産館 ・イベントスペース ・展望施設 ・レンタルボックス ・会議室 農産物直売所 飲食施設 レンタルボックス	防災機能	・防災井戸 ・給水タンク ・防災用トイレ ・災害用備蓄倉庫 ・非常用発電機 ・情報提供装置（FMラジオ局） 防災井戸 給水タンク 災害用備蓄倉庫 非常用発電機 防災用トイレ 【城山公園を活用した機能】 ・災害ヘリポート（城山公園グラウンド）
	情報発信機能 ・総合案内所（観光案内、道路情報案内、パンフレットの配布、ホームページの開設など） ・情報端末 情報端末 総合案内所		【川田谷生涯学習センターを活用した機能】 ・歴史民俗資料館 ・手作り体験工房・加工所 【城山公園を活用した機能】 ・イベント広場（芝生広場兼用） ・バーベキュー広場 ・キャンプ場 歴史民俗資料館 バーベキュー広場 キャンプ場 手作り体験工房		
地域連携機能	【周辺地域を活用した機能】 ・観光農園（〇〇狩り、〇〇摘み取り） ・体験農園 ・グリーンツーリズム ・遊歩道（石川川緑道など） ・遊覧飛行 ・花畑、野草園、べに花畑 ・レンタサイクル 体験農業 遊歩道 観光農園 べに花畑 レンタサイクル 花畑		環境対策	・太陽光発電 ・バイオマス発電 ・蓄電池 ・EV車充電スタンド ・調整池 太陽光発電 バイオマス発 EV車充電スタンド	

4-3 導入機能の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

テーマ・コンセプトを受けて、(仮称)「道の駅おけがわ」に導入する機能及び施設を整理する。

(仮称)「道の駅おけがわ」は、道の駅の基本的な機能である「休憩機能」と「地域連携機能」を核として、城山公園や川田谷生涯学習センターの機能を活用し、地域全体として桶川の魅力を発信・交流することを目指す。

また、これらの機能は、道の駅の運営状況や、道の駅と地域の連携の深まり、需要の動向を見極めながら、ハード・ソフトの両面から段階的に充実させていく。

将来的には、上尾道路や圏央道によって実現される広域なネットワークを活かし、他地域とのつながりへと広げていく。

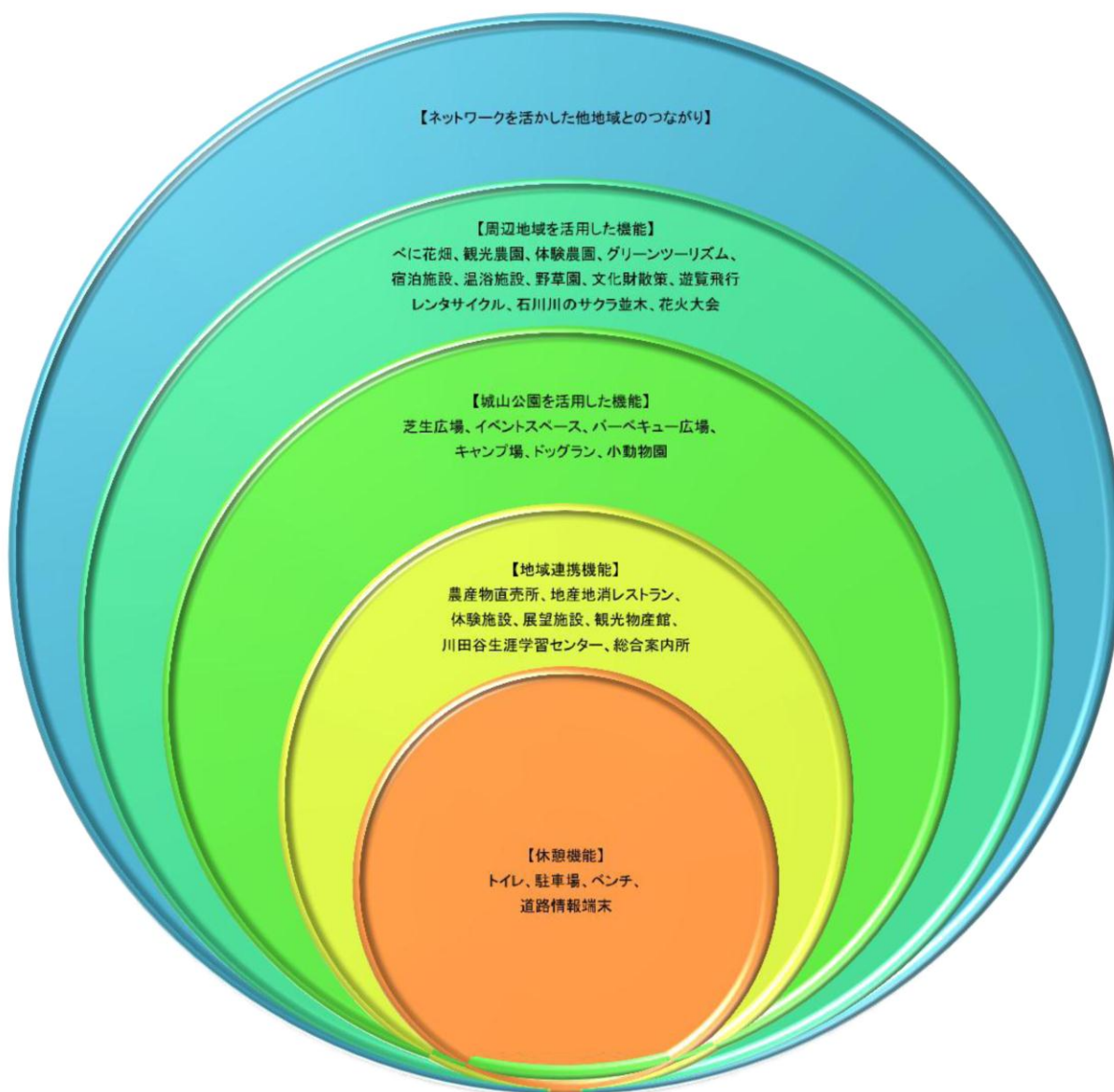


図 36 (仮称)「道の駅おけがわ」の機能構成の概念図

(2) 導入機能

コンセプトをふまえると、(仮称)「道の駅おけがわ」の導入機能は、休憩機能、情報発信機能、魅力発信機能、地域連携機能、防災機能、環境対策機能の6つが考えられる。

以下に、導入機能の考え方を整理する。

① 休憩機能

- ・道路利用者が、24時間利用できる駐車場、トイレ、休憩所を配置する。
- ・城山公園を、道の駅の休憩施設としても利用できるよう駐車場とトイレの配置を検討する。

② 情報発信機能

- ・道路利用者のための道路情報や、災害情報などを提供する情報端末を配置する。
- ・道の駅の利用案内や、地域の観光情報・イベント情報の提供、観光施設、地域物産・産業の紹介を行う総合案内所を配置する。

③ 魅力発信機能

- ・桶川市や埼玉県の農産物を販売する農産物直売所、特産品の販売を行う観光物産館、地元の食材を使った料理を食べることができる飲食施設の配置を検討する。
- ・桶川市の特産品、郷土料理、工芸等の加工体験などを行うことができる場や、桶川市の歴史や文化に触れられる場の提供を検討する。
- ・桶川市の自然の中でバーベキューやイベントなどを楽しむことができる広場を検討する。

④ 地域連携機能

- ・川田谷地区の景観を楽しむことができる展望施設、地域のクラフト愛好家などの作品を展示できるレンタルボックスの配置を検討する。
- ・道の駅内に地域のイベントに利用できるイベントスペース、各種会合や研修の会場として利用できる会議室を検討する。
- ・桶川市の魅力を体験しながら道路利用者と市民が交流できるよう、周辺地域との連携を検討する。具体的には、観光農園や体験農園、グリーンツーリズム、河川沿いの遊歩道、遊覧飛行、花畑や野草園、べに花畑、レンタサイクルなどが考えられる。

⑤ 防災機能

- ・道の駅全体として、災害時に道路利用者や市民の避難場所や救援活動、緊急物資輸送の拠点となる機能を検討する。

⑥ 環境対策機能

- ・太陽光発電やバイオマス発電、蓄電池、EV車充電スタンドなど、省エネや循環型エネルギーに対応した施設を検討する。

4-4 導入施設の段階的な整備

p.50 で確認した『(仮称)「道の駅おけがわ」の導入候補施設(案)』を、事業実施の視点からみると、「道の駅としての基本的な施設」、「付加価値を高める施設」、「既存機能を活用する施設」、「民間活力を利用し周辺地域での広がりを期待する施設」に区分できる。

「付加価値を高める施設」と「民間活力を利用し周辺地域での広がりを期待する施設」は、需要や収益性を見極めが必要な施設が含まれている。

このため、まず、「道の駅としての基本的な施設」と「付加価値を高める施設」の一部を整備し、「既存機能を活用する施設」と合わせて供用し、将来的に、残りの「付加価値を高める施設」と「民間活力を利用し周辺地域での広がりを期待する施設」の拡充を検討する。

表 14 (仮称)「道の駅おけがわ」の事業実施の視点からの導入施設の区分

導入機能 空間	休憩機能	情報発信機能	魅力発信機能・ 地域連携機能	防災機能	環境対策機能
休憩施設・ 地域振興 施設	・ 駐車場 ・ トイレ ・ 休憩所	・ 情報端末 ・ 総合案内所	・ 農産物直売所 ・ 観光物産館 ・ イベント広場（芝生広場） ・ 会議室 ・ 飲食施設	・ 災害用備蓄倉庫 ・ 情報提供装置 ・ 非常用発電機 ・ 防災用トイレ ・ 給水タンク ・ 防災井戸	・ 調整池 ・ 太陽光発電 ・ 蓄電池 ・ EV車充電スタンド
			・ 展望施設 ・ レンタルボックス ・ ドッグラン		・ バイオマス発電
城山公園	・ 駐車場 ・ トイレ		・ バーベキュー広場 ・ イベント広場（芝生広場） ・ グラウンド	・ 災害ヘリポート（グラウンド）	
川田谷 生涯学習 センター			・ 歴史民俗資料館 ・ 図書館 ・ 公民館		
周辺地域	・ 温浴施設 ・ 宿泊施設		・ べに花畑、花畑、野草園 ・ 観光農園・体験農園 ・ グリーンツーリズム ・ 遊歩道（石川川緑道など） ・ 遊覧飛行 ・ レンタサイクル		

 : 道の駅としての基本的な施設

 : 既存機能を活用する施設

 : 付加価値を高める施設

 : 民間活力を利用し周辺地域での広がりを期待する施設

4-5 整備手法と施設規模

4-5-1 整備手法

道の駅は、市町村等が単独で整備し登録する「単独型」と、道路管理者が駐車場(図 37 の第 1 駐車場)、トイレ、情報提供施設などの道路施設部分を整備し、市町村等が地域振興施設などとそれに付随して必要となる駐車場(図 37 の第 2 駐車場)を整備し登録する「一体型」の 2 つの整備手法がある。

(仮称)「道の駅おけがわ」は、上尾道路の道路管理者である大宮国道事務所と協力し、「一体型」での整備を行う。

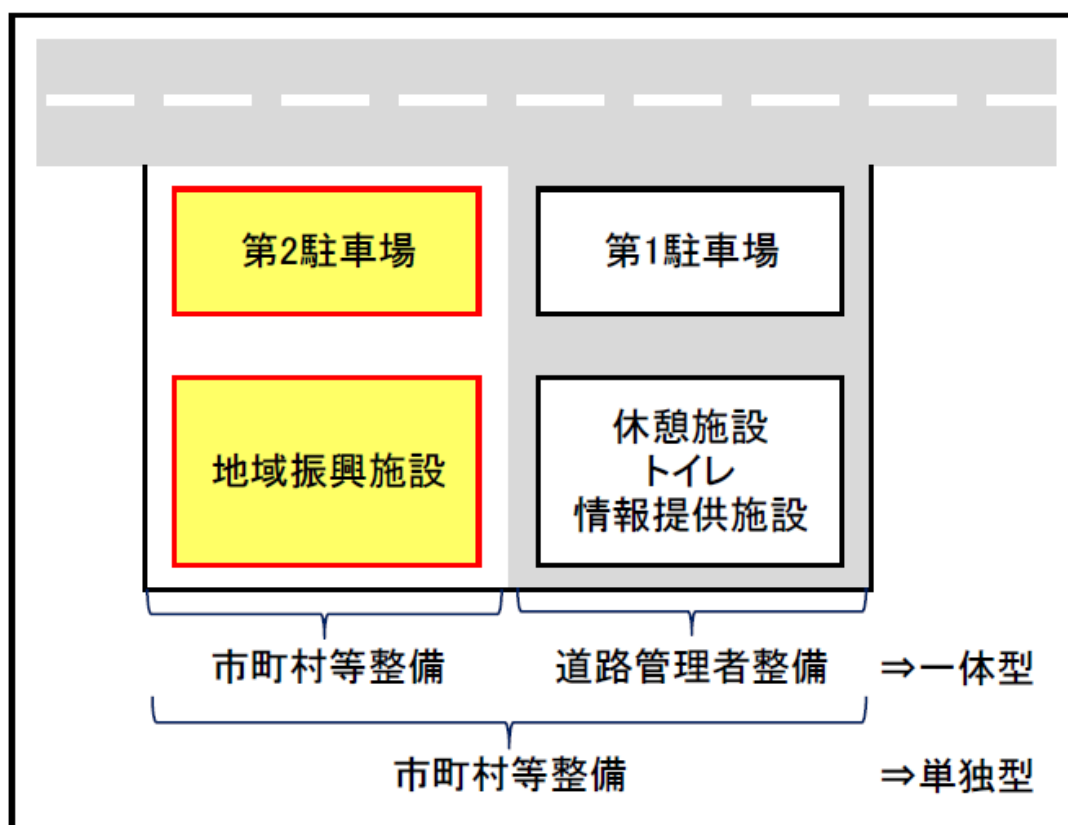


図 37 道の駅の整備手法のイメージ

4-5-2 施設規模

各施設の規模については、計画交通量や統計調査を基に参考値を求めた。したがって、以下の数値は、今後道の駅の特徴を考えていく中で、変わっていくことが予測される。

(1) 駐車マス数

上尾道路の交通量は、関東地方整備局による平成 24 年度の上尾道路の事業再評価によると、41,800 台／日と推計されている。

本道の駅の対象路線である上尾道路は、新設道路で周辺には道の駅等の沿道サービスが整備

されていないことから、高速道路のサービスエリアの駐車マス数の算定方法を適用した。必要とされる駐車マス数を算定すると以下の通りとなる。

表 15 必要駐車マス数

車種	駐車マス数（台）	
小型車	301	計 350
大型車	49	

※NEXCO 設計要領 第四集 休憩施設設計要領（東日本高速道路㈱ H17.10）をもとに算定
 ※H22 交通センサスを基に大型車、小型車の割合を算出

（２） 休憩施設と地域振興施設

上記の必要駐車マス数をもとに、同じく高速道路の休憩施設の考え方及び地域活性化センターの調査結果を参考として、本道の駅の休憩施設（トイレ、休憩施設、情報提供施設）と、地域振興施設（トイレ、レストラン、農産物直売所・観光物産館、付帯施設）に必要な概ねの建築面積を算定すると以下の通りとなる。

表 16 休憩施設の必要規模（参考）

施設	規模（㎡）
トイレ	約 350
休憩施設（兼情報発信施設）	約 250
レストラン	約 950
農産物直売所・観光物産館	約 400
付帯施設（会議室、事務所等）	約 550
計	約 2,500

※NEXCO 設計要領 第四集 休憩施設設計要領（H17.10 東日本高速道路㈱）、道の駅を拠点とした地域活性化調査報告書（H24.3（財）地域活性化センター）を参考とした

（３） 調整池

「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」では、1ha 以上の開発行為等について、雨水流出抑制施設等の設置が必要とされている。

（４） 緑地帯

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」では、敷地面積 1,000 ㎡以上の建築を行う場合、緑地帯を設けるとともに緑化計画の届出が必要とされている。

4-6 ゾーニングと動線

4-6-1 ゾーニング

上尾道路の東側をコアゾーン、西側をパークゾーンとし、以下のように施設の配置を検討する。

(1) コアゾーン

- ・コアゾーンには、駐車場、休憩施設、地域振興施設などを配置する。
- ・各施設は、駐車場から直接アクセスできるよう、駐車場を取り囲むような配置を検討する。
- ・休憩施設には、トイレ、休憩所、情報提供施設の配置を検討する。
- ・地域振興施設には、農産物直売所、飲食施設、観光物産館、会議室、イベントスペース、芝生広場などの配置を検討する。
- ・既存施設の活用を図る。
- ・防災拠点機能として、災害用備蓄倉庫、情報提供装置、非常用発電機、防災用トイレ、給水タンク、防災井戸などの配置を検討する。
- ・環境対策として、調整池、緑地帯、太陽光発電、蓄電池、EV車充電スタンドなどの施設を配置する。また、施設全体として、避難場所としての機能の配置を検討する。

(2) パークゾーン

- ・パークゾーンは、城山公園一帯とし、駐車場、トイレ、芝生広場、バーベキュー広場などの配置を検討する。
- ・防災拠点機能として、広域避難場所として位置付ける。また、災害ヘリポートなどの機能を検討する。

4-6-2 動線

- ・コアゾーン、パークゾーンとも駐車場に接続する上尾道路への出入口を配置する。
- ・コアゾーンとパークゾーン間を安全かつ円滑に移動できる歩行者動線を配置する。
- ・コアゾーン内は、駐車場から各施設への歩行者動線を配置するとともに、施設間の歩行者動線を整備し、ゾーン全体としての回遊性を持たせる。
- ・コアゾーンの施設は、市道側にも出入口を設け、周辺地域にも開かれた施設の配置を検討する。
- ・駐車場に身障者用の駐車マスを設定するとともに、施設内及び施設間の歩行者動線は利用者の利便性に配慮したデザインを意識する。

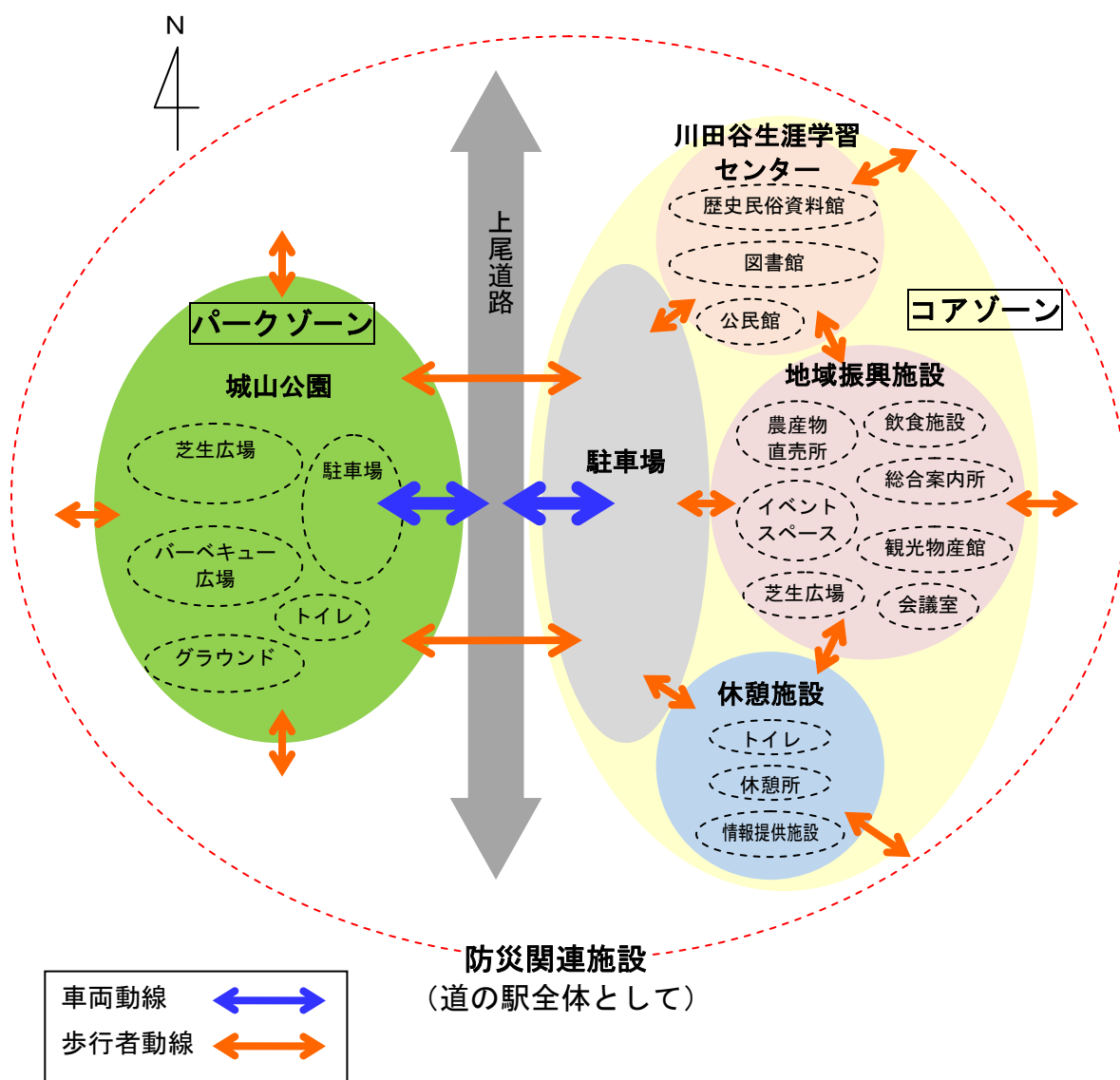


図 38 ゾーニング・動線

4-7 主要施設の考え方

(1) 駐車場

- ・ 駐車場は、道路利用者が休憩のために 24 時間使用できる施設とする。
- ・ 交通量に応じた十分な規模の駐車マス数を確保し、自転車などの駐輪スペースも確保する。
身障者用駐車場は施設の近くに配置するとともに、ユニバーサルデザインに対応した動線計画とする。
- ・ 災害発生時には、広いスペースを活用し、一時避難場所として利活用する。
- ・ 電気自動車の利用促進を図るため、EV 車充電スタンドを配置する。
- ・ 道路利用者を迎える玄関口として、木陰をつくる高木や四季折々の花の植栽により、田園景観と調和した施設とする。

(2) 休憩施設

- ・ 休憩施設は、道路利用者と市民のための休憩施設として、トイレ、休憩所、情報提供施設を配置し 24 時間利用できる施設とする。
- ・ 地域振興施設と一体感のある建築デザインとする。

① トイレ

- ・ 明るさと清潔感のある誰もが快適に利用できるトイレを計画する。
- ・ 道路利用者が 24 時間利用できる駐車場併設のトイレと、地域振興施設内のトイレを整備する。
- ・ 災害発生時にも、発電機や給水タンクなどにより利用できるトイレとする。

② 休憩所

- ・ 交通安全に資するため、道路利用者が 24 時間利用できる休憩所を整備する。
- ・ 休憩所には、休憩しながら、道路交通情報や観光情報などを確認できるコーナーを配置する。
- ・ 災害発生時には、一時避難所などとして利用する。

③ 情報提供施設

- ・ 道路情報や周辺の観光情報、イベント情報のほか、行政情報などを提供する。
- ・ 災害発生時には、被災状況や復旧状況、支援情報、道路情報などを提供する。
- ・ 周辺の観光施設などの情報を提供し地域の活性化を支援する。

(3) 地域振興施設

- ・ 地域振興施設は、道の駅の顔となる施設として、総合案内所、農産物直売所、観光物産館、飲食施設、イベントスペース、芝生広場、会議室などの配置を検討する。
- ・ 施設は快適で居心地のよい空間とするとともに、周辺地域の景観と調和し、地域のシンボルとなる建築デザインを目指す。
- ・ 太陽光発電や蓄電池を組み合わせ、省エネと防災に配慮した建築とする。

① 総合案内所

- ・ 道の駅の利用案内や桶川市の観光案内、周辺地域の観光農園や体験農園の利用案内、レン

タサイクルの貸出などを行う。また、ホームページや SNS*等を活用して全国に桶川市の魅力を伝える。※SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。

② 農産物直売所

- ・地産地消活動の核となる桶川市産、埼玉県産の農産物の販売を行う農産物直売所を設置する。農産物の販売拠点を確保することにより、地元産品の良さを発信するとともに、農産物の生産拡大を支援し、農業振興を図る。
- ・上尾道路や圏央道により形成される広域ネットワークを活かし、他地域の特産品の販売を行うとともに、他地域での桶川市の特産品の販売を促進していく。

③ 観光物産館

- ・桶川市の様々な特産品を販売する観光物産館を整備し、桶川市のブランド力の向上を図る。
- ・「桶川ならではの」の新たな商品の開発・販売を行い、新たなブランドの育成を図る。
- ・障害者の授産製品を販売するコーナーなど、官公需を意識した施設運営やスペース作りに努める。

④ 飲食施設

- ・地産地消をテーマに、四季折々の地元食材を積極的に利用する飲食施設（レストラン、フードコートなど）を設置し、地元の農産物のおいしさをアピールする。
- ・道の駅の魅力づくりに向け、地元特産の食材を活かし、ここでしか食べられないオリジナルメニューの開発を目指す。

⑤ 手作り体験工房

- ・べに花染めなどの工芸や地粉を使ったうどん、桶川市産の果実を使ったスイーツなど、「桶川ならではの」の工芸や料理を家族で楽しく体験できるメニューの提供を検討する。

⑥ 加工場

- ・地元の農産品などを使った食品や工芸品の加工を行うことができる場の提供を検討する。

⑦ イベントスペース

- ・屋根付きの自由に使える空間を設け、天候に左右されずに年間を通じた様々なイベントを開催できる広場の配置を検討する。
- ・移動式販売スペースを設けることで、露店、フリーマーケットの開催など、時々ニーズに対応した賑わいを創出する場の配置を検討する。
- ・災害発生時には、一時避難場所として利活用を図る。

⑧ 芝生広場

- ・利用者の休憩や子どもの遊び場、屋外でのイベントが開催できる芝生広場の配置を検討する。

⑨ 会議室

- ・道の駅の運営を円滑に行うとともに、地域住民のコミュニティ活動や市民活動など、多様な市民交流を創出するため、会議や屋内イベント、講座などに利用できる会議室の整備を検討する。
- ・地域住民の会議、集会、市民団体などの活動発表会や地域間交流行事など、施設管理者の主催行事だけでなく、利用者である市民の提案や主催により、利活用の幅が広がり、道の駅全体の交流機能が高まるような施設運営を行う。

(4) 川田谷生涯学習センター

- ・川田谷生涯学習センターの施設を活用し、桶川市の歴史・文化との出会いと体験の場を提供する。特に、歴史民俗資料館では、道の駅の来訪者に、桶川市の歴史や偉人、桶川市の特産品などにちなんだ展示の検討をする。
- ・川田谷生涯学習センターに誘導する動線の確保や、道の駅のイベントや商品と連携した展示を行うことで、利用促進を図る。

(5) 城山公園

- ・手ぶらで1日楽しむことができる道の駅とするため、城山公園のリニューアルの中で次の施設の整備を検討する。

① バーベキュー広場

- ・道の駅を目的地にするための魅力づくりの一環として、また、市民のレクリエーション需要に対応するために、バーベキュー広場やキャンプ場の整備を検討する。
- ・農産物直売所や観光物産館で、バーベキューやキャンプに必要な食材や道具の販売、貸出を行うことで、地域振興施設と連携した運営を行う。

② 芝生広場

- ・既存の芝生広場を道の駅利用者の休憩やイベント会場として活用するとともに既存のグラウンドを、道の駅利用者のスポーツの場としても活用できるよう検討する。

③ 駐車場

- ・駐車場を拡張又は新設により確保する。

(6) 防災関連施設

- ・駐車場、休憩施設、地域振興施設、城山公園は、災害時に道路利用者や地域住民の避難場所や救援・復旧拠点として機能するよう、オープンスペースや避難スペース、非常用発電機、備蓄倉庫などの配置を検討する。
- ・首都圏の大規模災害時の活動拠点として必要な施設の整備を検討する。

① 駐車場・休憩施設・地域振興施設

- ・災害発生時には、道の駅を道路利用者や住民が、避難や情報収集、物資調達のために利用できるよう開放する。
- ・災害時には道の駅の駐車場やイベントスペース、芝生広場、会議室などの空間を避難場所として、情報コーナーは災害情報の提供の場とする。農産物直売所や観光物産館、レストランなどで販売する食材や生活用品を避難者に提供する。
- ・災害用備蓄倉庫には、災害時に必要となる資機材を備蓄する。
- ・停電や断水に備え、太陽光発電や蓄電池、非常用発電機、防災井戸、防災トイレの設置を検討する。
- ・防災備品収納倉庫や土嚢ステーションを設けることで、道の駅の防災機能を高める。

② 既存公共施設（城山公園、川田谷生涯学習センター等）

- ・既存の公共施設はP.33で示した従前の位置付けを維持するとともに、道の駅との連携を図っていく。

5. コアゾーンに係る整備計画の検討

4-6-1 にあるとおり、(仮称)「道の駅おけがわ」は、休憩施設、地域振興施設などからなるコアゾーンと城山公園を主とするパークゾーンからなっている。ここでは、地域振興施設を主とするコアゾーンについて検討を行う。

5-1 導入機能と施設計画

5-1-1 施設規模の算定フロー

施設規模は、「NEXCO 設計要領」、「道の駅を拠点とした地域活性化調査研究報告書（財団法人地域活性化センター）」、「事例調査による施設規模」から算定する。算定にあたっては、以下の手順に従い、施設規模を設定する。

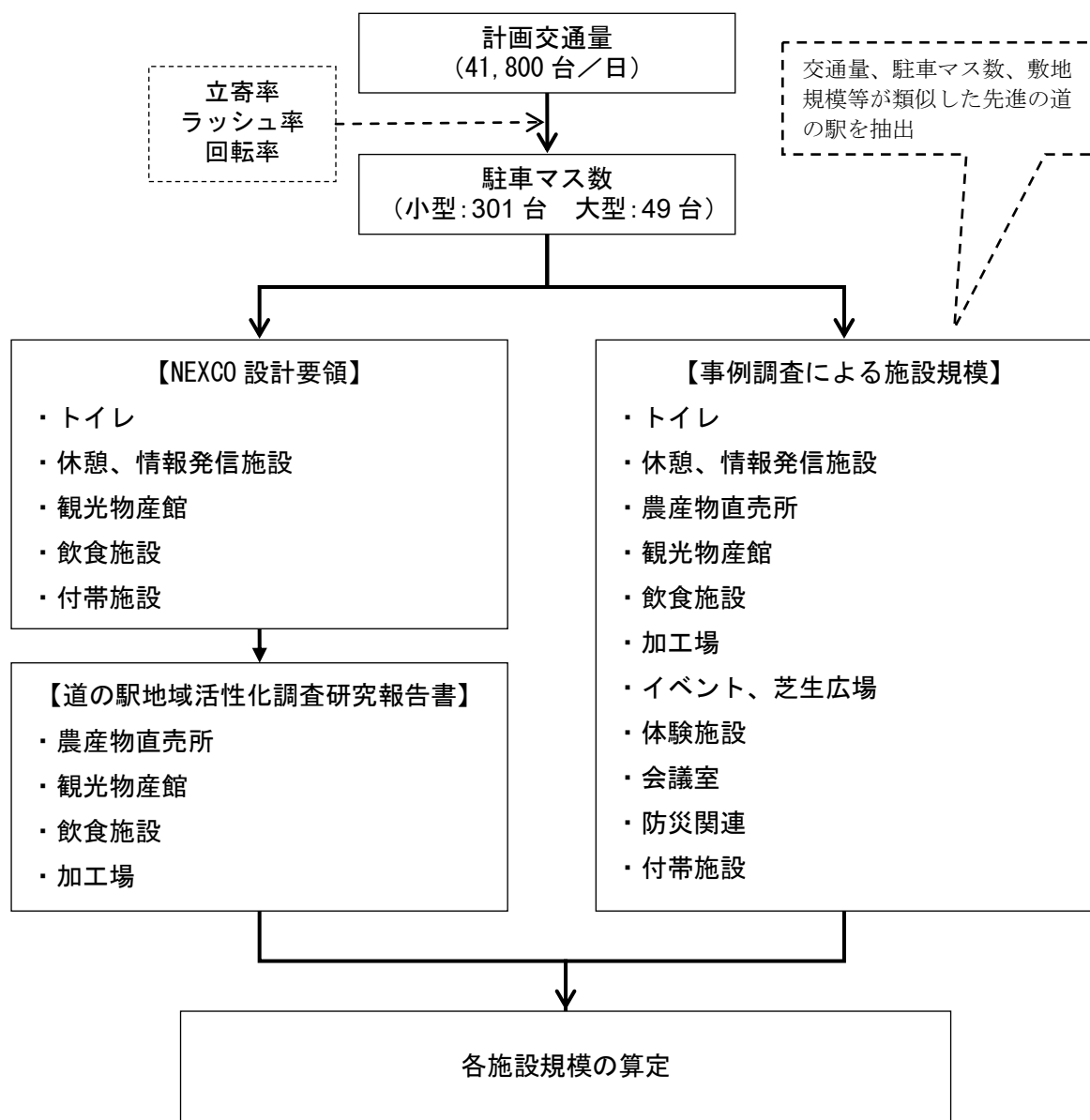


図 39 施設規模の算定フロー

5-1-2 施設規模の算定

各施設の規模算定にあたっては、次の2つの考え方を想定する。一つは4-5-2 施設規模で示した「NEXCO 設計要領」と「道の駅を拠点とした地域活性化調査研究報告書」に基づく方法。この方法は、道の駅とサービスエリアの立地条件が異なる点（道の駅は一般道という開放空間、サービスエリアは高速道路という閉鎖空間にある点）を考慮する必要がある。

もう一つは、「事例調査」により算出する方法である。表17で示した事例では、交通量や駐車台数が類似している道の駅を抽出している。

表 17 各施設における規模

No.	施設名	施設整備優先度	NEXCO 設計要領等		事例調査による施設規模（次表）	
			規模	算定方法	規模	算定方法
(1)	駐車場	A	小型 301 台 大型 49 台 計 350 台	計画交通量より積算	2.2ha	事例②、④の平均値約 2.2ha を参考とした。
(2)	トイレ	A	350 m ²	駐車台数 251 台以上の場合の規模を採用	200 m ²	事例②～⑤の平均値約 200 m ² を参考とした。
(3)	休憩施設・情報発信施設	A	250 m ²	同上	300 m ²	事例④、⑤の平均値約 300 m ² を参考とした。
(4)	農産物直売所	A	190 m ²	農林水産直売所の平均面積を参考※ ¹	440 m ²	事例②、④の平均値 440 m ² を参考とした。
(5)	観光物産館	A	260 m ²	駐車台数 251 台以上の場合の規模を参考	260 m ²	事例④を参考とした。
(6)	飲食施設	A	950 m ²	同上	300 m ²	事例③～⑤の平均値約 300 m ² を参考とした。
(7)	加工場	B	—	—	310 m ²	事例④を参考とした。
(8)	体験施設	B	—	—	320 m ²	事例⑤を参考とした。
(9)	会議室 (コミュニティ施設含む)	A	—	—	260 m ²	農業センター会議室・研修室の面積を参考とした。
(10)	防災関連	A	—	—	140 m ²	非常用トイレ：事例⑥ 55 m ² 防災備蓄倉庫：事例⑥、⑦、⑧の平均値 70 m ² 貯水槽（単独の場合）：事例⑦ 15 m ² 防災情報施設は情報発信施設に含む
(11)	付帯施設	A	500 m ²	駐車台数 251 台以上の場合の規模を採用 電気室、機械室、受水槽、倉庫など	190 m ²	事例①、③（機械室等）の平均値 190 m ² を参考とした
休憩施設と地域振興施設の合計		—	2,500 m ²	—	2,720 m ²	—
(12)	イベントスペース (芝生広場)	A	—	—	1,600 m ²	事例①、②、③、⑤の平均値 1,600 m ² を参考とした。

※1 道の駅を拠点とした地域活性化調査研究報告書（財団法人地域活性化センター）による。

表17で示したとおり、（仮称）「道の駅おけがわ」の施設規模を算定すると、「休憩施設と地域振興施設の合計」は2,500 m²から2,720 m²という結果になる。なお、体験施設については、川田谷生涯学習センターの既存機能の活用を検討し、地域振興施設の面積から除くと2,400 m²となる。これらの数値を参考とし、今後、（仮称）道の駅おけがわ管理運営等計画で実施する、桶川市の地域特性や市場調査等を通じて、さらに詳細な施設規模を検討していく。

表 18 規模想定における他道の駅事例

事 番 号	駅 名	所在地	交通量（H22 交通センサス）		敷地 面積	駐車場	トイレ	情報発信 休憩施設	地域振興施設	備 考
			路線名	平日交通量						
①	まくらがの 里こが	茨城県古 河市	国道 4 号	小型車：19,005 台/日 大型車：22,124 台/日 計：41,129 台/日	3.5ha 国：1.1ha 市：2.4ha	(2.0ha) 小型用：193 台 大型用：35 台 障害者：3 台 計：231 台	(400 m ²) 男性用：10 女性用：15 多目的：2 情報発信・休憩施設		2,200 m ² 農産物直売所、物産館、レストラン、 ベーカリー・加工所、コンビニ	調整池：(2,200 m ²) イベントスペース：(1,600 m ²) 機械室等：(200 m ²)
②	どまんなか たぬま	栃木県佐 野市	県道 16 号 佐野田沼線	小型車：18,067 台/日 大型車：3,443 台/日 計：21,510 台/日	(3.0ha)	(2.0ha) 小型用：360 台 大型用：22 台 障害者：6 台 計：388 台	(125 m ²) 男性用：18 女性用：14 多目的：2	—	1,937 m ² 農産物直売所：546 m ² ふれあい交流館（物産・レストラン・パン工房・ 会議室等）：1,391 m ²	足湯：(100 m ²) イベントスペース：(800 m ²)
③	思川	栃木県小 山市	国道 50 号	小型車：22,941 台/日 大型車：14,559 台/日 計：37,500 台/日	3.3ha	(1.3ha) 小型用：153 台 大型用：29 台 障害者：3 台 計：185 台	(320 m ²) 男性用：17 女性用：16 多目的：1	—	1,983 m ² 直売・物産・加工所：1,189 m ² レストラン：300 m ² コミュニティ施設（研修室等）：494 m ²	イベントスペース：(2,500 m ²) 臨時駐車場：(2,000 m ²) 機械室：(180 m ²)
④	もてぎ	栃木県芳 賀郡茂木 町	国道 123 号	小型車：6,198 台/日 大型車：1,040 台/日 計：7,238 台/日	4.1ha	2.4ha 小型用：331 台 大型用：5 台 障害者：4 台 計：340 台	182 m ² 男性用：19 女性用：16 多目的：1	392 m ²	4,000 m ² 農産物直売所：336 m ² 物産館：263 m ² レストラン：305 m ² 加工所：310 m ² その他（防災館 2 階建、事務所等）	河川公園併設：1.3ha
⑤	しもつけ	栃木県下 野市	国道 4 号	小型車：32,870 台/日 大型車：21,969 台/日 計：54,839 台/日	3.3ha	1.7ha 小型用：263 台 大型用：40 台 障害者：3 台 計：306 台	180 m ² 男性用：20 女性用：29 多目的：2	210 m ²	1,910 m ² 直売所・物産館等：900 m ² レストラン：290 m ² パン工房：200 m ² 体験学習室：320 m ² コミュニティ施設：200 m ² } 520 m ²	イベントスペース：(1,500 m ²) 調整池：(1,500 m ²)
—	めぬま (参考)	埼玉県熊 谷市	国道 407 号	小型車：21,039 台/日 大型車：5,149 台/日 計：26,188 台/日	2.5ha	(0.7ha) 小型用：100 台 大型用：30 台 障害者：2 台 計：132 台	(100 m ²) 男性用：17 女性用：14 多目的：4	(100 m ²)	(750 m ² めぬまアグリパーク 2 階建) 物産、レストラン、フラワーショップ (500 m ² めぬま物産センター) 農産物直売所	
—	庄和 (参考)	埼玉県春 日部市	国道 4 号 松伏庄和関宿 線	小型車：10,754 台/日 大型車：13,789 台/日 計：24,543 台/日	2.9ha	(1.3ha) 小型用：160 台 大型用：40 台 障害者：2 台 計：202 台	(500 m ²) 男性用：15 女性用：29 多目的：2 情報発信・休憩施設		(1,300 m ² ふれあい市場) 農産物直売所、物産館、研修室、事務室 (250 m ² レストラン) (180 m ² 野外店舗)	イベントスペース：(1,400 m ²)
⑥	ちぢみの里 おぢや	新潟県小 千谷市	国道 11 号	防災施設 非常用常設トイレ：(55 m ²)、防災備蓄倉庫：(17 m ²) 非常用発電施設：(25 m ²)、情報提供施設：(460 m ²)						
⑦	香春（かわ ら）	福岡県田 川郡香春 町	国道 201 号	防災施設 非常用常設トイレ（兼常用トイレ）：(60 m ²)、防災備蓄倉庫（非常用発電施設含む）：(130 m ²)、情報提供施設：(65 m ²)、貯水施設（井戸）：(15 m ²)						
⑧	美濃にわか 茶屋	岐阜県美 濃市	国道 156 号	防災施設 非常用常設トイレ（兼常用トイレ）：(110 m ²)、防災備蓄倉庫・非常用電源装置・貯水槽：(65 m ²)、情報提供施設：地域振興施設内						

注 1) 事例の抽出にあたっては、交通量、駐車場台数の類似から選定した。
注 2) () 内の面積は、「Google Maps 面積計算 V3」(地図上計測) で算出したものである。なお、建物については、屋根伏せで計測したものである。

5-1-3 コアゾーンの面積の算定

5-1-2 の結果をふまえ、コアゾーンに最低限必要な敷地面積を算定する。敷地面積は、駐車場、休憩施設と地域振興施設、調整池、緑地帯を主な構成要素として計算する。各要素の考え方は以下のとおりである。

(1) 駐車場

NEXCO 設計要領では、歩行用通路、展開スペース、地形的制約等が考慮されていないため、ここでは事例調査の結果に基づき 2.2ha とする。

(2) 休憩施設と地域振興施設

事例調査による施設規模 2,720 m²から川田谷生涯学習センターの機能などをふまえ体験施設 320 m²を除き、ここでは 2,400 m² (0.24ha) とする。

(3) 調整池

埼玉県では 1ha を超える開発行為には調整池 (950t/ha) が必要となるため、敷地規模に含めるものとする。

【調整池想定規模の算定】

①雨水抑制規模：950t/ha

②開発想定敷地面積：X と仮定

③調整池深さ：1.2m

必要面積 = $950\text{t/ha} \times X\text{ha} / 1.2\text{m} = 950X / 1.2 \text{ m}^2 \div 0.079X\text{ha}$ (1t=1 m³)

(4) 緑地帯

埼玉県内では、敷地面積 1,000 m²以上の建築を行う場合、緑地帯が必要となる。

【緑地帯想定規模の算定】

①用途地域の定めの有無：無

②開発想定敷地面積：X と仮定

③開発面積に対する必要面積割合：25%

必要面積 = $X\text{ha} \times 0.25 = 0.25X\text{ha}$

(5) 敷地面積

X (開発想定敷地面積) ha = $2.2\text{ha} + 0.24\text{ha} + 0.079X\text{ha} + 0.25X\text{ha}$

$(1 - 0.079 - 0.25) X\text{ha} = (2.2 + 0.24) \text{ha}$

$0.671X\text{ha} = 2.44\text{ha}$

$X = 3.636 \div 3.6$

上記の計算結果により、コアゾーンに最低限必要な敷地面積は、約 3.6ha (駐車場 2.2ha、休憩施設と地域振興施設 0.24ha、調整池 0.26ha、緑地帯 0.9ha) となる。また、川田谷生涯学習センター (約 0.5ha) を含めると、コアゾーンは約 4.1ha となる。

5-2 ゾーニング計画

5-2-1 コアゾーンの現況

5-1-3 から導き出されたコアゾーンに必要な最小面積約 3.6ha を、桶川市農業センターを中心に設定した場合、おおむね図 40 に示した範囲となる。現況の土地利用は、桶川市農業センター、農村広場、城山公園臨時駐車場、耕作地等である。高低差については、農業センター（約 19m）と城山公園臨時駐車場部分（約 15m）との間に約 4mが生じている。

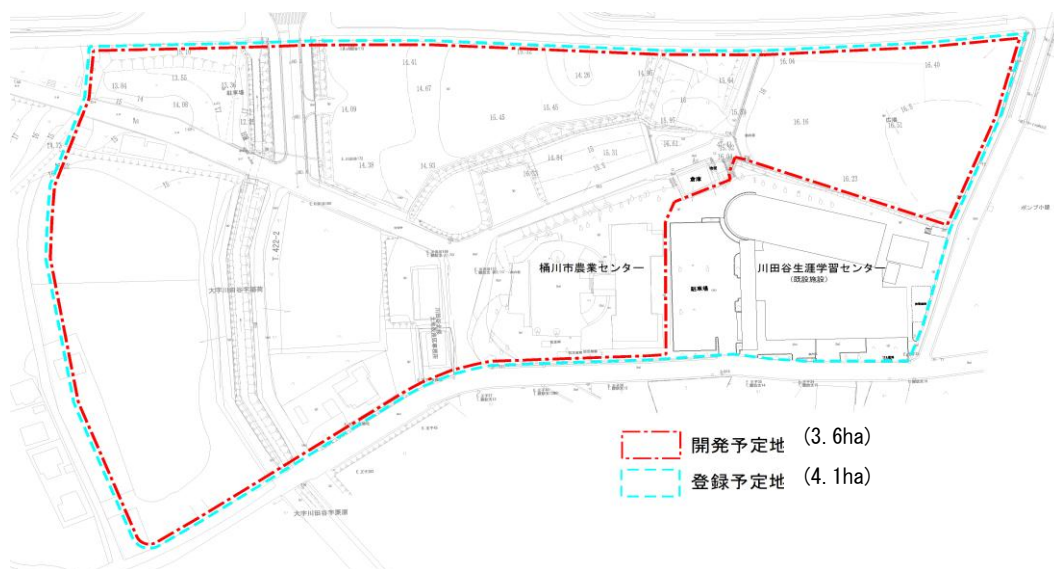


図 40 道の駅検討用地

5-2-2 空間構成の検討

コアゾーンにおける空間構成は、休憩・地域振興施設を中心として、「憩い・安らぎを広げていく軸」と「利便性の向上や活用を図っていく軸」とで構成する。

憩い・安らぎを広げていく軸は、休憩・地域振興施設から広場を通じ、城山公園や農村地へと繋げる。利便性の向上や活用を図っていく軸は、駐車場を配置し利用者のサービス向上を図る。空間構成と配置イメージを図 41 に示す。

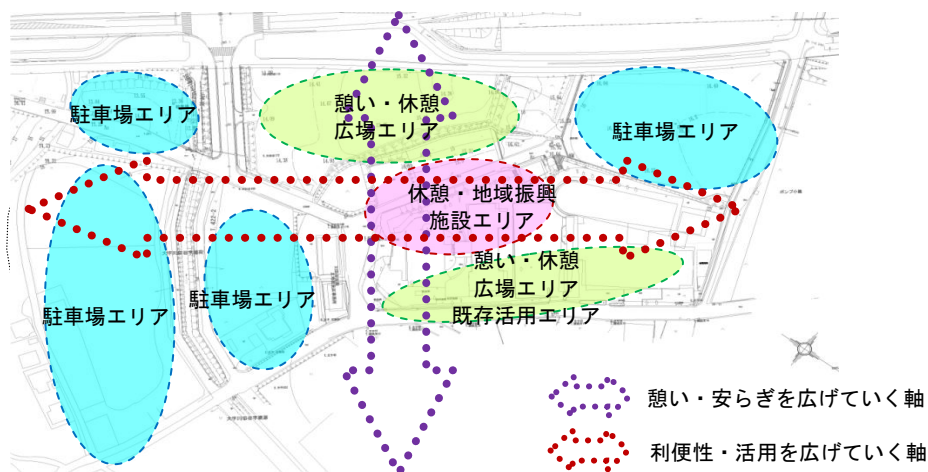


図 41 空間構成と配置イメージ

5-2-3 ケーススタディー

現況及び導入施設の基本方針、施設規模等に基づき主な構成要素を整理すると、以下の 3 ケースが想定される。

表 19 各配置計画の内容

	ケース①	ケース②	ケース③
配置イメージ			
敷地想定規模	約 4.1ha		
建物の形状	分棟型・複層	一棟型・単層	一棟型・複層
駐車場	小型：301 台以上 大型：49 台以上		
トイレ・休憩・ 情報発信施設	トイレ：200 m ² （男性：20、女性：20、多目的：2）※ ¹ 休憩・情報発信施設：300 m ²		
地域振興施設※ ²	1,900 m ² (2,400 m ²) 農業センターを増改築※ ³ する。	1,640 m ² (2,140 m ²) 農業センターは存置し、新たに 施設を建設する。	1,900 m ² (2,400 m ²) 農業センターは廃止し、機能を 複合化する。
イベント・芝生広場	2,000 m ²	1,800 m ² 地域振興施設屋上等	2,200 m ²
調整池※ ⁴	2,600 m ²	2,600 m ² (地下調整池)	2,600 m ²
プランの概要	農業センターを増改築し地域振興施設として活用する。既設施設の有効利用と既存樹木の保護が可能で、かつ大きな造成は伴わない計画となる。 既設部分と増築部には耐久性・耐用性で差が生じる。駐車場と地域振興施設とは約 4 m の高低差があり、利用・集客上で問題がある。	農業センター区域を除くと敷地が約 0.4ha 減となり、イベント・芝生広場の確保が難しくなるため、地域振興施設の屋上を利用し確保する。屋上と農業センター区域を繋げるによりネットワークを確保する。 イベント・芝生広場が屋上となることで、利用上で一体感が薄れてしまうことが懸念される。また、建物デザインが制約され、目立たない。	農業センターの機能を統合化し、イベント・芝生広場・地域振興施設を新設することで、造成範囲を最小限に抑えた計画とする。 地域振興施設の 2 階とイベント・芝生広場を繋げる。 計画地を最も有効に活用できる必要な施設の確保が可能となる。 農業センターの取壊し及び造成において擁壁を要する。

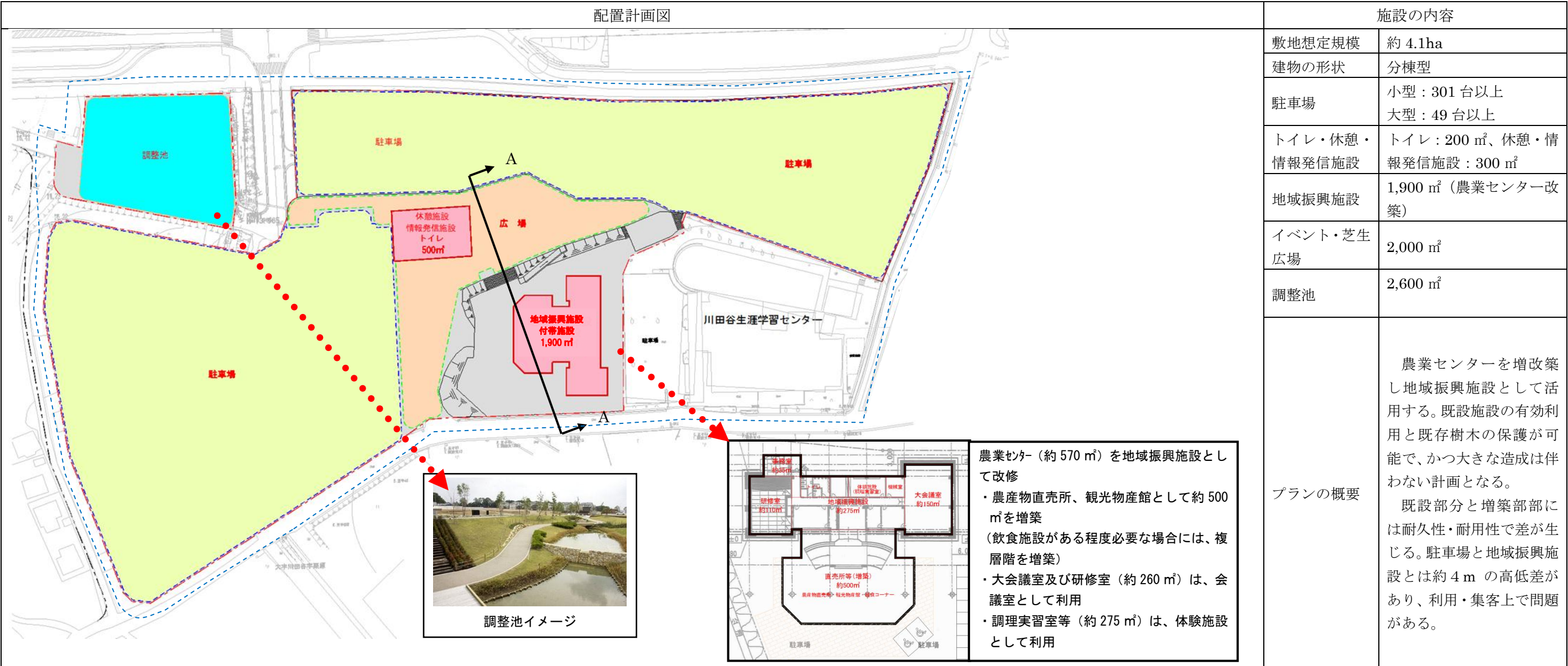
※1：トイレ穴数については、表 18 事例から想定。

※2：() 内はトイレ・休憩・情報発信施設と地域振興施設の合計

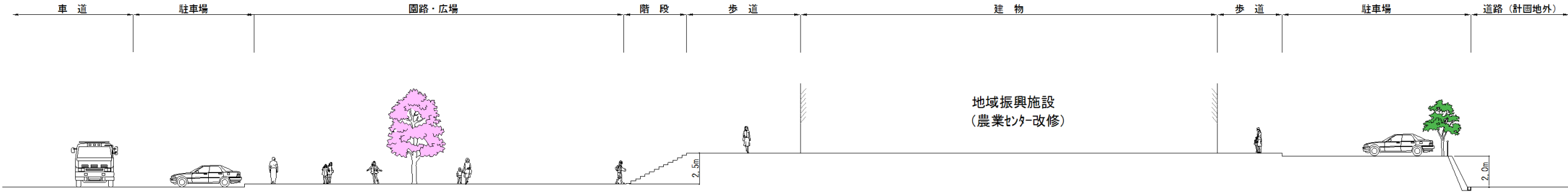
※3：改修にあたっては、耐震化を要する。

※4：深さを 1.2m と仮定する。

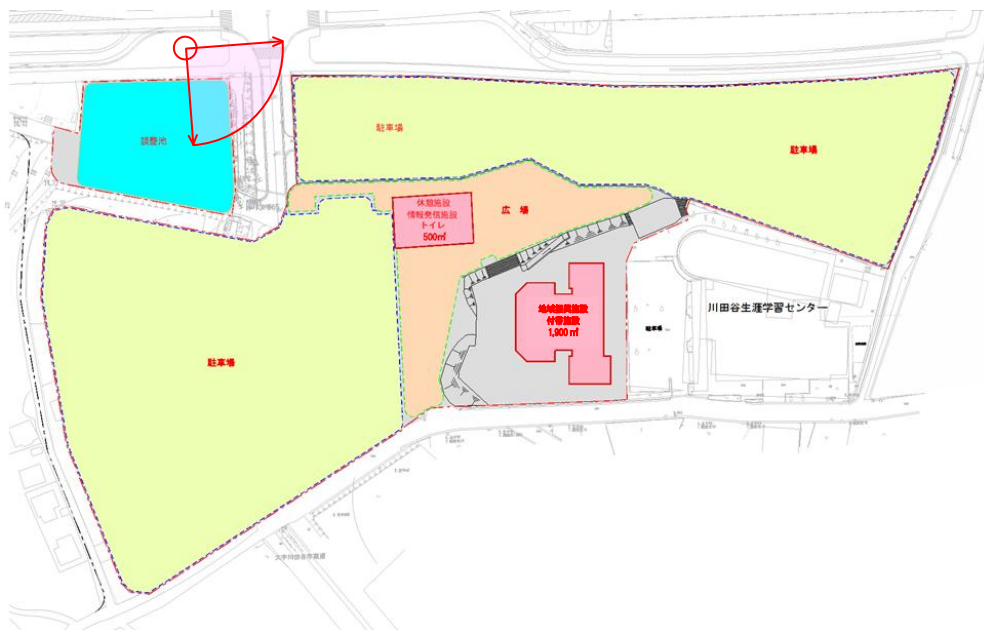
(1) ケース①



イメージ断面図（A-A 断面）



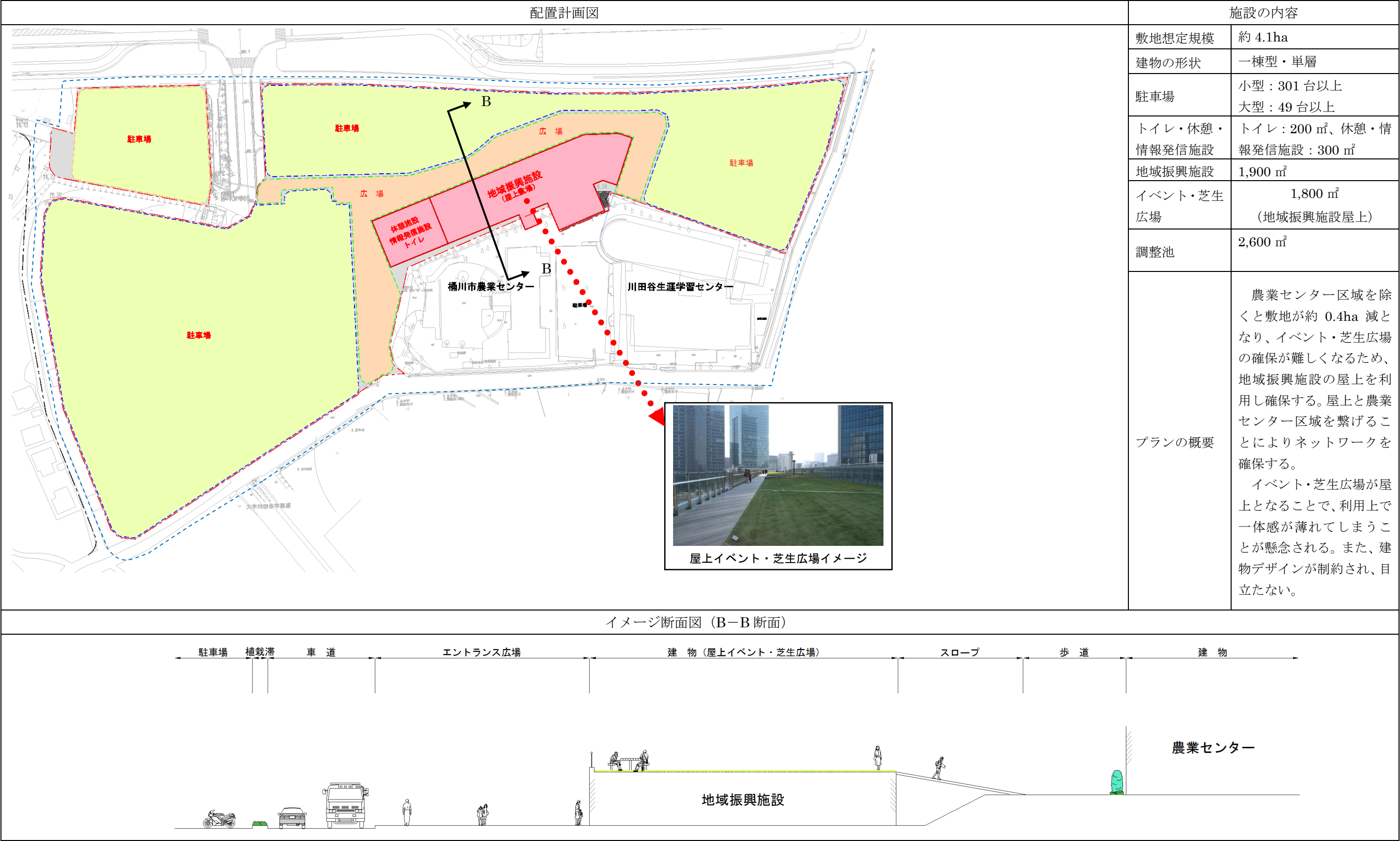
ケース①イメージパースの作成方向



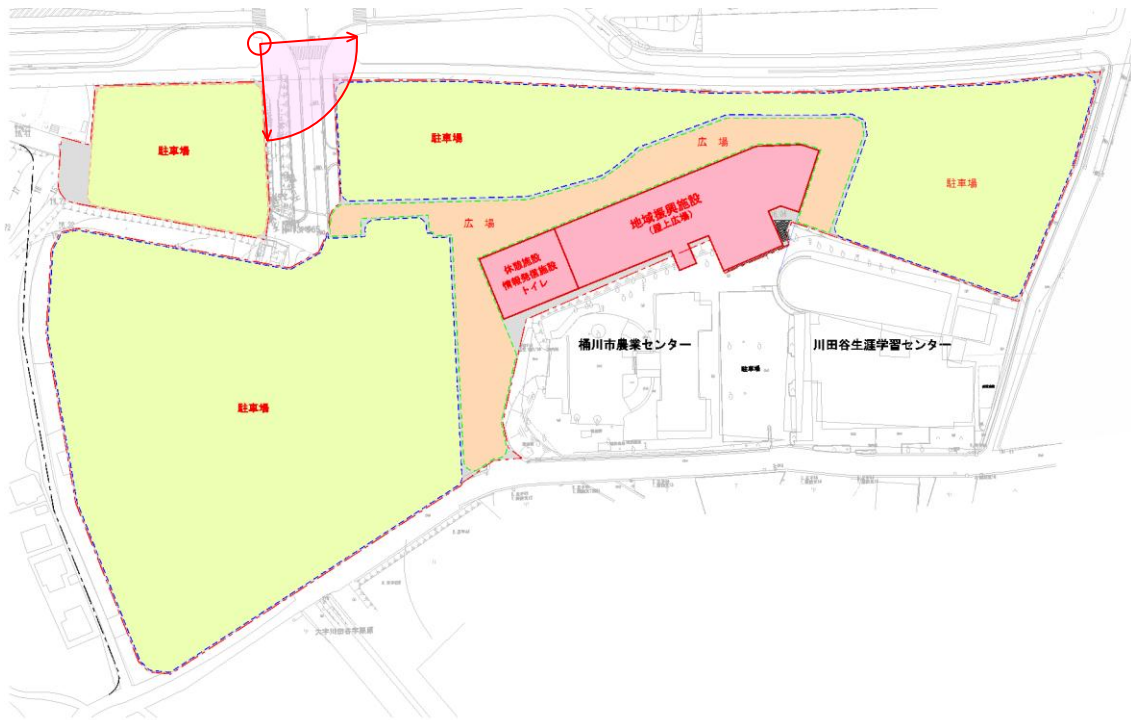
ケース①整備イメージパース



(2) ケース②



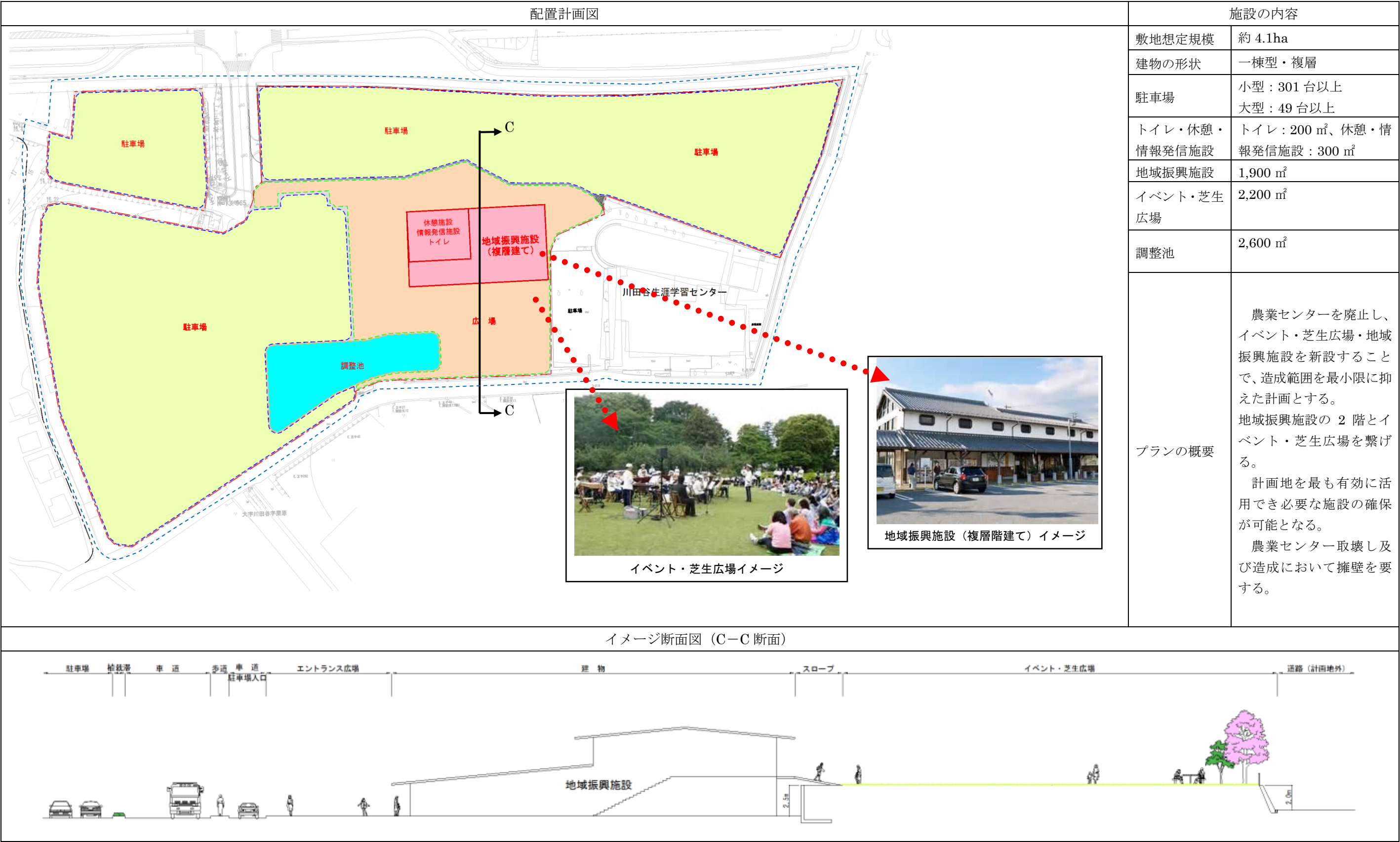
ケース②イメージパースの作成方向



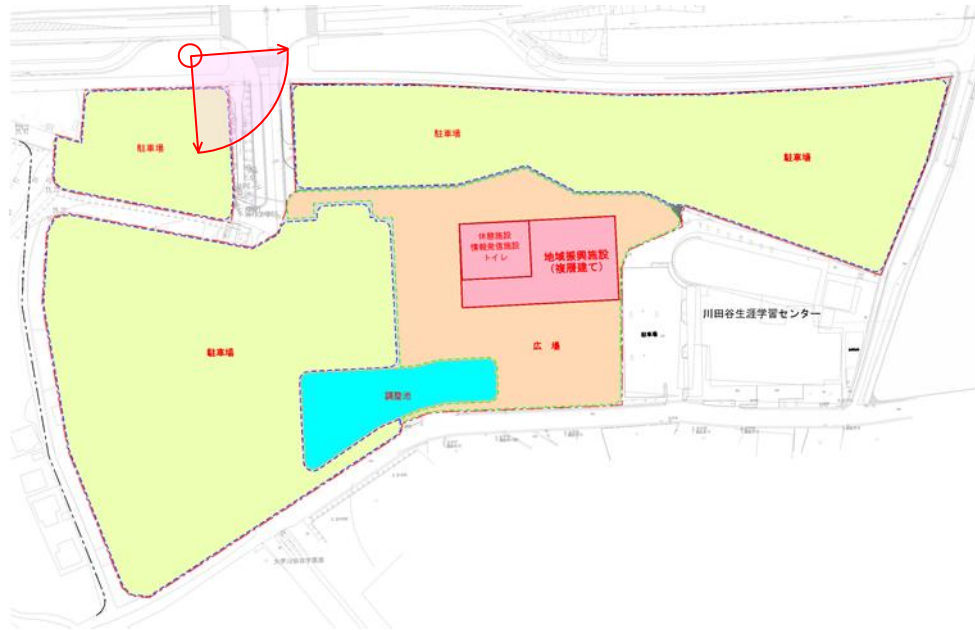
ケース②整備イメージパース



(3) ケース③



ケース③イメージパースの作成方向



ケース③整備イメージパース



5-3 動線計画

5-3-1 現地の道路状況

上尾道路から計画地へのアクセス及び駐車場出入り口の設定にあたり、現況の道路状況を図 42 に整理する。

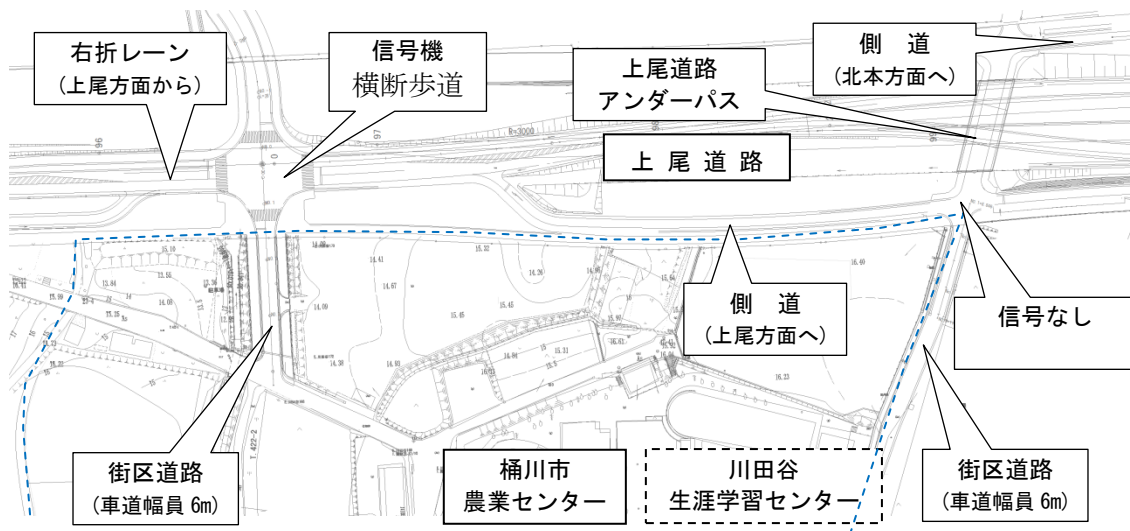


図 42 上尾道路の現況整理

5-3-2 車両・歩行者動線

歩行者動線は、休憩・地域振興施設を中心に憩い・休憩広場、駐車場、川田谷生涯学習センター、城山公園等をつなげるように設定する。計画地から城山公園への動線では、幅員 3.5～4.0m の歩道や横断歩道が既に確保されており、スムーズな移動が可能である。車両・歩行者動線のイメージは、図 43 に示すとおりである。

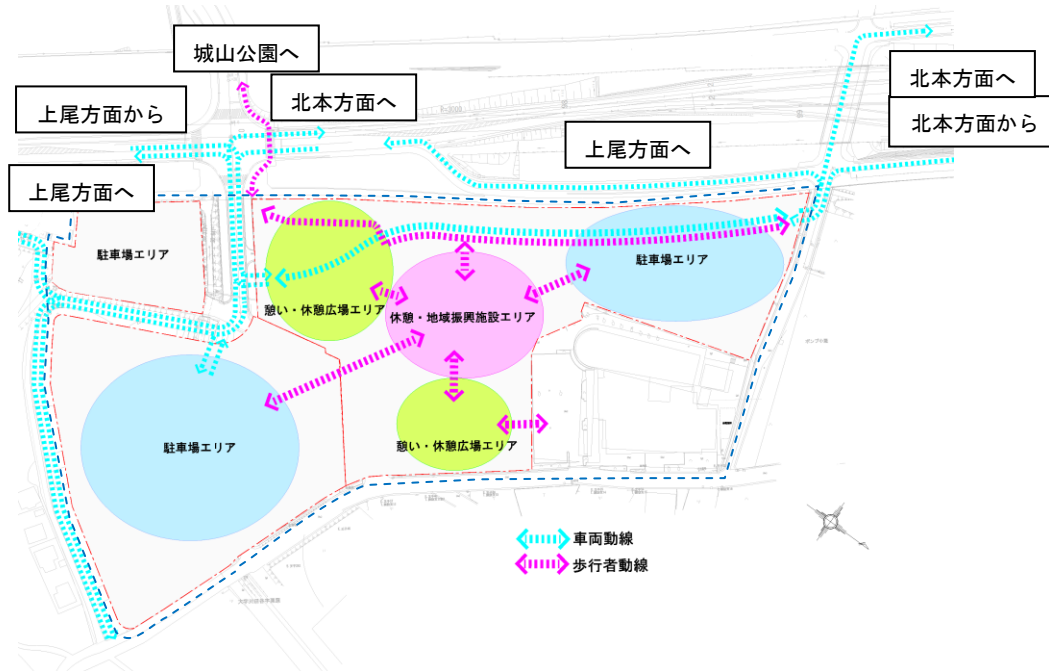


図 43 動線計画図

6. 事業化に向けた検討

6-1 整備手法・財源計画等の検討

6-1-1 一体型整備

(仮称)「道の駅おけがわ」では、道路管理者と桶川市による一体型整備を目指すこととしている。一体型整備では、簡易パーキングエリアに相当する部分について、道路管理者である国土交通省の直轄事業により整備を行うことができる。以下に、道路管理者による整備の考え方を示す。

●対象事業

道路管理者の行う自動車駐車場（簡易パーキングエリア）の整備で、駐車場、トイレ、情報施設の部分が対象となる。

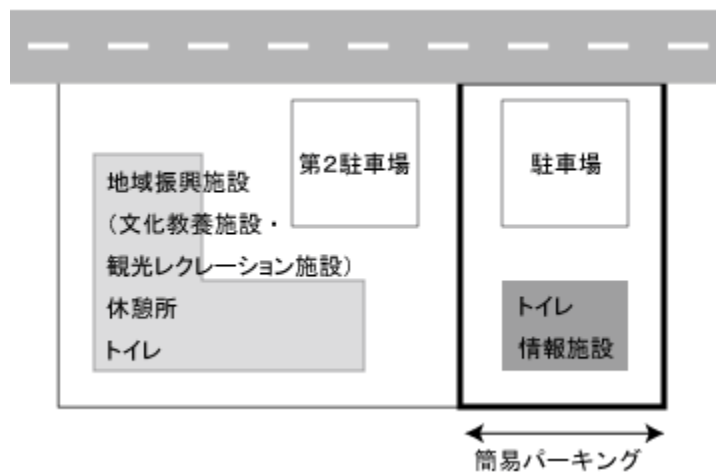


図 44 道路管理者が簡易パーキングを整備する場合の事例
(出典:道の駅の本)

6-1-2 交付金・補助金の活用

(1) 社会資本整備総合交付金

道の駅の整備には、国土交通省や農林水産省等の省庁の交付金や補助金の制度を活用できる可能性がある。また、そうした制度を活用する場合は、採択条件や事務手続き、補助率の条件とメリット・デメリットを見極める必要がある。

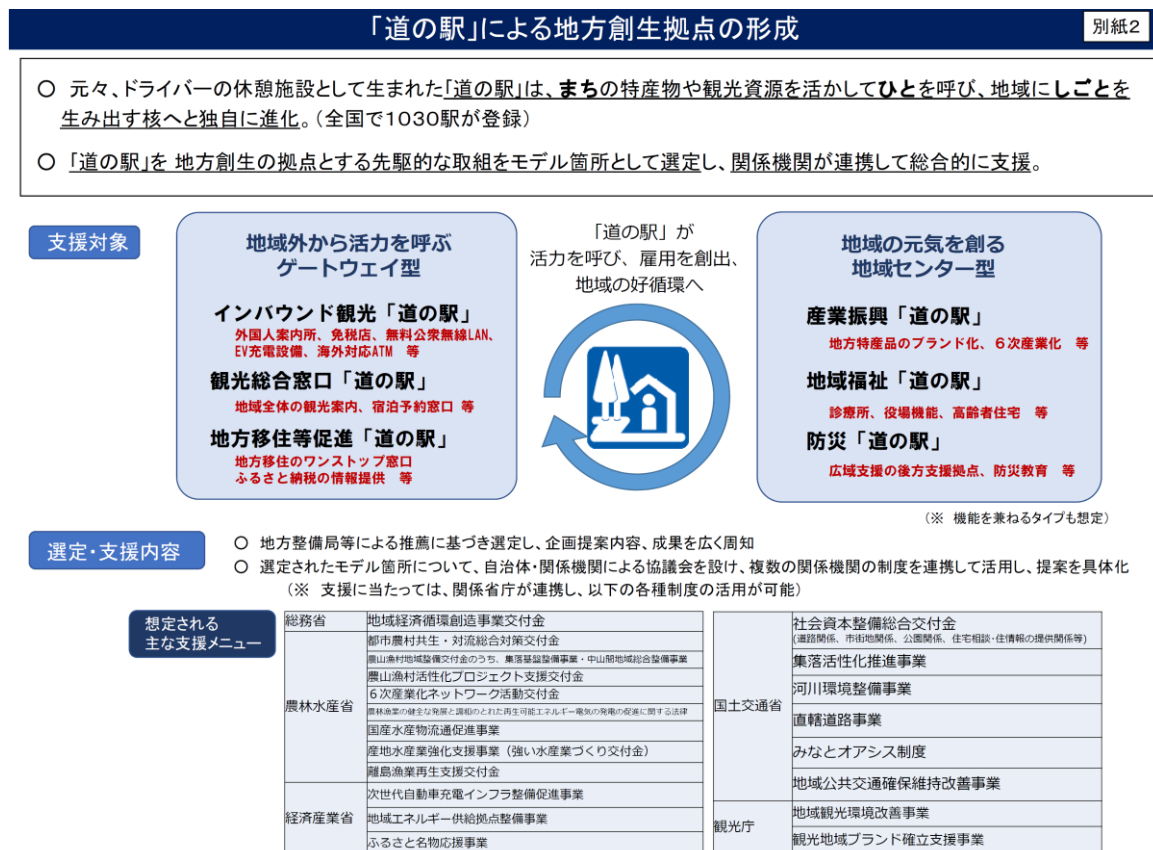
ここでは、(仮称)「道の駅おけがわ」の整備に活用が考えられる主な交付金として、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の概要を示す。基幹事業を含む総合的な整備計画の策定が必要であるため、道の駅だけでなく周辺の道路や河川、公園等と一体的に事業を実施することが必要である。

表 20 社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

	社会資本整備総合交付金	防災・安全交付金
概要	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。 活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。 ・地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み ・地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み ・効果促進事業の活用による効果的な取組み
対象事業	○基幹事業 道路、港湾、河川、砂防、下水道、海岸、広域連携、都市公園、市街地、住宅、住環境整備等 ○関連社会資本整備事業 ○効果促進事業 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 例) ・アーケードモールの設置・撤去 ・観光案内情報板の整備 ・社会実験（レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム）	○基幹事業 道路、港湾、河川、砂防、下水道、海岸、広域連携、都市公園、市街地、住宅、住環境整備等 ○関連社会資本整備事業 ○効果促進事業 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 例) ・ハザードマップの作成・活用 ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施 ・防犯灯、防犯カメラの整備

(2) 新たな支援制度（「道の駅」による地方創生拠点の形成）

道の駅は、平成5年の制度開始から20年余りが経過し、地方創生拠点として新たな役割が期待されている。こうしたことから、その先進的な取組を支援するため図45のような仕組みが、平成26年8月に国土交通省より報道発表されている。



（出典：国土交通省 HP 報道発表資料より）

図 45 「道の駅」による地方創生拠点の形成

6-1-3 PFIの活用

民間資金を活用した事業手法の1つの手法として、PFIを活用することが考えられる。

PFIの概要

(1) PFIとは

PFI (Private-Finance-Initiative) とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の整備や管理運営を行う公共事業の手法である。

公共施設を整備し管理運営する場合に、従来の公共事業では設計、施工、維持管理、運営管理の業務を分割し、年度ごとに発注している。一方、PFIでは設計、施工、維持管理、運営管理の全ての業務を長期の契約として一括して、民間事業者にゆだねる点異なる。さらに、PFIでは発注者が、細かく仕様を定めるのではなく、性能発注方式により民間事業者に業務をゆだねる。この違いによって民間のノウハウが発揮される。

(2) PFIの仕組み

従来の公共事業では、地方公共団体が、独自財源や補助金、起債により資金を調達して事業を実施するが、PFIでは民間事業者が資金調達を行って事業を実施する。

PFIでは、民間事業者が当該事業を実施することを目的とする会社SPC (Special-Purpose-Company) を設立して、事業を実施する。

SPCは、事業の収益力を担保に融資を受けるプロジェクト・ファイナンスという方法で、建設資金等の一部を金融機関から借り入れて事業を行う。

地方公共団体は、建設資金、維持管理費用等を提供されたサービスの対価として、SPCへ払う。地方公共団体と金融機関はPFI事業が円滑に遂行されるよう直接協定を締結する。

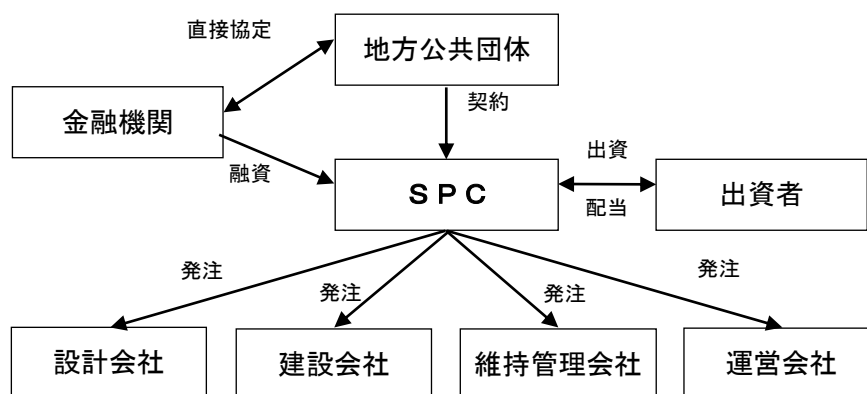


図 46 PFIの仕組み

(3) PFIの事業方式

PFIでは、施設整備・管理運営を民間が行うため一時的に民間が所有するが、最終的には行政に所有権を移転することとなる。どの時点で所有権を移転するかにより、BOT、BTO、BOOといった事業方式に分類される。道の駅の事例では、BTOが多い。

表 21 P F I の事業方式

事業方式	概要
B T O (Build Transfer Operate)	民間事業者が施設等を建設 →施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転 →民間事業者が管理運営
B O T (Build Operate Transfer)	民間事業者が施設等を建設し管理運営 →事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転
B O O (Build Own Operate)	民間事業者が施設等を建設し管理運営 →事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去

(4) P F I の事業類型

P F I では、民間事業者が独立採算で事業を行うことが望ましいが、公共施設は、市民に公平にサービスを提供する公益性が求められるため、民間事業に比べて採算性が低い場合も多い。その場合には、行政が事業者のサービスを購入する形をとって事業を補助するケースもある。行政のかかわり方により、P F I は独立採算型、サービス購入型、ミックス型の事業類型に区分される。

表 22 P F I の事業類型

事業方式	概要
独立採算型	民間事業者が、自ら調達した資金により施設を整備・管理運営し、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する。
サービス購入型	民間事業者は、自ら調達した資金により施設を整備・管理運営し、地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う。
ミックス型	サービス購入型であるが、民間事業者が料金収入を得る。

6-2 運営手法・運営体制の検討

6-2-1 管理運営体制の検討

ここでは、道の駅の管理運営方式について検討する。表 23 にまとめたとおり、道の駅の管理運営方式は、自治体直営方式・指定管理者方式（第 3 セクターまたは民間企業）・PFI 方式が考えられる。それぞれの方式に長所・短所があるが、以下の 4 つの視点から、適切な管理運営体制を検討する。

- ①地域振興への貢献を最優先とする。
- ②効率性と透明性、採算性を確保する。
- ③地元の人材・組織を積極的に活用する。
- ④民間の経営ノウハウを積極的に活用する。

表 23 道の駅の管理運営方式の概要

種別		概 要	長 所	短 所
直営方式 自治体		基本的に桶川市自ら維持管理、運営を行う方法	・自治体が直接的運営することにより、公益性と継続性が確保される。	・税金が投入され破綻することがない反面、サービスの低下や、投資効率の低下を招きやすい。
指定管理者方式	第三セクター	桶川市と民間企業等が共同で出資する組織を設立し、当該組織が指定管理者となり維持管理、運営を行う方法	・自治体が資本・人材参加することにより、事業内容の公益性を確保しやすい。 ・多様な業務を一体として委託しやすい。	・自治体と民間との責任の所在などが曖昧になりやすい。
	民間企業等	民間企業等を桶川市が審査し、選定された企業が指定管理者となり、維持管理、運営を行う方法	・民間のノウハウを活用して、販売・接客サービスの向上と経費節減が期待できる。	・自治体の意向の反映や公益性の確保が課題となる。
PFI方式		民間が資金を調達し建物の設計・施工と、道の駅の一部又は全体の維持管理、運営を行う方法 PFI 方式の中には、更に BOT、BOT、BOO 等の細かな分類が存在する。	・基本的に施設整備や管理運営に必要な資金を民間が調達するため、行政サイドの支出を抑制できる。 ・民間のノウハウを活用することで高い整備効果、販売・接客サービスの向上、経費節減が期待できる。	・PFI 方式導入の見極めのための調査や事業者の公募・選定の準備に時間と費用を要する（概ね 2～3 年）。 ・管理運営が適切に実施されているかどうかのモニタリングが必要。

道の駅は、交通安全や地域振興等の公益性と事業継続のための収益性が求められる施設である。地域振興とのバランスの中で事業の継続性を確保するために、上記の 4 つの視点が重要となる。

表 23 や 4 つの視点ををふまえると、（仮称）「道の駅おけがわ」の管理運営方式は、自治体直営方式と比較すると指定管理方式あるいは PFI 方式が望ましいと考えられる。

PFI 方式は比較的新しい取り組みなので、その事例や課題を整理した上で、この 2 つの方式についてさらに検討を進める。

6-2-2 道の駅へのPFIの活用事例

PFI事業を導入して事業が実施されている、道の駅いぶすき彩花菜館（鹿児島県）、道の駅笠岡ベイファーム（岡山県）、道の駅ようか但馬蔵（兵庫県）、道の駅針テラス（奈良県）の4例について整理した。

（1）PFI事業の範囲

飲食物販等の施設を中心とする建物の設計・施工と、道の駅の一部又は全体の管理・運営をPFI事業の対象としている。

PFIによる事業費は、いぶすき彩花菜館は3.6億円、笠岡ベイファームは3億円であった。

（2）PFI事業者

PFI事業者は、複数の会社で構成するグループで応募し、SPCを設立してSPCが事業主体となっている。

（3）事業期間

事業期間は、いぶすき彩花菜館、笠岡ベイファーム、ようか但馬蔵が管理運営15年、針テラスは管理運営30年である。

（4）事業方式

いずれもBTO方式である。

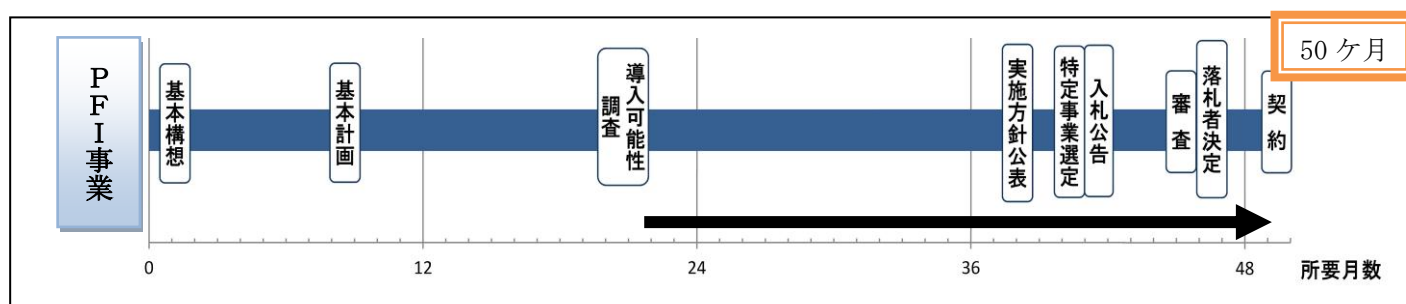
（5）事業類型

事業類型はサービス購入型が中心である。このほか、ミックス型の事例もある。

（6）必要な期間

検討開始から契約締結まで2～3年を要している。（図47）

契約後は、施設の設計・施工を行い、1年程度で供用開始している。



（出典：内閣府民間資金等活用事業推進室HPより抜粋）

図 47 標準的なPFI事業のスケジュール

表 24 P F I 事業による道の駅の事例

		道の駅 いぶすき彩花菜館	道の駅 笠岡ベイファーム	道の駅 ようか但馬蔵	道の駅 針テラス
道の駅の概要	所在地	鹿児島県指宿市小牧字磯 52 番地他	岡山県笠岡市カブト南町 245-5	兵庫県養父市八鹿町高柳 241-1	奈良県奈良市針町 345
	路線	国道 226 号	国道 2 号バイパス	国道 9 号	国道 25 号名阪国道
	概要	年間 300 万人もの観光客が訪れる南薩地域の玄関口に位置し、錦港湾、大隈半島などを望む風光明媚な場所に立地。 PFI 事業で実施する本「道の駅」は、奈良県の「針テラス」に続いて全国で 2 例目である。 施設内には特産品の販売をはじめ、焼きたてのパンやミニショップ、そばなどのスローフードの提供を行い、地域の活性化に役立てている。 	「笠岡ベイファーム」は、岡山県内で 16 番目の道の駅。 笠岡湾干拓地をアピールして笠岡を情報発信していくとともに、道路利用者への情報や休憩サービスを提供している。また、地域振興施設を整備して特産品等の販売・バイキングレストラン等を提供している。 	既存施設「但馬楽座」や「グリーンビレッジ」、「とがやま温泉」、「万灯の湯」等の施設と連携を図りながら、地域資源の掘り起こしを行い、市民、農林水産物生産者及び広域的な施設を整備する。地域産業である農林水産業産物の販売強化と地域間交流を行う地域振興施設、バスターミナル施設を、市が無償提供する造成地に整備する。 	日本初の PFI 事業による道の駅。 飲食味街道、温泉、生鮮品・加工品の販売、観光イチゴ園、ショッピング街、情報提供施設などを完備した日本一の規模を誇る道の駅。 情報館、北館、南館、都祁温泉フィットネスバードで構成され、このうち、情報館、北館、南館が PFI 事業により整備された。 ※PFI 事業者の土地使用料の未払いに対し、平成 19 年に奈良市が提訴した。平成 22 年に和解。 
	施設	都市公園・駐車場(41 台):12,000 m ² 地域交流施設(鉄骨2F建, 延べ床面積 809 m ²) 道の駅(トイレ、駐車場 26 台、情報施設):4,000 m ²	敷地面積約 1.3ha 笠岡市(レストラン・物品販売イベント広場) 国土交通省(駐車場 42 台・休憩所・便所・道路情報コーナー等)	敷地面積 17,766 m ² 、駐車場 134 台 地域交流ゾーン 7,195 m ² 、 バスターミナルゾーン 538 m ² 、 情報ターミナルゾーン 8,414 m ² 、 地域交流施設	敷地面積 24,581 m ² 、駐車場 500 台 都祁村情報館・つげの畑高原屋 都祁温泉フィットネスバード 南館・北館(飲食物販) 針T・R・Sベリーファーム(いちご園)
	総事業費	約 12.2 億円 (うち、国交省整備 3.8 億円、PFI 整備 2.1 億円)	約 6.7 億円	約 3.3 億円	道路管理者分約 10 億円(工事費)
PFI 事業の概要	業務内容	○地域交流施設 ・施設の設計・建設、維持管理、特産物販売業務、地域情報発信業務、民間事業者の自由提案による自主運営事業 ○都市公園 ・公園の維持管理業務 ○道の駅 ・施設(トイレ・情報施設)の維持管理業務	地域振興施設(木造平屋 636 m ²)の建設、管理運営	「地域交流施設」及び「バスターミナル施設」設計・建設及び市道及び簡易パーキング施設を含めた一体的な運営・維持管理	情報館、北館、南館の建設と管理運営。
	PFI事業者	大木建設グループ(指宿湊建設(株)、(有)ファインサプライ、(株)南日本総合サービス)(SPC(株)サニーケーブ)	天野産業グループ(農業生産法人アグリインダストリー)(SPC(株)エー・アンド・エー)	日和山観光(株)グループ(株)アシタ、但南建設(株)	(株)三興
	事業期間	約 16 年(設計・建設約 1 年、維持管理・運営約 15 年)	16 年(設計・建設約 1 年、維持管理・運営 15 年)	15 年(維持管理・運営)	30 年(維持管理・運営)
	事業方式	BTO 方式	BTO 方式	BTO 方式	情報館は BTO 方式、北館と南館は BOT 方式
	事業類型	ミックス型(サービス購入+独立採算)	サービス購入型	サービス購入型	サービス購入型(市は土地を事業者へ賃貸し、事業者はテナントに賃貸)
	事業費	約 3.6 億円(税抜き)	約 3 億円(予定価格)(建設費 1.7 億円)	—	—
	VFM	36.7%	—	40.5%	—
経緯	検討開始	平成 12 年	平成 20 年	平成 16 年	—
	実施方針公表	平成 15 年 1 月	平成 21 年 8 月	平成 17 年 1 月	平成 11 年 9 月
	契約締結	平成 15 年 11 月	平成 22 年 10 月	平成 17 年 12 月	平成 12 年 4 月
	供用開始	平成 16 年 10 月	平成 23 年 8 月	平成 19 年 3 月	平成 13 年 7 月

6-2-3 PFI活用にあたっての課題

PFIには多くのメリットがある一方で、以下のような課題がある。

(1) 早期の検討着手

PFIを活用するためには、その際、従来型の公共事業で整備した場合とPFIを比較した場合のメリット（VFM）や、事業に存在するリスクを明確にしておく必要がある。これらの調査には、一定の期間が必要であり、早期に着手することが必要である。

(2) リスク分担の明確化

契約後に、災害による施設の補修が必要になった場合等、事業者と地方自治体のいずれの責任とするか問題となるケースが想定される。当初より、事業リスクを洗い出し、どちらが責任を負うかを明確にしておく必要がある。

(3) 民間事業者の経営破たんリスク

PFIは民間事業者が実施するため、経営破たんのリスクがある。実際に、経営破たんした事例もあり、事業者を選定する際に安定性を十分見極める必要がある。また、最悪のケースを考慮して、応募条件や契約内容を慎重に策定する必要がある。

(4) 契約後の事業者の評価体制

施設が完成した後、管理運営が適切に行われているか、営利に偏った経営がなされていないかを評価し、問題がある場合は是正させる必要がある。そのためには、適切に評価できる体制が必要となる。

6-2-4 運営方式と運営主体

表 25 にあるとおり、指定管理者方式の運営主体は、民間事業者の場合と第 3 セクターの場合が考えられる。地元の意見は、指定管理者（第 3 セクター）・指定管理者（民間企業）・P F I 方式の順で反映されにくくなる一方で、収益性については、同様の順番で追求する力が強くなると考えられる。

表 25 道の駅の事業方式

事業方式	運営主体	概要	施設整備	管理運営
指定管理者方式	第 3 セクター	行政が施設を整備し、管理運営を民間に複数年契約で委ねる方式。 指定管理者が独立採算で事業を行う場合と、行政が委託料を支払う場合がある。	行政	民間
	民間事業者			
P F I 方式	民間事業者	施設の建設と管理運営を一体的に民間に委ねる方式。	民間	民間

それぞれの事業方式と運営主体は、長所と短所がある。選定にあたっては、地域が抱える課題に対し道の駅を通じてどんな答えをだし、成果を狙っていくのか、地域住民がどのように道の駅に関わっていききたいのかななどを十分考慮した上で選定する必要がある。また、実際に選定する段階においては、表 26 に示すような評価指標に従い、事業目的と 6-2-1 管理運営体制の検討で示した各方式の特徴をふまえ、決定することとする。

表 26 運営方式と運営主体の選定の評価指標

評価指標	考え方
公益性の確保	道路交通安全の確保と地域振興の役割を果たすことができるか。
サービスの向上	よいよりサービスをお客さまに提供することができるか。
事業採算性	事業を継続するために必要な収益を確保できるか。
市の財政負担の軽減	市の財政負担をどの程度軽減できるか。

6-2-5 管理運営体制

道の駅を管理運営するためには、道の駅の導入機能に応じて、駅長以下、社員、パート・アルバイト、維持管理や警備等の外注業者、農産物直売所や観光物産、飲食、加工所等を運営するテナント等による体制が必要となる。また、特産品を供給する農家や商工業者、農協や商工会、NPO等の地域の活動団体との連携体制を構築する必要がある。

管理運営体制は、地域振興の観点から、桶川の人材の雇用や桶川の農家や商工業者が商品の供給やサービスの提供に参画できることが必要である。

桶川市は、道の駅の管理運営に関する条例と管理者との協定により、道の駅の管理運営が適切に実施されているか監督する必要がある。その際、市民や行政関係者、業界団体の代表等が第三者の立場から評価を行う協議会等を設置することが望ましい。

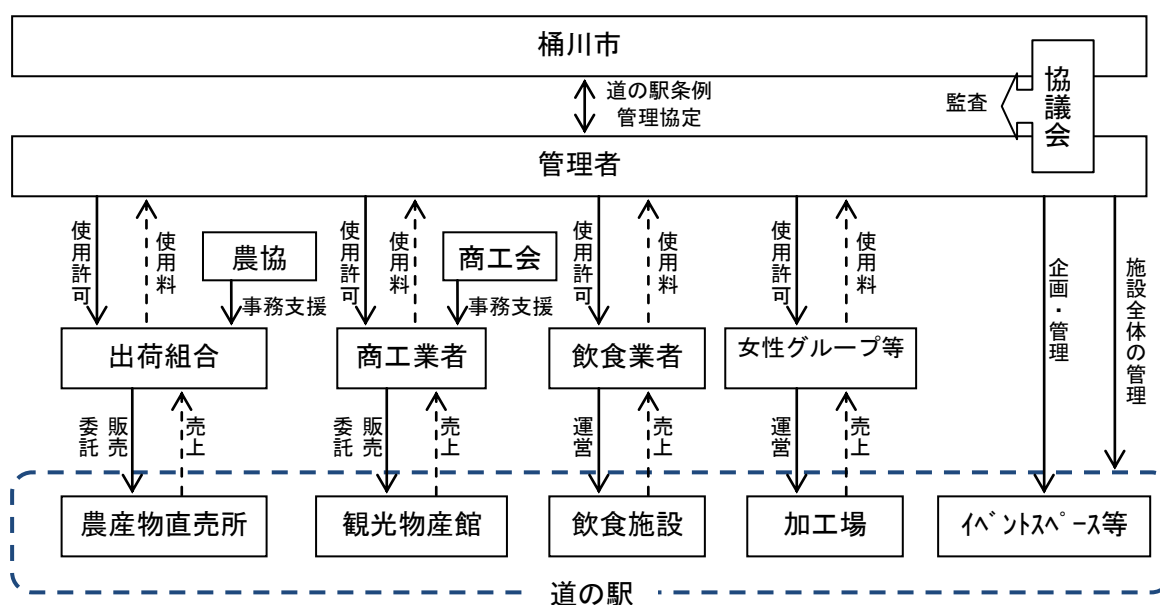


図 48 道の駅の管理運営体制のイメージ

6-3 活用計画・魅力向上策等の検討

近年、旅行者が安・近・短（安くて、近くて、短時間で楽しめる）を求める傾向がある、との指摘がなされている。一方、（仮称）「道の駅おけがわ」は、コンセプトの一つに『“東京から1時間”都市と故郷の交差点』を掲げているように、魅力的な景観や総合公園である城山公園、サイクリングロードが整備されているなど周辺環境も含め、首都圏の旅行者のニーズを満たし得るポテンシャルを持っている。道の駅整備にあたっては、「桶川ならではの」魅力を伝えるシティーセールスの絶好の機会と捉えて、地域と連携しながらその魅力を発信する方法を検討していく。

6-3-1 イベント

表 27 のように、地域の祭りや季節の行事とのタイアップ、他の道の駅と連携して実施するイベント、交流・体験イベント等を通じて、「桶川ならではの」魅力を訴求していく。

表 27 イベントの例

	イベント例
地域の祭り、イベント	べに花まつり、桶川祇園祭、市民まつり等
季節の行事	ひなまつり、桜まつり、ゴールデンウィーク、盆行事、収穫祭、ハロウィン、クリスマス、正月等
他の道の駅などとの連携	スタンプラリー、中山道沿いの特産品や伝統芸能の紹介、他地域との物産交流販売等
交流・体験イベント	地元農家での農業体験（田植え、摘み取り、収穫等）、特産品の加工体験（うどん打ち、べに花染め、伝統料理教室等）

6-3-2 商品開発

表 28 で示した、PR効果と埋もれている特産品の発掘という二つの視点から商品開発を進めて行く。魅力的な商品を開発することで、「桶川ならではの」ブランド力の向上を図っていく。

表 28 商品開発の例

	商品開発の例
PR効果	・ 桶川に伝わる料理のレシピをもとにした加工食品の開発 ・ 新たなB級グルメの開発、商品化 ・ 有名シェフとのコラボレーションによる特産品を使ったメニューの開発等
埋もれている特産品の発掘	・ 規格外の農産物を加工した加工食品の開発 ・ 流通していない伝統野菜の商品化 ・ 流通していない規格外の農産物の商品化 ・ 知名度は低いが優れた加工食品や工業製品の商品化

6-3-3 P R活動

「桶川ならでは」の魅力を知ってもらうために、積極的に（仮称）「道の駅おけがわ」のP R活動をしていく。道の駅内・外のP R活動、情報メディアの活用、会員制度等の活用、キャラクターの活用などが考えられる。

表 29 P R活動の例

	P R活動の例
道の駅内のP R活動	・季節の野菜フェア、収穫祭 ・レシピを添えた特産品の販売 ・調理の実演販売 ・有名シェフによる特産品を使った料理の試食会等
道の駅外のP R活動	・都心部での試食会の開催 ・スーパーや百貨店での特産品フェアへの出店 ・市内の祭りやイベントへの出店、試供品の配布等
情報メディアの活用	・ホームページやSNSを使用した情報発信や通信販売 ・テレビ・ラジオ、雑誌等を通じた情報発信 ・フリーペーパーの発行等
会員制度等の活用	・会員制度の活用（商品案内の送付、会員への特典の付与等） ・ポイントカードの導入等
キャラクターの活用	・「オケちゃん」とのコラボレーションや新たなイメージキャラクターの公募、ロゴマークとして活用等

6-3-4 地域との連携

（仮称）「道の駅おけがわ」には、桶川市の新たな観光拠点（観光の入口）としての役割が期待されている。市内の様々なイベントや中山道桶川宿などの観光スポットの情報を積極的に発信し、訪れた人々が市内を回遊できるよう案内し、地域振興を図っていく。

表 30 地域との連携の例

	地域との連携の例
地元商店街や店舗、企業との連携	・道の駅へのアンテナショップの出店 ・商店街と連携したイベントの開催、共通ポイントカードの導入
バスの運行	・市内循環バスのルートへの位置づけ ・べに花まつり等、イベント開催時の臨時バスの循環
散策コースの設定	・市内の名所や様々なテーマ別の散策コースの設定（農産物、自然、歴史、グルメ等）
サイクリングロードの整備	・既存のサイクリングルートへの道の駅の位置づけ ・サイクリスト向け商品の販売 ・道の駅への自転車スタンドの設置 ・他の道の駅と連携したサイクリングイベントの開催等

6-4 事業実施スケジュール・事業効果

6-4-1 事業実施スケジュール

表 31 に桶川市が想定するコアゾーン（地域振興施設）の事業実施スケジュールを示す。

表 31 コアゾーンの事業実施スケジュール

内容		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
【ハード事業】								
1	■計画準備							
	基本構想	■						
	基礎調査	■						
	基本計画		■	■				
2	■用地調査・買収							
	測量調査			■	■			
	用地買収				■	■		
3	■設計							
	基本設計				■	■		
	実施設計					■	■	
4	■工事							
	造成					■	■	
	建築						■	■
【ソフト事業】								
5	■管理運営等計画策定			■	■			
	商品供給体制の構築	■	■	■	■	■	■	■
	運営体制の構築			■	■	■		
6	開設準備						■	■
7	道の駅登録申請						■	■



:準備期間



:実施期間



:調整期間

6-4-2 事業効果

(仮称)「道の駅おけがわ」の整備効果として、交通安全、地域振興、交流、防災の4つの効果が考えられる。

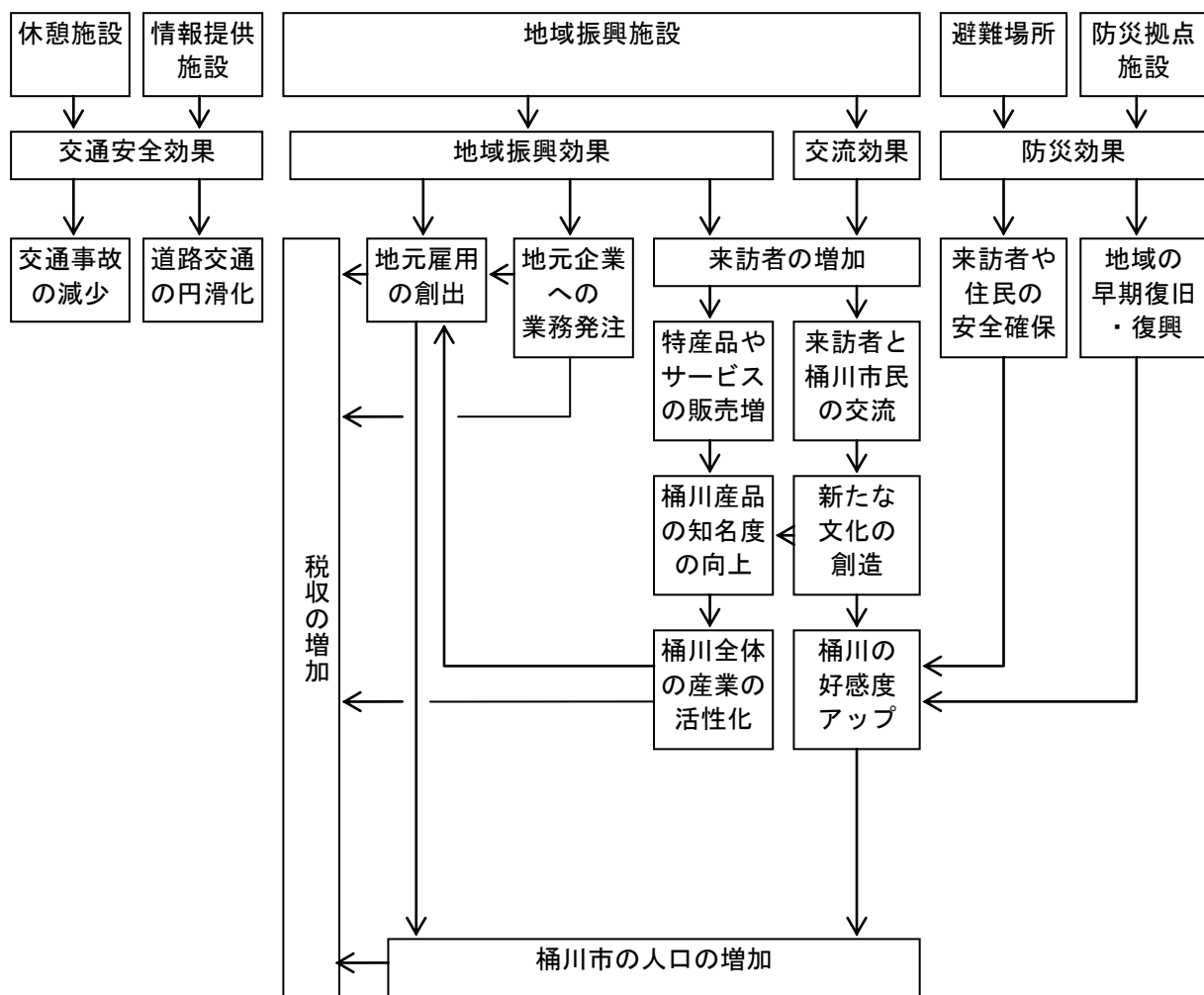


図 49 「道の駅おけがわ」の整備効果の概念図

6-4-3 事業収支試算

本項では、5-1-2 で示した「NEXCO 設計要領等」による必要最小規模の算定に基づき事業収支の試算を行う。計算式の単価やパーセンテージは、「道の駅を拠点とした地域活性化調査研究報告書（財団法人地域活性化センター）」や事例調査により算定した。なお、より詳細な事業収支の試算は、（仮称）道の駅おけがわ管理運営等計画の中で詳細な施設規模の設定と併せて実施する。

■「NEXCO 設計要領等」による試算

1. 施設規模

施設	規模	単位	備考
全体面積	2,500	㎡	
休憩施設	600	㎡	トイレ、休憩施設、情報発信施設
地域振興施設	1,900	㎡	地域振興施設
農産物直売所・観光物産館	450	㎡	
レストラン、厨房、加工所、体験施設など	950	㎡	内レストラン 950 ㎡、加工所等 0 ㎡
付帯施設	500	㎡	

2. 収入

項目	金額	単位	計算式	備考
売上高	460,000	千円		
農産物直売所・観光物産館	270,000	千円	600,000 円/㎡ × 450 ㎡	「道の駅」を拠点とした地域活性化調査研究報告書（H24.3（財）地域活性化センター）
レストラン	190,000	千円	200,000 円/㎡ × 950 ㎡	〃
加工場・農業体験施設	0	千円	200,000 円/㎡ × 0 ㎡	〃
収入計	460,000	千円		

3. 支出

項目	金額	単位	計算式	備考
原価	287,900	千円		
農産物直売所・観光物産館（仕入れ）	221,400	千円	82 % × 売上高	農産物直売所の開発・事業戦略資料集
レストラン	66,500	千円	35 % × 売上高	〃
加工場・農業体験施設	0	千円	35 % × 売上高	〃
賃料	0	千円		
人件費	58,800	千円		
職員	30,000	千円	5 人 × 500,000 円/月 × 12 ヶ月	従業員数は、同程度の規模の道の駅を参考
非常勤パート	28,800	千円	30 人 × 80,000 円/月 × 12 ヶ月	
水道光熱費	21,250	千円	8,500 円/㎡ × 全体面積	事例を参考に設定
修繕費	4,000	千円	1,600 円/㎡ × 全体面積	〃
施設維持費	8,250	千円	3,300 円/㎡ × 全体面積	〃
その他雑費	78,200	千円	17 % × 売上高	〃
支出計	458,400	千円		

4. 収支

1,600 千円

6-5 今後速やかに対応すべき課題について

平成5年に「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能を設け、登録制度が始まった「道の駅」は、平成26年4月現在1000箇所を超えるまでになった。

この間に発生した中越地震、東日本大震災などの災害や地域独自の課題などに対し、道の駅は、社会的な責務、役割、あるいはニーズの多様化などに応えるものへと変化し、今また新たな進化が求められている。

これらの動向をふまえ、これから整備を行う（仮称）「道の駅おけがわ」について、現在、課題となっているものを抽出、整理し、速やかに対応を図る必要がある。

6-5-1 城山公園（パークゾーン）との連携

道の駅自体が目的地化へと変化してきている中で、（仮称）「道の駅おけがわ」を特徴づける機能として、城山公園をパークゾーンと位置付け、一体での登録をめざしている。城山公園は、桶川市唯一の総合公園として、昭和58年に開設され、30年を経た現在、再整備に係る計画の策定作業を行っている。整備にあたっては、相互の連携と進捗管理を行っていくことが必要となる。

6-5-2 防災・減災機能

近年、災害時における道の駅の果たした役割に注目が集まっている。避難所としての機能ばかりではなく、非常用電源や給水タンク、防災倉庫、非常用トイレなどの整備による防災拠点化、あるいは広い駐車スペースを活用した災害時の復旧支援の活動拠点化が図られるケースが増えてきている。

最近の埼玉県の動向として、圏央道IC付近に支援物資の基地の設置を検討している、という報道も伝わる中、首都圏近郊に所在し、広域交通網の結節点に位置する桶川市のポテンシャルは非常に高いといえる。

このことから防災、減災機能について、桶川市独自の視点のみならず、広域的な視点での役割が求められている。今後、関係機関との調整を図り、整備を促進していく。

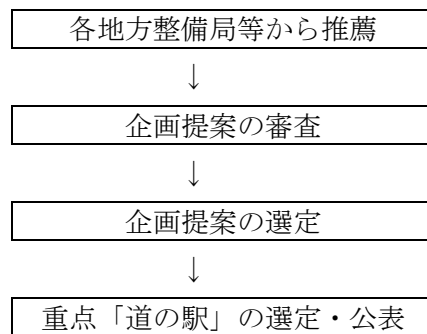
6-5-3 「道の駅」の新たな展開 - 「道の駅」による地方創生拠点の形成

平成26年8月、国土交通省道路局より、『「道の駅」による地方創生拠点の形成～モデル箇所の選定と総合的な支援』が報道発表された。

これは、もともとは「ドライバーが立ち寄るトイレ・休憩施設として生まれた」道の駅ではあるが、いまやそれ自体が目的地となるなど、「独自の進化を遂げ始めて」いることから、「進化する道の駅の機能強化を図り、地方創生の拠点とする先駆的な取組をモデル箇所として選定し、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援」していく、という内容となっている。

地方創生の拠点となる「道の駅」の類型別機能イメージとして挙げられているものは、「地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型」及び「地域の元気を創る地域センター型」とされ、以下は、その選定の流れである。

[選定の流れ]



これまで述べてきたように、桶川市には多くの資源があり、また、施設整備にあたってもテーマ・コンセプト、基本方針に基づいて行っていくことから、「類型別機能イメージ」の次のものに合致していることがわかる。

[地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型]

- ・多言語化に対応した案内
- ・無料公衆無線 LAN 環境の提供
- ・電気自動車による周遊観光を可能とする EV 充電設備の設置
- ・観光協会等と連携した地域全体の観光案内機能
- ・単なる物見遊山にとどまらない、史実・文化など知的好奇心を刺激する機会の提供
- ・地域資源を活かした体験・交流機会の提供 等

[地域の元気を創る地域センター型]

- ・地域の特産品によるオリジナル商品開発、ブランド化
- ・直接的な雇用に加え、地元生産者からの調達による雇用の創出
- ・地元農林水産物を活用した 6 次産業化のための加工施設や、直売所の設置
- ・自衛隊、警察、消防等の広域支援部隊が参集する後方支援拠点機能
- ・地場産品の取扱や燃料保有、非常電源装置等によるバックアップ機能 など

このことから、これから国と一体型の整備を行っていくのにあたり、本施策に柔軟かつ迅速に対応し、本制度の導入を積極的に検討していく。